

平成 31 年 網走市議会
平成 31 年度 予算等 審査特別委員会 会議録
第 4 号 平成 31 年 3 月 14 日 (木曜日)

○日 時 平成 31 年 3 月 14 日
午前 10 時 00 分開議

○場 所 議 場

○出席委員 (14 名)

委員 長	井 戸 達 也
副委員 長	金 兵 智 則
委 員	小田部 照
	川原田 英 世
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司
	山 田 庫 司 郎
	渡 部 眞 美

農 林 課 長	梅 津 義 則
観 光 課 長	大 西 広 幸
商 工 労 働 課 長	田 口 徹
商 工 労 働 課 参 事	日 野 智 康
観 光 商 工 部 参 事	高 井 秀 利

農 委 事 務 局 長	(農林水産部長)
農 委 事 務 局 次 長	本 間 保 司
教 育 長	三 島 正 昭
学 校 教 育 部 長	田 口 桂
社 会 教 育 部 長	猪 股 淳 一

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
事 務 局 次 長	細 川 英 司
総 務 議 事 係 長	高 畑 公 朋
総 務 議 事 係 主 査	寺 尾 昌 樹
係	早 淵 由 樹

午前 10 時 00 分 開議

○欠席委員 (0 名)

○委員外議員 (0 名)

○説明のため出席した者

市 長	水 谷 洋 一
副 市 長	川 田 昌 弘
企 画 総 務 部 長	岩 永 雅 浩
市 民 環 境 部 長	鈴 木 直 人
健 康 福 祉 部 長	岩 原 敏 男
農 林 水 産 部 長	川 合 正 人
観 光 商 工 部 長	後 藤 利 博
観 光 商 工 部 参 事 監	二 宮 直 輝
建 設 港 湾 部 長	石 川 裕 将
水 道 部 長	佐 々 木 浩 司
農 林 水 産 部 次 長	脇 本 美 三
企 画 調 整 課 長	秋 葉 孝 博
総 務 防 災 課 長	岩 尾 弘 敏
財 政 課 長	林 幸 一

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

質問者、挙手願います。

川原田委員。

○川原田英世委員 それでは、早速、質問をさせていただきますというふうに思います。

まず、地域連携インターンシップ活用労働力確保事業について、お伺いをしたいというふうに思います。

これまでも継続して行われてきた事業だというふうに思いますけれども、最初立ち上げのときはいろいろと御苦労があつて大変だったというふうに聞いておりました。それから経過があつて、

今、来期も続けて行っていきたいということだというふうに思うのですけれども、まず続いてこられてどういった状況にあるかのお伺いします。

○田口徹商工労働課長 地域連携インターンシップ活用労働力確保事業ですけれども、本事業につきましては、平成28年度から継続している事業でございます。現在の人口減少社会における地域の1次産業の持続的な発展のため、当市と大空町、それから東京農大生物産業学部、それから網走市及び大空町の農協と連携いたしまして、東京農業大学の首都圏のキャンパスに在籍する学生をインターンシップとして網走のほうに招き、学生の就労体験の機会を設けるとともに、地元事業者の人材確保につながる仕組みを構築しているところです。

事業につきましては、今年度につきましては、9月3日から11日までの間8泊9日で行いまして、首都圏の東京農業大学の学生16人を受け入れてきております。今年度は9月5日から9日ということで、北海道胆振東部地震が発生したりしまして、一部農家で機械が使えないというような状況があって、学生が就労できないのではないかとという状況もあったのですけれども、農家さんの協力を得まして、多く受け入れるところを探しまして、そちらに回して全員が就労できたというような状況となっております。

○川原田英世委員 わかりました。それでちょっとこの事業1点わからないところがあって、そこをお伺いしたいのですけれども、今の答弁聞いていても思うのですけれども、労働力の確保という目的があると。だけれども、受け入れてくれるところがという話になると、労働力の確保にちゃんとつながっているのかという部分の疑問がどうしても生まれてくるのですね。受け入れる農家さんの受け入れることによる負担ではなく、ちゃんと労働力の確保という目的につながっているのかどうか、そこいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 労働力の確保につながっているのかということですが、本事業は3年目を迎えます。次年度、新年度また取り組むことにしているのですけれども、その後からは当然、交付金もなくなるということもありまして、今後どうするかということも今年度から検討しております。

その中で、農家さんからのアンケートの結果で

すとかを見ますと、非常に学生が一生懸命やってくれている。そして地元の農大生のアルバイトが減ってきている、こういうような状況もあるから、ぜひ継続してほしいという声が出ています。継続するか否かはいろいろな問題があって、まだ決定はしておりませんが、そういう声がありますから、前向きに取り組んでいきたいというふうには考えております。

○川原田英世委員 わかりました。その答えを聞いて安心しました。そういった中で進めていただきたいと思いますのですけれども、やはり東京のほうからも来ていただける学生もいるのであれば、やはりこっちの魅力も知って持ち帰っていただいて、さらに持ち帰って魅力を発信してもらえれば、いわば網走の応援団ともなってもらえるようなそういった側面的な仕掛けも必要になってくると思うのですが、その点いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 本事業につきましては、農業就労のほかにその前後に各施設を回ったり、一部観光施設を回ったりして、網走の魅力を大いに知っていただくということもあわせて取り組んでいるところです。

昨年も網走の応援人という声をいただきまして検討させていただいたのですけれども、学生のうちの半分、ことしにつきましては実は地区を、大空地区、女満別地区だけだったものを東藻琴までふやしたということもあって、人数的に大空分が多くなるということもあって、応援については大空町と話しした上で今回は見送ったのですけれども、いずれにしても網走の魅力を十分に伝えるようにはしているところでございます。

○川原田英世委員 その点は理解しました。今後のあり方については、また、さらに検討を進めていっていただきたいと思います。

次に移ります。次、新規の事業で就業型移住支援事業ということであります。内容を見ますと、市内で就業や創業を行うことを前提に移住する方に対して、移住にかかわる経費の助成を行いますということですが。

こういった事業は、僕も一番最初の質問のときにもさせていただいて、重要だということを訴えてきました。現実になってきたのだなということで、ただ、ちょっともっと早くやるべきだったのではないかなというふうに思うところでもありますが、移住に

かかわる経費の助成というのがちょっとわからなかったものですから、その経費というのはどういった経費のことをいうのかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 就業型移住支援事業ですけれども、本事業につきましては、国の地方創生交付金であります、わくわく地方生活実現政策パッケージの移住支援及び新規就業支援事業を活用するものでございます。

全国において、人手不足・労働力不足が大きな課題になる中、東京の人口一極集中を是正し、地方での労働力の確保を図り、さらには地方で起業したい人を支援する事業でございまして、その中の移住支援及び新規就業支援事業は、6年間で6万人の東京23区内で働いている方を地方に移住させるものでありまして、国・都道府県及び市町村が連携して取り組むものとなっております。

移住にかかわる費用ということですが、当然東京に住んでいる、それからこちらのほうに移動する引っ越し代ですとかそういう経費、それから家を探す費用ですとか、その辺の移住にかかわる費用を負担する形となっております。

○川原田英世委員 わかりました。それでまだ具体的な中身は決まっていないのですかね、上限が幾らだとか、何人分を想定してだとか、そういうことはまだ見えていないのかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 この事業、国のほうが今やっているのですけれども、一昨日、旭川のほうで説明会があったばかりで、本当にまだ決まっていないところも多いのですけれども、支援金につきましては、2人以上の世帯で移住する場合は上限を100万円、それから単身の場合は60万円を移住に係る費用として支援する形となっております、そのうちの費用負担につきましては、国が2分の1、道、市が4分の1というような形となっております。

○川原田英世委員 わかりました。となると、想定される人数も初年度、そんなに多くはないのかなというふうに思います。

それで、移住でどう捉えるかにはよるのですけれども、やはり若い方の移住というのを一つキーになってくるのかなというふうに思うのですが、そこも決まっていなかったら決まっていないのですけれども、年齢の縛りとかそういうことはあるのか、検討されているのかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 当市のほうでの移住を想

定している人数は、新年度につきましては一応2名を想定しているところです。年齢にかかわる制限については、今のところ伺っていない状況となっております。

○川原田英世委員 わかりました。まだ、わからない部分もあると思うのですが、2名を想定して予算を組んでいるということですが、仮に10名、20名と要望があった場合は、予算は補正するとかそういう考えになってくるのか、それともこの予算の中で2名になったら、今回は終了という形なのかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 この事業につきましては、先ほども申したとおり、国・道との連携となっておりますので、その辺につきましては国・道との連携を図りながら、検討していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 まだわからない部分がちょっとあるのだなというふうに思いましたけれども、国でも議論が進んでいっていると思いますが、地方への移住、特に首都圏からの移住ということで、一歩進んだなというふうに認識していますので、しっかりと進めていっていただきたいというふうに思います。

そして、6年間で60万人ですか、全国的に。そこに対してこの予算でいくと、多分、網走で2人見ているとなると、多分、全国均等に割って網走は大体2名ですねみたいな感じの国の考えだとは思いますが、そこはもっと多く、こちらは積極的に取り組んでいくのだというような姿勢でやっていっていただきたいというふうに思います。

まだ、これから検討することも多いと思いますので、ここはそこまでにして、次に移りたいと思います。

次、ちょっと分野が変わりますが、1点確認しておきたいのですが、酪農ヘルパーの関係です。ページでいくと83ページになります。

網走市酪農ヘルパー利用組合補助金ということでもありますけれども、現在の状況について把握したいのですが、現在の組合の人員的な配置の状況だとか、利用の状況なんかをお伺いしたいと思います。

○梅津義則農林課長 酪農ヘルパーにつきましては、現在、臨時職員を含めて5名在籍をしております。利用の状況でございますが、農家戸数とい

たしましては19戸の利用が現在ございまして、近年の利用実績としては年間1,000日程度、1戸当たり月平均で3から4日ぐらいを利用されているということで聞いております。

○川原田英世委員 どうなのでしょう。今、利用はあるということだったのですけれども、さらなる利用をもっとふやしたいとかそういう要望があるのか、今の態勢で十分だという意見があるのか、そういうところをどのように把握しているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 今、5名在籍している中の1名が臨時の方だというようなことで、本来であれば、正職員が5名いると、勤務とかは回しやすいのだというようなことを聞いています。

○川原田英世委員 回しやすいのだということで、運営する側としては5名いたほうが回しやすいのだということなのですけれども、利用される側からは何か委員会で聞いていることとか、要望あることとかはあるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 今、5名配置されておりますので、特に支障はないということで伺っております。

○川原田英世委員 利用されている方からは、特にないということで理解しました。

これもぜひいろいろと利用を広げて聞いていただいて、やっぱり使いたいけれどもちょっと遠慮してしまうとかそういうことも聞くのですよね、話を伺っていると。それは中身として利用しやすいものになっているのかどうなのかということもあるのだと思うのですけれども、利用されている方の声もぜひ聞いて、運営のほうにかかわっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。これも新規なのですが、85ページのヒグマ生態実態調査事業ということで60万円ついているのですけれども、まずこの事業の内容をお伺いします。

○梅津義則農林課長 ヒグマ生息実態調査事業についてでございますけれども、こちらにつきましては、近年、全道的にヒグマの目撃情報が増加傾向にあるというのは、報道とかでもされているところでございますが、そのことについては網走市においても例外ではないところでございます。特に天都山地区ですとか、呼人地区などの住宅地に

近いところで、最近が目撃されるといった例が多くなってきておりまして、人との接触するリスクも高まっているというふうに認識をしております。

当市のこれまでの熊対策ですけれども、地元猟友会に依存してきたところでございますが、近年の目撃情報の増加につきましては、今までにない件数でありまして、なかなか対応が難しいというようなことにもなっております。そういったこともありまして、野生動物の生態に詳しくて多くのヒグマを観察して、その生態に精通している知床財団に、その基礎資料となる実態調査のコンサルティング業務を委託する予定ということで、こちら60万円の予算をつけております。

主な業務の委託内容でございますけれども、まずは調査業務ということで、こちらの財団でDNA鑑定ですとか、ふんの内容物の調査ですとか、あと定点カメラ、監視カメラを設置して熊の通るルートだとか、そういったものを分析したりだとかすることで、これまでは感覚的なものだったものがより可視化されて、それをデータとして蓄積していくことで、市内に生息している熊の生態を把握していきたいというふうに考えているものでございます。そうすることによりまして、その個体の生態に合った対策がとれるのではないかとということで考えているところでございます。

それと、委託の内容の2番目としては、研修会ということで開催を予定しておりまして、市職員ですとか、猟友会員を対象とした研修会を開催しまして、ヒグマの生態に対する知識の向上を図りたいということが目的としてございます。

それと3番目としては、市街地などでの出没例も多くなってきていまして、これまでに経験をしたことがないような事案も発生してくることが想定されますので、そういったときに専門的な見地から助言をいただきたいといったようなことも、委託業務の内容として考えてございます。

○川原田英世委員 結構盛りだくさんののだなということで理解をしました。

ヒグマの生態、本当に変化しているというのはよく理解するところです。凶暴化しているなんていう報道もありますし、札幌なんかでは市街地に出てきて冷蔵庫を開けていたなんていって、冷蔵庫の中の物を食べていたとかと、いろいろな状況があるのだというふうに思います。

そういった中で調査していくことはすごく大事で、今言った項目はどれも重要なことだというふうに思うのですけれども、それを聞いていると、60万円の予算でそれだけ盛りだくさんのが実際に可能なのかなというふうに思ってしまうのですけれども、そこは委託先もこの予算で了承して、それだけの事業をやりましょうという話でなっているということで理解していいのかお伺いします。

○梅津義則農林課長 内容につきましては、知床財団さんと打ち合わせをさせていただいて、金額的にも相談をさせていただいて決めさせていただいているところでございますが、何分、初年度ですので実際やってみて、金額的に不足だというようなことがあれば、32年度以降、金額的には見直すというようなことも想定はしているところでございます。

○川原田英世委員 ということ、継続して取り組んでいくと、状況把握のためにということも理解をしまして、やっぱりこれ結構、僕も何度か遭遇したことがあって、実態が今どうなっているのかということ、熊自体の生活が随分変わって荒々しくなっているという話はよく聞くものですから、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に移りまして、このページの一番下、水産のほうに行きますけれども、流水明けのウニ・カニブランド推進事業、これ継続されてある事業だと思うのですが、この予算にあるこの事業の内容はどのような内容なのかをお伺いします。

○脇本美三農林水産部次長 事業の内容ということでございますが、流水明けの時期は、ウニ・カニが特においしいというふうに言われておまして、実際に流水明けのウニ・カニを賞味していただくなどのPRを通じまして、網走にはこんなにおいしい物があるのだよということで、首都圏の飲食店チェーンと連携をしながらフェアを開催している事業であります。

30年度の実績ではありますが、5月14日から6月8日にかけて、株式会社ラムラ様の系列店舗11店舗で、ウニ、カニ、ホッキを中心とした特別メニューを提供するというフェアを実施しました。報告では、この間、約2万4,000人のお客様が来場して、露出宣伝になったというふうに伺っております。

あと、フェアのメニューを選んでいただいたお

客様には、スピードくじを引いていただいて、特賞からA賞・B賞・C賞といった幾つかのランクで、景品を差し上げるようなスピードくじを行ったのが、本事業の内容になっております。

○川原田英世委員 わかりました。都内の飲食店ででの飲食店の箱の中だけに限った事業ということで理解をしたのですけれども、やっぱり僕もきょう朝競りに行ってきましたけれども、ウニもカニも管内でも一番高いぐらいなのですね、網走が。それはとれる量にもよってくるのですけれども、びっくりされてしまうぐらい、ほかの業者さんに「網走のウニはそんなに高いのだね」とか、「カニ、手つけられないね」と言われるのです。それは網走のいい部分でもあるのですけれども、そう考えると、既にブランド化はなっているということをお考えのところですか。

特に、ウニは生産量も限られていますから、この管内でほとんど消費されているということで、ブランド化して海外に売っていくことで、逆に競争力を失うのではないかという意見もあるところまでして、そういうことを考えると、もっとほかの商材を新たに攻めていくというか、市としては取り組んでいってはいかがかなというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 今、御指摘いただいたとおり、ウニ・カニについては既にブランドが確立しているというふうに認識をしています。この事業では、こういった既に確立されているブランドを武器に首都圏発信をして、首都圏における販路拡大を図るとともに、食べておいしく感じていただいて、網走に足をぜひ運んでいただいて、おいしいまち網走を感じていただくという、それが一つの目的であります。

そういう意味におきましては、提携先の飲食店チェーンにおきましてもフェアを実施する際には、単にこういったフェアメニューの提供だけではなくて、網走でのイベントや食の紹介なども合わせて行っているということで、平成31年度におきましても引き続きこうした取り組みを進めていきたいというふうに思います。

それから、新たな魚種とか食材のブランド化については、これはなかなかすぐというわけにはいきませんが、これは漁協などとも相談をしながら、あるいは新たな関係性、今は首都圏の飲食店チェーンとの連携でこの事業を進めています

が、例えば東京網走会を通じたり、厚木市との交流を通じた中で新たな関係性なんかを模索しながら、ちょっと時間かかるかもしれませんが、そういったことも視野に入れながら研究はしていきたいなと思っています。

○川原田英世委員 突破口として人気商材を用いて、そこからさらに広げていきたいということで理解をしました。まさにそのとおりだというふうに思うのですね。この地域の商材をやっぱり高付加してしっかり売っていくには、まずピンポイントでしっかりと都内の流通系でもって、そこからウイングを広げていくということが必要だと思うし、そこにかかわる市内の事業にもふやしていかないといけないということで、多面的な幅広い面を見ながら、まずは突破口を開いていくということをしかりと行っていったきたいなというふうに思います。この事業から、さらに来年、再来年と進化をしていくことを期待していますので、しっかりと進めていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。次、89ページにあるのですが、企業誘致推進事業の中の再生可能エネルギー活用調査事業です。

再生可能エネルギーのエネルギーを使って、さらに活用を広めていこうという調査ということで認識をしているのですが、これまでどのような形で進められてきたのかお伺いしたいと思います。

○日野智康商工労働課参事 バイオマス発電から出る廃熱を活用した事業でございますけれども、能取工業団地内で発電しております発電事業者は、株式会社ウインドスマイルさんのほうから2号機、3号機の設置に向けては発電規模も10メガと大きくなることから、大量に出る廃熱を利用した事業に地元の皆さんと一緒に取り組みたいとの意向がございまして、市としても地域特性を活用した新エネルギーの利用や企業誘致の推進、雇用の場の確保などの立場から、平成29年活用調査事業に取り組んできたところでございます。

平成29年は、野菜・イチゴ等の栽培モデル事例について調査してきました。また、イチゴの栽培につきましては、オリエンタルランド株式会社の弟子屈町で地熱を活用したイチゴ栽培について視察いたしまして、出荷状況等の現状と課題などをお聞きしてまいりました。

新年度につきましては、調査してきたモデル事業などの事例なども参考にしながら、発電事業者を初め関係団体などと研究会的な組織を立ち上げていきたいと考えておりまして、研究会・関係団体のお互いの利益やメリットも含めて協議の場を重ね、何に取り組めるのかの議論を進めていきたいと考えているところでございます。

○川原田英世委員 いろいろと検討されてきたということもわかりました。ぜひウイングをもっと広げて取り組んでほしいなと僕は思うのですね。もちろん事業者が、もちろんウインドスマイルさんがいるわけですがけれども、そこからもっと市内の幅広いところに目を向けて取り組んで、連携を進めていっていただきたいなというふうに思います。

やっぱり熱利用ですから、夏というよりは冬のメリットを考えないといけないですよ。夏そこまで熱量を必要とするとなると、また別なことも考えないといけないと思うし、成功事例としてはマンゴーだとかいろいろと北海道内にはたくさんあると思うのですがけれども、やはりそれも新たなことを取り組まないと、同じことをやっても全く意味がないというの、やっぱり難しいところではあると思うのですね。難しいところであるがゆえに、小さくならないで市内幅広く意見を聞きながら、ぜひ取り組んでいっていただきたいというふうに思います。かかわる事業者さんも市内の農協さんとかともぜひとも協議をしていって、進めていただきたいと思うのですが、その点、今後の進め方がかですか。

○日野智康商工労働課参事 現在のところ、先ほども説明させていただきましてとおり、何に取り組めるかというところが、まだ決まっていない状況です。やっぱりその品種がだんだん固まってきた段階で、関係団体の人たちとも連携しながら協議を進めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 そのアイデア出しもかかわっていく必要があるのだろうかというふうに思うのですね。なかなかどんな地域に資源があるのかは、本当はアイデアを出してみないと、人の話聞いてみないとわからない部分も結構あるものから、アイデア出しというか、何ができるかということを考える部分でも市民とかかわる、市民というか、市内の事業者さんとしてしっかりかかわって

いくということをぜひ検討していただきたいと思うのですが、その点もう一度答弁いただきたいと思います。

○日野智康商工労働課参事 いろいろな視点から、何ができるのかというところを探っていききたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ぜひお願いします。思わぬところからすばらしいものはできるものだというふうに思いますので、まさかこんなことに熱利用できるのだという驚くべきことが、きっとこのまちにあるはずだと思いますので、ぜひお願いをいたします。

次に移ります。地域公共交通網形成計画策定事業です。

これも必要だということで訴えておりましたけれども、前に進んできたということで、前に進んできたのだけれども、前指摘したように、やっぱりこれは長期的な視点も必要だし、さまざまな市民の声も伺わないといけない。そして今現在あるさまざまな計画との整合性も重要になってくるというふうに思うのですが、これをどのように進めていくのかお伺いをします。

○田口徹商工労働課長 地域公共交通網形成計画策定事業についてでございますが、網形成計画につきましては、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするマスタープラン的な役割を果たすものでありまして、地方公共団体が協議体、網走でいけば網走市公共交通活性化協議会というのがあるのですけれども、この協議会を開催いたしまして、交通事業者等との協議の上策定するものがございます。まちづくりと連携しまして、かつ面的な公共交通のネットワークを再構築する計画となっております。

網形成計画において検討すべき交通手段としましては、路線バス、JR、コミュニティーバス、網走デマンド型乗り合いタクシー、自家所有有償交通、患者送迎バス、スクールバスとかさまざまな輸送形態がありますが、地域公共交通ネットワークの全体の望ましいあり方や方向性を位置づける計画となります。

なお、この網形成計画につきましては、市内の公共交通手段のビジョンであることにより、都市と都市を結ぶ公共交通手段、これはJRですとか都市間バスになりますけれども、これらにつきましては広域に取り組む必要があることから、本計

画の内容には含まないものとなります。ただし、JRにつきましては路線バスとの連携等がありますので、協議会には参加していただくようなことを考えているようなところではあります。

なお、この計画につきましては、平成31年からの2年計画で進めたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。そして実際に運営する方たちのかかわりとともに、利用する側のかかわりがあって計画を進め、策定を進めていただきたいというふうに思うのですが、その点は利用する側、市民の側の意見はどのように酌み上げていく、取り上げていくのかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 市民の声ですけれども、先ほど申しました網走市公共交通活性化協議会、これが幅広い組織からなっております。市民でいけば町内会ですとか、老人クラブですとか、交通事業者はもとより、学校関係としては校長会ですとか、町内会とか、さまざまな団体が入った協議会で進めるということから、いろいろな意見も聞けるのですけれども、取り組みの中では全体的に意見を聞かなければならないということから、広域なアンケートもやらなければならないかなというふうにも考えておりますし、地域における住民説明会などの機会も利用し、また、これまでもやってきておりますけれども、郊外においては郊外の事情がありますので、郊外においては今までどおり、郊外に入って意見を聞くということもやっていかなければならないというふうには考えております。

○川原田英世委員 わかりました。2年間かけてということなので、しっかり市民の意見を聞く場所を多く設けて、進みぐあいに合わせて、そういった聞くということをやってほしいと思います。

それともう1点、この計画を立てるに当たって、将来の人口ビジョンともすり合わせて考えていかななくてはならない。さらには地域別の人口の動きですね。大曲地域が高齢化が進んでいるのだとか、そういった時間軸に沿ってどのような地域で、どのような公共交通が求められているのかということも、徐々に徐々に変わっていくということも含めて考えていかななくてはならないと思うのですが、そういった時間軸に合わせての計画というのは、進めていくつもりなのかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 公共交通の見直しにつきましては、昨年来ずっと皆様からも御指摘いただいているということがありまして、今年度からいろいろなアンケートには取り組んでおりまして、その中には網走市の人口ビジョンも合わせて活用して、公共交通のあり方というのを今分析しておりますし、今後もそのような形でやっていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。ほかのるる計画もありますから、そことの整合性というのも非常に重要になってくるというふうに思うのですね。

それと、先般、新聞でもありましたけれども、乗り合いタクシーというか、いろいろな規制改革が進んでいく中で、さまざまな新しい形の公共交通の仕組みも今これから進んでいくのだろうというふうに思います。そういったところに合わせていくということはもちろんですが、そもそも国によって定められた公共交通のあり方ということを超えて、この地域に合ったあり方というのを真っさらな形で考えていくということも重要だと思うのですね。

それは国のほうで認可できないのであれば、特区としてやっていくということも私はこれは必要だというふうに思っています。そういったぜひ1歩も2歩も進んだ形を、これから模索していかなくてはいけないというふうに思うので、その点はどうにお考えなのかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 全国的に人口減少が進んでいる中で、公共交通の役割というのは、役割も変わってきていると思いますし、重要性も増してきているのではないかなということもありまして、国のほうもいろいろな動きがあるかと思いません。先日には、タクシーの相乗りの制度ですとか、ライドシェアについても検討するとか、新聞報道がなされたところですが、このような動きは今後も頻繁にあると思いますので、国の動きについては十分注視しながら、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 国の動きに注視するよりも、地域の声に注視してほしいという質問だったので。国の動きは国で、いろいろと今までできなかったことを改革していこうという動きはあるのですけれども、その改革していこうという地域の声があって生まれるということだと思えますね。

この相乗りタクシーにしても地域から声が出て、こういうことはできないかということで今回実証実験が行われてきたということで、国がだめだということからできないという時代では、もうないのですよね。まさに地域から声上げて、地域でこういうのができるのではないかと国にかけ合う、できないと言われたら、では特区にしてくださいよと、そういうこともできる時代なのですから、ぜひそういった観点も持って進めていただきたいというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 ささまざまな視点から、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ぜひお願いします。いろいろなアイデアは皆さん持っていると思うのですよね。持っている人というのは、日々、公共交通へ行って、不便を感じている人こそ持っていると思うのです。そういった声をぜひ聞きながら、2年間しっかりと進めていっていただきたいなというふうに思います。ぜひお願いします。

ということで次に進みますが、観光です。

流氷パタラ衣装新調事業250万円、これについて事業の内容を伺います。

○大西広幸観光課長 今回、新調します流氷パタラの衣装の経費の内訳になりますけれども、夏服が1着当たりデザイン料含めまして衣装代、刺しゅう代込みで約29万円、冬服につきましても1着当たり衣装代、刺しゅう代込みで約26万円となっております。また、夏・冬衣装の附属品として1着当たり9万円となりまして、合計で約250万円となるところであります。

○川原田英世委員 とっても高級な服ですよね、刺しゅう代入れてということで。新しくすることなので、今の衣装はもう使えないという状態になっているということで理解していいでしょうか。

○大西広幸観光課長 現在、使用しております衣装につきましては、冬服につきましては平成8年に作製したもので、夏服につきましては平成10年に製作したものでありますので、約20年ほど使用しております。生地傷みとか劣化が目立ちまして、補修等をして使用してまいりましたが、そろそろ限界ということもありまして、新しい衣装で、また観光PR大使として活動していただきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかるのですけれども、高いですよ。余りにも高額で、ちょっとこれは理解されないというふうに僕は思います。これどうなのでしょう。依頼する先は何個かに伺ってみて、こういう値段設定に行き着いたのか、どういった状況だったのかお伺いします。

○大西広幸観光課長 今回、参考として見積もりいただいた業者につきましては、前回、平成8年と平成10年に夏服・冬服を作製していただいた業者のほうに見積もり依頼をいたしました。また、刺しゅうにつきましても、イルガ模様の刺しゅうができる団体のほうにお見積もりをいただきまして、合計した金額が250万円となったところであります。

○川原田英世委員 お伺いしてこうなると、刺しゅうもあって高くなったと。夏服・冬服ということで、このパタラの位置づけはよくわかっているのです。活動もしっかりしていただいていますし、地域にもしっかりかかわっていただいで、すごく精力的に活動していただいているなどというふうに思っています。そういった中ではあるのですけれども、やはりこの新調衣装でこれだけかかるというのは、ちょっと問題に感じてしまわざるを得ないです。

刺しゅうもお金がかかるのだという話でしたけれども、ここは依頼して、そういう文化のところなので、いろいろとコストかかるのだらうなという感覚はありますけれども、そもそものパタラの位置づけとして、刺しゅうを依頼するのはどういった方をお願いするというか、どういった文化的なところをお願いしているのかも伺いたいのですが。

○大西広幸観光課長 今回の刺しゅうの依頼先につきましては、前回、ずっと衣装作製のときの刺しゅうをお願いしているのですけれども、フレップ会という刺しゅうをしていただける団体がございます。そちらのほうに依頼しているところであります。

○川原田英世委員 こだわりがあるものだというふうに思いますし、フレップ会をお願いして文化的な側面もあるということは重々わかりました。でもやっぱり、これは納得してもらえないなというふうに僕は思っていますし、僕自身もやっぱり余りにも高いなというふうに思います。

特に、冬服はある程度するのかなとは思って

ましたけれども、夏服のほうが高いということは、どうもまたそれも理解できないのですけれども、そこら辺は、その理由もお伺いしたいのですが。

○大西広幸観光課長 夏服のほうが高い理由なのですけれども、夏服につきましてはワンピースがあります。半袖のワンピースなのですけれども、春とか秋とかちょっと肌寒い時期がありますので、その上に着るジャケットも合わせて作製しておりますので、その分夏服のほうが金額が高くなっております。

○川原田英世委員 わかりました。夏・冬ともに年に何回ぐらい着用する機会はあるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 昨年度の平成29年度の流氷パタラの出勤回数につきましては25回程度で、平成30年度、今年度につきましては40回程度の出勤をしておりますので、そこで使用させていただいているところであります。

○川原田英世委員 それで、そのイベントとかに出ていて汚れてしまったからとか、傷ついたから変えるというよりは、年数がたったから変えるということ。傷んだから変えるのではなくて、古くなったから変えるということなのですか。

○大西広幸観光課長 年数が経過して購入ということではございませんので、使用頻度が高いものですから、生地劣化ですとか、色あせなどがあります。これ以上補修ができないという状況になりつつありますので、新しい物を作製しようとするものであります。

○川原田英世委員 わかるのですけれども、やっぱり高い、それは変わらない意見です。今、ちょっと26万、29万、附属品が9万円というのは、やっぱり聞いている中ではちょっと僕は理解に苦しむなというところです。これ4人分そのままですよ、4人分ということでもいいですよ。

○大西広幸観光課長 これを4着購入するものでありますので、合計250万円程度の経費となるものであります。

○川原田英世委員 全く同じ物が4着ということでよかったのでしょうか。

○大西広幸観光課長 現在の流氷パタラの衣装につきましては、2色ございます。新しい物につきましてどのようなデザイン、同じ物にするのか、4名でするので2名ずつ違う色にするのかも含め

て、今後、デザイナーの方と検討していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 デザイナーということでもあるのですけれども、これは製作に係る事業ということで、デザイン料だとか、そういうのも全部あってこの値段なのでしょうか。

○大西広幸観光課長 今回の作製費用の中にはデザイン料も含んでおりますので、衣装代、刺しゅう代とデザイン料の経費も含んだものであります。

○川原田英世委員 デザイン料も含んでということで、今までの物とは違う物ができるのかなというふうに思います。いずれにしてもちょっと、やっぱり高いなというふうに思っていました。そこは高いなということで受け取るしかないのです、そこは続けていきます。

次なのですが、その下の地域DMO設立推進事業というところです。

これもDMO、やっぱり必要なのではないかとということで、たびたび言わせていただいて動いてきたなというふうに思うのですが、まず初年度としてどのような事業を行うのかをお伺いします。

○大西広幸観光課長 地域DMO設立推進事業につきましては、2019年度中に候補法人となります観光協会を中心とした地域DMO設立を確実なものとするため、組織体制の強化、行政との役割分担を明確にするものとしております。

地域が観光で豊かになるための連携や仕組みの創出を推進しまして、DMOも中心とした国や北海道の支援策の積極的な活用や事業における拡大の取り組みを支援するものであります。今後も行政との継続した連携が必要でありますので、観光協会が中心となりましてDMOを推進していくために、拠点の設置と組織体制整備が重要であることから、平成31年度予算案ではJR駅内に拠点の設置整備を行うとともに、アドバイザー招聘やセミナー及び研修会実施など、人材育成費を計上したところであります。

○川原田英世委員 設置に向けて動いてきたということでそこは理解します。それで、今駅に拠点を設けるといことです。今のJR北海道のさまざまな問題を考えると、そこに拠点を持つていくというのは、ある意味戦略的な攻めの姿勢があって、とてもいいことだなというふうにも思っているのですが、何分進め方がやっぱり難しいという

のは、これまでも指摘したとおりです。

とはいってもやっぱりその中で、僕は市外の人とかをかかわらせるというか、市内の力をやっぱり再確認して1回整理をして、地域力をしっかり確認し合うということが大事だと思っています。それでやっぱりここで重要になってくるのは、そこがかかわってくる人たちですよ。観光協会が中心となってというのはわかるのですけれども、そのほかの業界とどの程度までかかわっていただけるような仕組みをつくっていくのかお伺いします。

○大西広幸観光課長 観光協会や観光事業者、その他の各種団体となりましたが、どのような団体になるかはちょっとまだ想定しておりませんが、また市民などが一体となりまして、観光地域づくりを推進できる体制を強固に構築していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 市民にもしっかりかかわってもらおうと、各団体もどこまでなるか、まだわからないということだったのですけれども、そこは大事だというふうに思います。

その中でもう1個、これまで事業としてあった観光推進プラットフォーム形成事業、ここ等が僕はDMOの柱になってくる部分だなと思って、さまざまな業界が連携していたと思うのですが、ここは今回も関連事業ということについていますけれども、ここのかかわり、プラットフォーム形成事業はどのようになっていくのか、そこをお伺いします。

○大西広幸観光課長 観光プラットフォーム形成事業につきましては、平成29年度より国の支援を受けまして実施しております。その中で第1次産業・第2次産業、いろいろな業種の方などと組織形成などを行っておりまして、そのプラットフォームの基礎を利用しまして、地域DMOと連携をより一層深めまして、地域滞在型の観光推進体制の構築をしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。そのプラットフォームには、これまでも聞いていたように、さまざまな業種の方が入っているということなので、そこがDMOの形成の母体となって一緒に入ってくれるということは、すばらしいことだというふうに思います。そこがやっぱりキーになってくるということと、あとは市民の観光地という

意識をしっかりと持ってもらうという取り組みを、このDMOでやっていかななくてはならないことだというふうに思います。

そして、さらには人材育成、今言ったような人材育成とともに、ここにかかわってくれている企業とも連携だと思えます。それは先ほどこれから質問しますシートウサミットもやるように、モンベルなどのかかわりですね。十勝なんかは、そういったアウトドアブランドと連携したDMOをつくっていて、かなり先を走っているなということを感じていますが、そういったところ、そういった事業、企業とのかかわりというのはどのような考えをお持ちなのかをお伺いします。

○大西広幸観光課長 今、御提案をいただきましたモンベル株式会社につきましても、今後、連携する業者として検討していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。ぜひ検討してください。そしてモンベルが持っているノウハウ等も活用させていただきながら、網走の持っているすばらしい景観や自然環境などとリンクをさせていくということも、ひとつDMOの柱としては重要なことなのだろうなというふうに思いますので、ぜひともその点お願いしたいなというふうに思います。

そしてもう1点、DMOで重要なのはDMO自体、組織自体がしっかりと活動資金をみずから稼ぐということが重要なDMOの柱の一つだというふうに思っています。その点をどのように考えているのかをお伺いします。

○大西広幸観光課長 各地で設立されております日本版DMOの先進事例を聞きますと、100万人の入湯税を財源に持って展開しているケース、設立前の組織から自主事業を手がけて、経営基盤が安定しているケースなどがあると聞いております。一方、候補法人登録後の展開に苦労しているケースなどさまざまであると聞いております。

地域情勢や観光、環境の違いもありまして、取り組みについて時間がかかるものでありますので、短期間で効果を上げられるものではないと考えておりますが、まず、網走版DMOにつきましては、観光事業者へ行政だけではできない観光振興である観光を通して、地域が豊かになるための連携や仕組みを創出することにあると考えております。

観光産業、他業者、その他の多様な産業を事業者、関係団体、市民などと一体となった連携を推進しまして、頑張っている事業者、団体、個人などが観光を手段として地域が豊かになる仕組みをつくり、支援することをまず目的としたいというふうに考えております。連携や仕組みの創出を図るために、地域限定でこういうような展開や国道のDMO取り組みを中心とする観光地域づくりを支援する事業など、ここの立案や受託に努めることとしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。やっぱり各地DMOができていられるけれども、ここはすごいぞとか、ここはすごく成功しているぞという事例というのは、まだまだ途中なのだと、道半ばなのだというふうに思います。ということを見ると同時に、やっぱり地域総合力ですよ、観光は。なのでその土台づくりを、これからしっかりと進めていくということを取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。課題は多いと思えますけれども、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと、お願いします。

次、最後になりますけれども、さっきも言ったモンベルとのかかわりで、オホーツクシートウサミット開催事業があります。モンベルが中心となって各地で行われている事業で、前回は大雪ということで、東川が中心となって行ったというふうに認識していますけれども、まず今回の事業というのはどういった事業になるのかお伺いします。

○大西広幸観光課長 今回、実施しますオホーツクシートウサミットにつきましては、平成28年9月に小清水町がモンベルフレンドタウンに登録されまして、昨年4月には当市がモンベルとの間で包括連携協定を締結しております。それによりまして、モンベルと小清水町より、シートウサミットを共同開催しないかという打診を受けまして、網走と小清水を舞台とした環境スポーツイベントとしまして、オホーツクシートウサミットを開催する運びとなっております。

全国13カ所で開催しております、北海道では東川町で開催される大雪旭岳シートウサミットに次いで2カ所目となります。

○川原田英世委員 それで網走市としては、この事業で400万円をとということなのですから、

これの財源となっているもの、国からのある程度何かしら支援があるのかも含めて。

それと、小清水と一緒に開催するという事なので、それぞれ負担割合、それと何に使われるのかをお伺いします。

○大西広幸観光課長 今回、網走市・小清水町で負担する経費としましては、それぞれ400万円を負担することとなっております。そのほか大会参加費もありまして、収入全体としては900万円となっております。網走市負担400万円のうち、国の地方創生交付金100万円が活用されますので、一般財源の負担としては300万円となります。

予算の使途につきましては、まだ実行委員会のほうで具体的な内訳は決まっておりますが、事務局運営費や会場設営費などで600万円、ポスターなどの告知パンフレット制作など、またシンポジウムを開催しますので、その謝金などで300万円程度を見込んでおります。

○川原田英世委員 わかりました。

昨年、たしかカヤック購入もした予算がついていましたね、そういうのも活用して今回臨んでいくというふうに思うのですけれども、規模をちょっと把握したいので、ちなみに把握していれば聞きたいのですが、東川の場合はどのくらいの負担があつて事業を行ったのでしょうか。

○大西広幸観光課長 東川で開催されている大雪旭岳シートゥサミットにつきまして、東川町に確認したところ、大会予算590万円のうち大会参加費で122万円程度を賄っておりまして、残り東川町が460万円程度、東川観光協会が残りの7万円程度を負担していると聞いております。

○川原田英世委員 わかりました。

すごくこれいいイベントなのですね、僕も見に行つたことがあります。それで環境展だとかそういうこともあつて、子供たちも学べる機会をちゃんとつくっていたりとか、全世代が楽しめるイベントになっているなというふうに思つて受けとめていました。これが網走で開催されるということで、東川はすごく北海道の中でも自然の景観が素晴らしいところで、移住者もふえていつている地域ですから、その次に行えるということは、ある意味名誉なことだというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいつていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも何点か質問をさせていただきます。

まず、中心市街地の活性化についてでございます。

中心市街地旧ラルズプラザ網走店跡が解体をされて、らるあーとができ、広場としての機能もできまして、さまざまなイベントが開催されるようになってまいりました。また、商店主の世代交代もあり、中心市街地はかなり雰囲気が変わってきたなというふうにとめていただいております。

平成31年度の予算にも地域経済中心市街地活性化総合推進事業として、まちづくり会社まちなか網走と連携をして、中心市街地のにぎわい創出に取り組むということで270万円を計上されておりますけれども、この270万円の使途と平成31年度の事業の方向感について、まずお示しいただきたいと思つています。

○日野智康商工労働課参事 地域経済中心市街地活性化総合推進事業の内容でございます。

予算270万円につきましては、網走市まちづくり会社推進協議会への補助金というような形になっております。取り組みにつきましては、本年度におきましては、中心市街地のにぎわいの創出事業といたしまして、らるあーと朝市、これを7月から9月の毎週土曜日13回、ビアガーデン2回、オホーツク屋台村への出店などに継続して取り組んできたところでございます。

また、新しい取り組みとしまして、キッチンカーとフリーマーケットが集まるイベント、ノートラックプラザというイベントを7月から9月まで3回行いながら取り組んできたところでございます。

また、地域商社機能としてふるさと納税への返礼品の取り組みだとか、人材育成事業としてまちづくりセミナーなどを開催していただいております。

新年度につきましても、まちづくり会社推進協議会及びまちづくり会社と連携しながら、本年度の同様の取り組みを中心に事業を推進していく状況になると思いますが、加えてインバウンド対策だとか、観光客の中心市街地への回遊性を高める取り組み、人々が集う滞留する場所づくりなどへの取り組みも検討しながら、中心市街地のにぎわいづくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○近藤憲治委員 今、御答弁ありましたように、これまでのいわゆるイベント型から、さらに加えてインバウンドの集客拠点としての整備も行っていくというお考えでございました。

経済産業省も商店街を観光スポット化しようという施策を、かなり強めに打ち出してきているように受けとめております。そういったところもしっかりと取り込んで、政策を進めていただきたいというふうに思います。

あわせて、今回の議会で庁舎の建てかえの基本構想が予算として計上されておりますが、その適地として中心市街地が挙げられております。これまでも商店街振興組合さんでありますとか、商工会議所さんからも庁舎の建てかえ候補地としては、中心市街地が適地であるという御意見もいただいておりますし、商店街サイドでも庁舎の建てかえを契機に中心市街地を改めて元気にしていこうという覚悟と決意があると、私は受けとめております。

そこをしっかりと受けとめた形で、基本構想の策定に臨んでいていただきたいというふうに思いますし、あわせて今、らるあ一とが有しております広場としての機能ですね。多くの市民が集い、楽しむ場所としての機能もあるわけですから、こういった機能は新庁舎建設の際には、重要な要素として検討の俎上に上げていていただきたいというふうに考えておりますけれども、現状でお答えいただける範囲で答弁をいただきたいと思っております。

○川田昌弘副市長 庁舎の建設基本構想、新年度から取り組むことになりましたけれども、その中で一つの大きな議論としては、今、広場機能を持った活動がある程度市民に認知されているけれども、にぎわいも夏場が中心になりますけれども、休日・日曜のイベントについてはにぎわいもあるということで、庁舎の建設に当たっては、一つそ

ういった機能を新たにつくるというのはなかなか難しいというふうに認識しております。

ですから、土・日の役所、庁舎が閉庁しているときの例えば駐車場の多目的利用だとか、駐車場に人が集える広場機能を持たせる、そういったことも十分に検討しながら進めていきたいというふうなことを考えております。

○近藤憲治委員 現在、らるあ一とを担っている場所は、旧タナベ商店さんがあった場所でもあり、網走の商業の原点の地だというふうに私は受けとめております。そういった点でも、今、副市長からも御答弁いただきましたけれども、広場機能をさまざまな形で検討もしていただいて、今後、また議論をさせていただきたいというふうに思います。

あわせて、公共交通の地域公共交通網形成計画策定事業についてお伺いをいたします。

前段、川原田委員からも御質問がありましたように、内容等については確認をさせていただきました。あわせてお伺いをしたいのですけれども、地域の公共交通で大きな要素を占めているのが路線バスであります。網走の路線バスについては、これまでもたびたび議論をさせていただいておりますけれども、やはり路線が複雑であるという点、そして運賃が複雑である点、これが一つの乗車に対してのハードルになっているというふうに私は受けとめております。

この交通網の形成計画策定においては、こういった点も考慮して策定に当たっていただきたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 地域公共交通網形成計画策定事業ですけれども、この事業は先ほど申しましたとおり、平成31年度から32年度の2年間かけてということでお話ししましたが、実は以前に皆様からも御指摘があって、本年度からアンケート調査をやっています。

それはどういうことをやってきたかといいますと、市内路線バスが本当にこれでいいのかどうかということが、我々もなかなかわからない部分もあったりして、それを知りたいということで専ら多く使われる東京農大生、それから市内の高校2校、さらには路線バスが主要に走っているところの病院ですとか、スーパーマーケットのほか、そういうところでアンケート調査をやってきてまして、まずは市内の路線調査の見直しをやって

いきたいというふうに考えております。

そういうことから、この結果を次年度以降の網計画に反映させるわけですけれども、当然、路線の見直し、これが再編になるか、変更になるかまではわかりませんが、そういうことは当然やっていきたいと思っておりますし、料金につきましても今の距離で上がる料金がいいのか、一律性があるのかということも当然検討していきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 あわせて路線の今、再編になるのかというような答弁もございましたけれども、先ほど少し触れさせていただきました庁舎の建てかえに当たって、庁舎が中心市街地に新たに建設される場合は、代表質問でも当会派で述べさせていただきましたが、交通の結節点としての機能も付加していただきたいというふうに考えております。

ターミナルは既に川沿いにございますので、既着点はターミナルでいいかと思っておりますが、あらゆるバスの路線が市役所の脇に集約をされ、その市役所で乗りかえれば、網走じゅうの行きたいところに行けるといような路線の再編も、将来的には考えていっていただきたいというふうに考えておりますが、このあたりについての考え方を伺いたしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 ラルズ跡地横の交通の結節点ということですが、このことにつきましては、旧ラルズを解体したときから、重要な課題だというふうに認識しております。何とかバスをあの横に通すことができないか、それによって以前はそこに大型スーパーとかの誘致ができないとか、いろいろ検討してきたところでございます。

これまでどうしてそうならなかったのかといいますと、バスターミナルの位置とラルズの位置との関係が、バスの通行とターミナルに入る関係でちょっと難しい部分があるということがバス会社のほうから言われております。ただし、今回、全体的にいろいろな面で検討していきたいというふうに思っておりますし、そこは何とか改善したいというふうに私どもも思っておりますので、その点については十分認識して計画のほうに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○近藤憲治委員 こちらについても今後もしっかり

り議論を深めさせていただきたいと思っております。

続きまして、観光分野について伺いをさせていただきます。

大曲湖畔園地整備事業として、本年も1,161万円が予算として平成31年度も計上されているわけなのですが、この約1,200万円の予算というのは固定費なのでしょうか。内訳について伺いをしたいと思います。

○大西広幸観光課長 大曲湖畔園地整備事業の経費の内訳につきましては、新年度に計上しました経費につきましては、全て固定費となっております。主な経費の内訳につきましては、ひまわりの種子代、肥料代などで466万8,000円、園地管理委託に係る人件費などで324万6,000円、芝生管理委託料で219万9,000円、その他経費を合わせまして1,161万1,000円となっております。

○近藤憲治委員 固定費という御答弁でございましたけれども、これはある種、投資にも当たるものだというふうに思います。年間、約1,200万円の投資がどのような形で地域で回収をできているのかという視点、いわゆる費用対効果だと思いますけれども、そういうのは不可欠だと思います。

大曲湖畔園地を取得して以来、ここ数年に関しては必要最低限でということなのですが、約1,200万円の予算が計上されているということでありまして、そういった費用対効果の面について、市としてはどのような認識をお持ちなのか伺いをいたします。

○大西広幸観光課長 取得時との環境の変化によりまして、平成22年度に策定しました大曲湖畔園地整備実施検討の遂行が困難となりまして、平成29年度に大曲湖畔園地管理方針を定めたところであります。当初、予定していましたが整備が実施不可能となりまして、収益性のある事業の実施は困難な状況となっておりますが、オホーツク網走マラソンのフィニッシュ地点、収穫体験農場などメインとした集客拠点としての活用によりまして、一定程度経済効果があるものと認識しております。

試算ですが、平成30年度、大曲湖畔園地の利用者数は1万4,674人となっておりますので、日帰りに換算しますと、約1億円の経済効果があるものと考えております。

○近藤憲治委員 今、経済効果の御答弁もありましたけれども、やはりこの固定費の部分を何らか

の形で圧縮できないかという部分も、今後、議論を深めさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、サンゴ草群生地再生保全事業としての平成31年度385万円が計上されているわけなのですが、こちらも固定費のような内容なのでしょうかお伺いをいたします。

○大西広幸観光課長 サンゴ草群生地再生保全整備事業、この経費につきましても全額固定費という形になっております。経費の内訳としましては、東京農大への調査委託料で70万円、また土砂のしゅんせつ工程費用としまして314万5,000円、合わせて384万5,000円となっております。

○近藤憲治委員 こちらもサンゴ草という網走市の観光素材としては、非常に重要な素材を守るための投資であるというふうに考えております。しかし、だからといってこれからは永続的にこの規模を支出するというのは、どうなのかという部分もございますので、この固定費を圧縮していくような感覚を持ちながら、今後の施策の展開をやっていっていただきたいと思います。

例えば、さんご草まつりでの益金をこの保全事業に充てるでありますとか、サンゴ草を守るためのふるさと寄附の項目立てでありますとか、さまざまな財源措置を考えながら、このいわゆる単費での支出を抑制していくような考え方を将来的には持っていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 財源につきましては、新年度よりサンゴ草保全のためということで寄附していただきましたお金を基金に積み立てしていただきましたので、新年度からはそこから少しずつ財源充当していくこととしております。

また、新しい財源の確保ということで、さんご草まつりの益金ですとか、寄附金とか、その辺の手法についてはまた研究してまいりたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 ぜひそこも今後、議論を深めさせていただきたいと思います。

続きまして、観光施策のキャンペーン・PR全般についてお伺いをいたします。

平成31年度も海外宣伝PR事業でありますとか、国内宣伝PR事業、国内観光キャンペーン事業として、それぞれ予算組みがされております。このプロモーションなのですが、これも過去に議

論をさせていただきましたが、市の職員が中心となって現場に出ておられる姿をたびたび拝見しておりますが、今後の方向性としてはやはり当事者である観光事業者でありますとか、現場に出て中心となって実行していくことが望ましい方向性であろうというふうに考えておりますけれども、平成31年度のプロモーションのあり方、そして今後のプロモーションのあり方についての考え方をお伺いいたします。

○高井秀利観光商工部参事 平成31年度のプロモーションのあり方、また今後のあり方についてでありますけれども、平成31年度につきましては昨年と同様に予算を措置させていただきまして、網走市が各ひがし北海道エリアですとか、女満別エリアの方たちと連携をとりまして、プロモーションを実施したいと思っております。

今後につきましては、DMOの設立を契機に観光関連事業者が主体となってセールス交流や旅行博への出展といった取り組みが実施できないか、観光協会とも協議をしながらスキーム等を検討してまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 プロモーションは、市長が行うようなトップセールスが望ましい場面もあれば、やはり当事者がするからこそ説得力があるという場面もあると思っておりますので、適材適所といえますか、適した形で進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、オホーツク網走マラソン開催負担金についてお伺いをいたします。

平成31年度は1,190万円が計上されておりますが、こちらの内訳と素朴な感覚として、出走者がふえていわゆるエントリー料金がふえれば、この負担金は、つまり市の持ち出しは減るというような相関性があるのでしょうか、ないのでしょうか伺います。

○高井秀利観光商工部参事 オホーツク網走マラソンの網走市の負担金についてでありますけれども、オホーツク網走マラソン2019の予算額といたしましては、3,772万7,000円を見込んでおります。収入の内訳としましては、参加料が1,894万円、協賛金が642万5,000円、その他雑収入が46万2,000円で、全て差し引いて残りが網走市の負担となりまして、1,190万円を計上しております。

仮に、出走者の参加料で大会が実際できないかということでありまして、現在の定員数に

満たす参加があったとした場合でも、参加料は現在の1.5倍程度に増額しなければならないということと、現時点において網走市の負担金額が大会総予算の30%以上を占めている状況から、参加料ということは困難であると認識しております。

あと、網走市の負担金につきましては、毎年、スポーツ振興くじt o t oの助成を受けておりますことから、負担金のうち640万円はt o t oの助成金が充当されることを見込んでおります。例年どおり助成が認められれば、網走市の実質負担金額は550万円となる見込みであります。

○近藤憲治委員 実質的な持ち出しはt o t oの助成金があるということで、550万円程度という御答弁でございました。オホーツク網走マラソンは網走の個性の一つになりつつあるというふうに受けとめておりますが、やはり一方で一つの観光振興イベントでありますので、究極の理想形としては自立をした形で取り回されていくのが望ましいのですけれども、一方でその経費がかさむ、出走者がふえると経費がかさむという部分があるという部分を今、明らかにされましたので、一定程度の市からの支出は不可避なのかなというふうに受けとめさせていただきましたが、その金額の大小については、なるべく今後、また議論をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、鉄道利用型観光客誘致促進事業であります。

一昨日もJ R北海道の経営問題を何とか地域から下支えをしようということ、さまざまな施策を打たれている点については、北海道内でも非常に先駆的な取り組みであるというふうに評価をされているというふうに、今、申し述べさせていただきました。この観光客、鉄道を利用した観光客を誘致しようという施策についても同様であります。

そこで、ことしも平成31年度も220万円が計上されておりますけれども、平成30年度に比べると減額予算となっております。減額をされた理由と、この事業で目指すべきところを明らかにしていただきたいと思っております。

○高井秀利観光商工部参事 平成31年度に予算の減額をした理由でございますけれども、平成30年度からこの事業を取り組んでおりますが、実際に使われた数が想定よりもかなり少なかったものから、その実態を反映させるために予算額は削

減させていただきました。

今後の目指すところでありますけれども、J Rを利用して網走にいらっしやっただくということで、鉄道の利用の促進とそれに伴って網走に宿泊の増強が図れればということで、この事業には取り組んでいこうと思っております。

○近藤憲治委員 J Rの利用と網走での宿泊の増加という二つの目的感があるということをお示しいただきました。

この事業では、J R北海道が販売しているひがし北海道フリーパスを使っている人を対象にされておるといことなのですけれども、昨年の秋からW I L L E Rさんが新たに発売をし始めた北海道ネイチャーパスという切符がございます。これはJ R北海道の釧網本線だけではなくて、ウトロに向かうバスでありますとか、それ以外の2次交通についても1枚の切符で乗れるというものであります。私としては、この北海道ネイチャーパスも組み込んだ形での施策の展開を将来的には望んでいきたいというふうに考えておりますけれども、現在の考え方を伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 今年度、W I L L E Rが販売いたしました北海道ネイチャーパスでありますけれども、このパスを利用して網走に宿泊された場合の助成につきましても本年度は取り組んでいるところであります。来年度以降につきましては、ちょっとまだ未定ということで状況は伺っておりませんが、釧網本線の利活用や網走市内の宿泊増強につながる可能性がありますことから、来年度以降も発売された場合には市内の宿泊を仕組みに加えるなど、パスの購入を助成の対象とできるかなども含めて、観光協会や観光関連事業者の方と検討したいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 続きまして、農業に関して1点伺いをいたします。予算書には、具体的な記載がございませんが、山わさびの栽培についてでございます。

当市には、金印わさびが工場を設置していただいております。あわせてその歴史をひもとくと、地域内で山わさびの栽培が盛んに行われていたという歴史的背景もあって、加工の工場が当市に設置をされておるといふふうにと受けとめているところでございます。

そういった意味では、地域と金印わさびさんと

の関係性というのは、極めて大切な関係であるというふうに考えておりますが、現状、その原料供給の状況がどうなっているか、そして今後、金印わさびさんとの関係性をどのようにしていきたいというふうに考えているのかお伺いいたします。

○梅津義則農林課長 山わさびの生産状況についてでございますけれども、山わさびの生産につきましては、金印わさびと農業者との契約栽培により行われておりまして、その生産量というのは、年々、減少をしているというふうに捉えております。

この生産量が減少しているという要因でございますけれども、収穫作業時期がビートの作業と重なってしまうといったようなことや、野良バエの発生により耕地管理に支障を来すこと、あるいは収穫までに非常に手間がかかる作物であるといったようなことも聞いておりまして、そういったことが要因として考えられます。この背景には、農家戸数の減少から経営面積が増加傾向にございますけれども、人手不足、労働力不足から大型機械による畑作産品へシフトしているといった状況が上げられるかと思えます。

このようなことから、金印わさびとしても平成26年4月に、農地所有適格法人を設立いたしまして、自社栽培による生産量の維持拡大を図る取り組みを行ってきているほか、平成30年度からは生産性の高い品種への変更などの取り組みを行っているというふうに聞いております。

市といたしましては、農業者の生産体系と工場側の意向との違いもあり、生産増加にはさまざまな課題もあるわけでございますが、農業者や農協とも今後の方向性について協議をしてみたいということで考えてございます。

○近藤憲治委員 今、さまざまな角度からの御答弁をいただきました。生産者さんの御判断もあるというところだとは思いますが、一方で、金印わさびさんが網走に工場を置いていただいているというのは、とても大事な部分だと思います。さまざまなハードルはあるかと思えますけれども、金印わさびさんとの関係性をしっかりと維持していくという意思を持っての施策展開を望みたいと思いますが、一言いただけますか。

○梅津義則農林課長 繰り返しになりますけれども、今後につきまして、関係機関等と連携しながら協議していきたいというふうに思います。

○近藤憲治委員 続きまして、水産加工販売促進の分野で1点お伺いをいたします。

こちら予算書に特段書かれているものではございませんが、今、市内の飲食店でビノス貝を活用しようという動きが広がっているというふうに伺っております。こういったこれまで活用されていなかった魚種を地域の特産品として価値を高めようという取り組みは、非常に重要でありまして、網走全体の価値を高めていくものだというふうに考えております。

ぜひ、こういった民間がしっかり努力をしている取り組みに対して、市としてバックアップをしていくという流れが本来あるべきだというふうに考えておりますが、原課の現状の認識についてお伺いをします。

○脇本美三農林水産部次長 ビノス貝の活用ということでございますけれども、今、お話のありましたとおり、ビノス貝がホッキ漁の混獲として漁獲をされておりました、これまで利用されてこなかった、言ってみれば邪魔者扱いをされていたわけですが、これを食材として活用しようということで、最近では市内の飲食店で提供されるなど、食材として利用されていることについては承知をしております。

また、こういった飲食店への流通の仕方といたしましては、網走漁協の市場から買い受け人を通して流通するという、通常の流通方法だというふうに聞いています。ただ、混獲によるものでありますため、まだ漁獲量が不安定であるということ。また資源量についても詳細な調査が行われていないということもありまして、今後、漁業として事業化するためには課題もさまざまあるというふうに聞いております。

こうした支援につきましては、こうした課題の解決と網走漁協さんの意向を伺いながら協議、研究していきたいなというふうに考えております。

○近藤憲治委員 終わります。

○井戸達也委員長 小田部委員。

○小田部照委員 重複する部分は割愛させていただきます。

まずは、ことしのまちづくりの11ページ、スマート農業促進事業50万円とありますが、まずはこの事業の概要をお尋ねいたします。

○井戸達也委員長 農林課長。

○梅津義則農林課長 スマート農業促進事業につ

いてでございますけれども、スマート農業の導入に取り組む農業団体に対し、かかわる経費の一部を助成するという事業でございます。

農協が策定をするスマート農業推進に向けた事業計画に基づき、計画実現に向けたハードの整備や農業者の知識習得のための研修会の開催費用などに対して助成をする考えでございます。補助率は2分の1といたしまして、50万円以内ということで考えておりまして、平成31年度の予算としては50万円を計上してございます。

この事業につきましては、31年度から3カ年の事業として計画をしております。現在、農協さんと打ち合わせしている内容としては、平成27年に整備をしました東網走麦乾施設のGPSの基地局サーバーの増強やドローンなどの無人航空機の操作を学ぶ研修会の実施に対する助成などが今のところ検討されております。また、衛星ですとか、ドローンで撮影した画像をもとに施肥量を制御する可変施肥システムの導入なども検討されておりますので、そういった費用の助成というか、一助になればということで考えているところでございます。

○小田部照委員 私の想像以上に、この網走でもスマート農業がどんどん進んでいるのだなと感じました。そこで現在、網走におけるスマート農業を取り入れているような農家さん、どういった地域でどのようなことをしているのか、どれぐらいあるのか現状を伺います。

○梅津義則農林課長 実際に取り組んでいる内容についてでございますが、畑作については約3割くらいがGPSガイダンスつきトラクターになってきているというようなことを農協さんのほうから伺っております。

それと、音根内地区の農業者につきましては、先ほど申し上げました衛星やドローンなどで撮影した画像をもとに施肥量を制御する可変施肥システム、これを実際に導入をして試験的に導入されているといったようなことも伺っております。

スマート農業といいましても、いろいろな分野あります。そのほかに例えば畜産でいえば搾乳ロボットですとか、餌やりロボットですとか、いろいろな分野がありますので、その進捗度合いというのをはかるのは難しいのかなというふうに考えてございます。

○小田部照委員 おおよそわかりました。

農業の現場でも、課題になっている高齢化や担い手不足などが深刻となる中で、こういったスマート農業を取り入れて、作業の軽量化などをさらに進めていくことができ、新規就農者の確保や栽培技術力の継続などが期待されています。今後もこの網走のスマート農業を進めていく上で、今後の市の考え方、見通しについて伺います。

○梅津義則農林課長 今、委員おっしゃったように、高齢化ですとか、そういった状況が進んできておりますので、この事業を活用していただきまして、網走市のスマート農業が進むように農協や農業者のほうと協議をしてみたいというふうに考えております。

○小田部照委員 わかりました。今後ともこの事業の充実に期待しております。

次に12ページ、鳥獣害防止対策事業573万円とありますが、これまでにどのような被害件数がありまして、どの程度の被害額があったのか伺います。

○梅津義則農林課長 ちょっと件数のほうは資料としてございませんが、被害金額とその農作物の被害の面積でお答えをさせていただきたいと思いますが、平成26年度については5,218万8,000円、面積にして128.5ヘクタール、平成27年度は4,295万5,000円、面積にして106.8ヘクタール、平成28年度は4,232万円、面積にして105.2ヘクタール、平成29年度は4,020万4,000円、面積にして99.9ヘクタールとなつてございまして、被害の状況としては年々減少傾向にあるものというふうに捉えております。

○小田部照委員 わかりました。私の思っていたのは、年々ヒグマの目撃情報などもありまして、被害もふえているのかなと思いました。減少傾向ということで理解いたしました。

この事業は地域の方々や、何よりも猟友会の方々の協力が不可欠だと思いますが、そういった猟友会の方々は高齢化などの人手不足、そういったものは今現状どのようになっているのか伺います。

○梅津義則農林課長 猟友会ですが、網走市の猟友会、今は77名の方が所属しておりまして、平均年齢は60歳ということで聞いております。

○小田部照委員 その猟友会の方々77名の平均年齢が60歳ということで、こういったお願いをして動いていただくことに当たって、それが適当な数

なのか、十分なのか、足りないのか含めて、もう一度御答弁よろしくをお願いします。

○梅津義則農林課長 会員数につきましては、ここ数年そんなに減っていませんが、委員がお話されたとおり、高齢化というのは着実に進んできております。ただ、現状として出動を要請したときには、協力が得られているということでございますので、今後についても猟友会のほうには、そういった形で御協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 現状は協力してもらって、きちっと対応してもらっているというのが現状だということで、今後もそういった免許の取得してもらうための事業もありますので、そういった意味で理解しました。

次に12ページの網走湖ヤマトシジミ資源の回復、新規50万円とありますが、この事業の概要について伺います。

○脇本美三農林水産部次長 網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業についてであります。事業の内容ということでありますが、網走湖のシジミ資源は、通常3年ないし4年に1度の大規模な卓越産卵と呼んでおりますが、こうした大規模の産卵があって、そこから浮遊幼生から幼貝へと成長して資源転嫁が進み、約7年後に漁獲をされるというのが、これまでの通常の流れであります。しかし、平成19年以降、大規模な産卵が確認されおらず、また小規模な産卵があるものの、資源として転嫁がされていないという状況が続いております。

産卵から成長に関するメカニズムや環境とのかかわりなど、今後、シジミ資源を守るために必要なデータ、知見を蓄積するため、西網走漁協と経費を負担し合い、平成31年度より5年間の計画で東京農業大学網走水産試験場と連携をしながら、委託研究を行うというのが事業の内容でございます。

○小田部照委員 私も現場で皆さんと一緒に漁に出たりして現場の声を聞いていますが、今までもずっと徹底した資源管理のもと決まった漁を漁獲している中で、どうしてこんなことになったのか、大まかな原因がわかっているのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 原因ということではございますが、原因や資源に与える環境の評価などにつきましては、本事業において委託研究を進

める中で、明らかにしていく必要があるというふうに考えております。

また、こうした状況の中、網走湖ヤマトシジミ対策検討会を設置して、これまで3回ほど検討会を実施してきましたが、その検討会の中では、近年の雨量の増加などによって網走湖の淡水層の塩分濃度が低くなっていることが、要因の一つではないかという指摘もあります。そういった面では、人間の手でできる当面の対策として、大曲の弾力的な運用を河川管理者と協議をしながら進めているということでありまして、原因と環境評価については今後、この事業の中で明らかにしていくということでございます。

○小田部照委員 わかりました。

今後の方向性も含めて次の下段、能取湖水質資源調査の実施250万円、網走湖水質資源調査の実施250万円と関連していますので、まとめてお聞きしますが、これはいつから行っている事業なのか伺います。

○脇本美三農林水産部次長 網走湖水質資源調査事業補助金、それから能取湖の同事業ということでございますが、これはこの名称では平成29年度から実施をしていて、内容としては、それぞれの湖の資源の管理、環境の調査といったものが中心になっております。

○小田部照委員 ちなみに、これはどういった組織で連携・協力して行っていることなのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 能取湖と網走湖の資源管理、あるいは環境調査については、西網走漁協が事業主体でありまして、それに対して市が補助をしているというそういうスキームになります。

○小田部照委員 理解いたしました。

先ほどのシジミ資源の枯渇というような状況もありましたが、これまで取り組まれてきた調査があったからこそ枯渇がわかったと言えばそうなのですけれども、逆を言えばこういった調査、研究がまだまだ甘かったから枯渇になってしまったのかなというような捉え方もあると思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○脇本美三農林水産部次長 これまでの資源量調査や環境調査が甘かったのかと言われると、そこはなかなか難しいところだと思いますが、特にシジミ資源に関しては先ほど申し上げましたとお

り、3年ないし4年に1度、卓越の産卵があって、資源が維持をされていくということです。去年だめだったから、ではことしからやろうというのはなかなか難しいのですね。

過去の資源量調査、あるいは浮遊幼生、あるいは幼貝、そういったものの分布の調査をした結果、振りかえれば19年からなかったなということになってしまうのですが、これはシジミ資源の資源転嫁の性質上、ある意味ではやむを得ないのかなというふうに考えています。

○小田部照委員 理解いたします。いずれにしても網走にとって、網走湖・能取湖シジミも含めてですけれども、網走の貴重な水産物として重要な資源となっていますので、今後ともこの事業の充実に努めていただきたいと思います。

次に、先ほども川原田委員のほうから質疑ありましたが、何点か確認させていただきたいと思います。

オホーツクシートゥサミット開催事業、新規400万円、概要は先ほど聞きましたが、イベントの内容はどんなことをするのかお尋ねいたします。

○大西広幸観光課長 オホーツクシートゥサミットの内容でございますが、イベントは6月22日、23日の2日間の開催としております。1日目は開会式と環境シンポジウム、2日目にカヤック、自転車、登山のアクティビティを行うものとなっております。

2日目のアクティビティにつきましては、網走市の呼人浦キャンプ場からエコーセンター河川敷までをカヤック、小清水ツーリストセンターからハイランド小清水725までを自転車、ハイランド小清水725から藻琴山山頂までを登山してゴールするコースとなります。

また、網走から浜小清水までの間につきましては、JRの特別列車を運行する予定としております。

○小田部照委員 わかりました。イベントの開催に当たり、地域としてかかわりや協力、連携などはどのようになっているのか伺います。

○大西広幸観光課長 イベントのかかわり、関係団体、かかわっていただいている団体ですが、昨年9月に小清水町、網走市のほか両市町の観光協会、網走南部森林管理署、消防、網走サイクリング協会、網走セービング協会、網走地方山岳遭難

防止対策協議会、オホーツク総合振興局などを構成員としまして、オホーツクシートゥサミット実行委員会を設立し、現在、各関係機関と連携を図りながら準備を進めているところであります。

○小田部照委員 わかりました。先ほども川原田委員の質疑に対する答弁でありましたカヤックを購入されて、このイベントに使われますが、その後の利活用だとかも考えていければ伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 実行委員会で購入しますカヤックの活用方法についてでございますが、サイクルアドベンチャーオホーツク事業、観光推進プラットフォームホーム形成事業などの事業の取り組みと連携を図りながら、網走市や周辺地域における新たな観光体験コンテンツの開発、現在、注目されておりますアドベンチャーツーリズムにつなげるコンテンツを目指しまして、活用方法を検討してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 わかりました。非常に楽しいイベントなので、私もぜひ参加したいと思っておりますが、6月23日、この網走で障がい者スポーツ大会があるということで、私はそちらに行きます。ぜひ1人でも多い方に参加していただけるような取り組みをしていただきたいと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は、午後1時とします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き再開します。

質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、早速質問に入らせていただきます。

予算書の79ページ、U・Iターン就職推進事業についてお伺いいたします。

昨年の決算特別委員会で、網走市がこのU・Iターンの就職情報を載せているR e F I N D北海道の内容が、余りにもちょっと内容が少なすぎて、しかも隣に札幌市の充実した内容が載っているということで、これでは募集してくる若者はい

ないのではないかとということをご指摘させていただきましたけれども、今回50万円から58万7,000円に増額はされていますけれども、こういった改善がされたのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 U・Iターン就職推進事業ですけれども、この事業につきましては、市内の中小企業者が道内外で開催される合同企業説明会に出る出展料の補助ですとか、全国にいる若者向けに網走市のまちなか情報及び就職情報等を発信する地域定着情報発信事業、それと今、委員のおっしゃいました北海道人材誘致協議会の加入による北海道U・Iターンフェア参加などによるU・Iターンの推進ということが主な事業となっております。

北海道人材誘致協議会への加入につきましては、一昨年から加入しているわけなのですが、そこではU・Iターンを受け入れる企業等が紹介されるようなホームページとかを持っているのですが、なかなかちょっと網走も事業者さんのほうは会議所さんと協力を図りながら、そこに掲載を依頼しているところなのですが、なかなか進んでいないこともあって、東京でのU・Iターンフェアにつきましても出展できるような企業さんがいないこともあって、機関紙だけのPRになっておりました。

ことは先ほど来から御説明しておりますが、それから北海道との連携をします就業型移住支援事業もあわせて行うということもありまして、ぜひ北海道の人材誘致協議会も有効に活用したいというふうに考えておまして、北海道U・Iターンフェアには市職員の派遣も考えておまして、PRを一層強めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 そうすると、この増額になった8万7,000円分というのは、市職員の派遣分という捉え方でよかったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○永本浩子委員 そうしますと、このREFIND北海道の内容というのは、今までどおりで変わらずということになるのですかね。

○田口徹商工労働課長 REFIND北海道に載っている内容というのは、加盟団体が回り順で記事を書く形になっております。それで、内容が余り満足度の低いものであったということにつき

ましては、私どものほうの努力で何とか改善していきたいというふうに思います。

○永本浩子委員 ぜひ改善していただくか、根本的に見直して違った形を考えるかということになるかと思っておりますけれども、確認ですけれども、このU・Iターン就職推進事業で、今までの実績というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この事業を始めてまだ3年目ぐらいですかね、昨年、網走バスさんが東京のほうに行きまして、一昨年、東京のほうに行きまして、東京でバス運転手の獲得に向けてのフェアに参加して、昨年も話したのですが、ほぼ決まりかけたのだけれども、最終的に断ってしまったという状況がありました。

ことしにつきましては、市内の某建設会社さんが、これは室蘭工業大学のほうで合同企業説明会がありまして、そちらのほうに出展しておまして、これは行われたのが1月ということで、3年生が対象だったのですが、そこに全体では学生が120名集まったと聞いておりますけれども、某会社にも3名の方が興味を持って来てくれたということで、4月以降、就職活動に向けては、その方の網走への就職に向けて取り組まれるというふうに聞いております。

○永本浩子委員 さまざまな形で試行錯誤しながらなるかと思っておりますけれども、ぜひ若い人たちが網走に来てくだされば一番うれしい限りでありますし、Uターンの場合だと、網走にもともと住んでいたという人がまた再び帰ってくるということで、網走に住むということがどういうことなのかというのも経験済みなのですが、Iターンの場合というのは、やっぱり一度試しに来てみたいというふうに、全部就職を決めてから来るというよりは、一度試しに網走がどんどころか、自分の目で見てみたいという気持ちになるのではないかと私は思うのですね。

紋別などは飛行機代を出すとかということもやっています。網走も、もしできればそういった形で1回に限るという限定つきでも、そういったものも少し考えていったほうがいいのではないかなと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今までU・Iターンフェア等につきましては、網走バスさんだけで行ったりしておまして、バスさんは会社の説明はでき

るのだけれども、網走の説明ができなくて困ったと。特に、日常生活についての説明がなかなかバス会社さんでは難しかったというようなことを聞いておりますので、市職員がそこに同行することによって、網走のよりPRができるというふうに思っております。当面はそれで対応したいというふうに考えております。

○永本浩子委員 また、ぜひ考えていただいて、視察で伺って移住を成功させているところなどを聞きますと、やはり仕事だけではなくて生活ということで、学校とか病院とか買い物とかそういった部分もきちんとセットで安心感を持たせられて、初めて移住というのが成功するという話も聞きましたので、ぜひまた企業だけではなく市役所も協力する形で、そういったところをやっていたらいいと思います。少しでも結果が出せる方向でやっていただきたいと思います。

続きまして、81ページのもち麦栽培促進事業についてお聞きしたいと思います。

今回、100万円の予算がつきまして、新規事業ということで伺っておりますが、まず具体的なこの事業の内容をお聞きしたいと思います。

○梅津義則農林課長 もち麦栽培促進事業についてでございますが、健康志向の高い消費者を中心に人気の高まりつつありますもち麦についてですが、海外の生産が現在96%、国内の生産が4%ということで、国内産のもち麦の生産が求められている状況でございます。網走市もこの産地になりたいという方向性を持っているということは、これまでの議会の中でも話し合われてきているところでございます。

新規作物の導入につきましては、播種・施肥などの作業工程や機械類の洗浄などの手間の増加だけでなく、生産技術の確立までには安定した収量が見込めないなどのリスクも大きく、栽培に踏み込めない現状にあることから、この試験栽培に対する助成を行いまして、機能性もち麦の栽培促進と定着を図り、網走産もち麦の産地化形成を目指すものとして、この事業を立ち上げてまいります。

具体的な事業の概要でございますが、栽培面積10アール当たりに対しまして1万円以内、もしくは1圃場当たり20万円以内ということで、もち麦を栽培した農業者に助成をしたいということで考えてまいります。事業費につきましては、100

アールで10万円になります。それが10軒分を見込みまして、100万円の予算を計上しております。

なお、事業期間につきましては、平成31年度から33年度までの3カ年を予定してございます。

○永本浩子委員 このもち麦に関しましては、健康都市連合の大会のときにも詳しいお話を聞きまして、本当に食物繊維がほかに比べると非常に豊富で、ダイエット効果も高いということで、今、市場でも非常に人気がありまして、一時は品薄になって手に入らない時期もあったぐらいで、私も買って食べておりますけれども、これを本当に網走で安定的につくれるようになると、とてもいい流れになるのではないかと考えております。

昨年の作況調査では、網走で先駆けてやっていた農家さんから収穫率が非常に良かったという話を聞きましてけれども、その時の試験栽培の成果としてはどういった形になっているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 昨年の試験栽培の成果についてですけれども、市内の圃場におきまして、秋まき品種のはねうまもちを約10アール栽培し、種子用として600キログラム、春まき品種の富糸を約29アール栽培し約1,600キログラム、合計で2,200キログラム収穫されております。反収につきましては、本来のはねうまちは北陸地方が産地になりますが、その産地と比較しても高収量だったというふうに聞いております。また、春まき品種につきましても試験栽培としては、おおむね良好な結果だったというふうに聞いております。

○永本浩子委員 非常につくられた方が思った以上によかったと言われていたのが、私も印象に残っておりまして、そしてまた、秋まきのほうが小麦やビール麦の収穫時期と重ならなくて、とてもよかったということと言われていたかと思えますけれども、そうすると本当に網走としても小麦やビール麦のほうにも重ならず、もち麦もうまくとれるようになるとすごくよくなるのではないかと思いますけれども、この助成金というのは、春まきでも秋まきでもどちらに対しても出る形になるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 春まき・秋まきでも、どちらでも対象になるのかということでございますが、その点につきましては農協の営農計画にも関

係をしていくことから、農協とも今後協議し、詰めていかなければならないというところですが、春まきと秋まき両品種おおむね10ヘクタールの耕作者に対して、交付する計画となっております。

○永本浩子委員 あと、収穫時期の重ならない品種と重なる品種があるように聞いていますけれども、どちらの品種を使うのかとか、そういった検討もされているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 今回の試験栽培の結果を踏まえまして、収穫時期はもとより収量、品質により今後、農協、実需メーカーと検討していくことになると考えてございます。

○永本浩子委員 いよいよこれから取り組んでいく事業ですので、よく相談しながらという形になるかと思えますけれども、今後の栽培の見込みどれぐらいまでというものがもしありましたら、教えていただきたいと思えます。

○梅津義則農林課長 他の農産物の関係とか輪作体系の組み入れ、受け入れ態勢の整備等の関係もあり、今後JAとも協議していくことになりませんが、いずれにいたしましても産地形成を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 国内産が4%ということで、そこにしっかりと網走も食い込んでいって、成功することを祈っております。

続きまして、89ページの再生可能エネルギーの活用調査事業ということで、先ほども質問があったところですが、うれしいことにWIND-SMILEさんのほうから、地元の皆さんと一緒に取り組みたいというお話もいただいているということで、全国的にもバイオマス発電の廃熱を利用したハウス栽培などはいろいろなところで進んでいるようです。

青森県の平川市では高糖度のトマトの栽培が進んでいたり、兵庫県ではハウスメロンの栽培や埼玉県の秩父市ではお風呂とか足湯に利用されたりしているようです。地元の方からはイチゴをつくっていらっしゃる方もいますし、海産物だとウニとかというものも少し話題に出たようですけれども、できるだけ地元産品とダブらないものにしてほしいという声もいただいております。

私としては、できれば日体大附属高等支援学校の卒業生が働けて、農大生が卒業後、研究や管理

に携われる、雇用になれるようなものがつくれるといいなと思っておりますけれども、こういったところ、市のほうの見解はいかがでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 廃熱を利用した商品と、あと日体大附属高等支援校の卒業生、農大生の研究場所として使えないかという部分の御質問ですけれども、最初に廃熱を利用して何をつくるのかという部分につきましては、先ほどの川原田委員の御質問の際に説明させていただいたとおり、現在のところ未定でございます。

そのような中で、当市は1次産業が基幹産業と認識しているところもございまして、この1次産業の中でリスクを抱えている事項など、例えば近隣に資源がなく遠くから資源を運搬しているものなどがあって、そのような際には廃熱を利用して、このリスクを回避させるような取り組みができないか、このような観点からも考えていきたいと思えます。

あと、新たな事業として確立できる見通しがつけば、労働力の確保の観点からも日体大附属高等支援校の卒業生の雇用や、農大生の研究の場としての利用などについても協議していきたいということで考えております。

○永本浩子委員 本当にこれからいろいろと研究しながらという段階だと思えますけれども、ぜひそういった雇用の面も頭に入れていただいて、進めていただければと思えます。

また、燃料となる木質チップなのですが、視察に行ったときは、地元の間伐材も使っているというふうに伺ったと記憶しておりますけれども、地元の間伐材を使わないのはおかしいとおっしゃる方もいらっしゃるようで、この辺のところは使っているということでよかったのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 燃料の地元材の使用等についての御質問ですけれども、既存の1号機につきましては、主に海外から輸入したヤシガラ、PKSと呼ばれるものと、地元から出る未利用材等を燃料として利用しております。

今後、設置予定である2号機・3号機の燃料につきましては、ベトナムやロシアに現地法人を設立して、PKSや木質ペレットなどを調達できる体制が整っていると伺っております。このうち2号機につきましては、今のところ燃料PKS 100%で国に申請している状況ですが、今後、法

律変更により燃料のバイオマス比率の提出が事業者には必要となってきました、ヤシガラ、木質ペレット、国内材によるバイオマス比率というものを採算制も含めて分析中であって、確定させてから変更届を経済産業省に提出する予定であるということでお伺いしているところでございます。

○永本浩子委員 1号機では確かに地元の間伐材等はきちっと使っているということで、2号機・3号機に関してはこれからそういった角度で検討していくということで、また、お答えを返していきたいと思っております。

ベトナムやロシアからも輸入する形になると思いますけれども、この輸入のルートというのは船便になるのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 燃料の供給手段の御質問でございますけれども、燃料はバルク船という船で積載されてくる予定ということでお伺いしているところでございます。

○永本浩子委員 バルク船という船ということで、そうすると本当に網走港の入港船隻の激減というのが、網走にとっても課題だったわけですが、その解決にも寄与できるのではないかと思いますので、本当に2号機・3号機のバイオマス発電が進んでいくことを祈っていききたいと思います。期待したいと思っております。

続きまして、91ページの公共交通運転手確保対策支援事業についてお伺いたします。

今回、60万円ということで新規事業で入っておりますけれども、具体的な内容を教えていただきたいと思えます。

○田口徹商工労働課長 公共交通運転手確保対策支援事業についてでございますけれども、全国的に少子高齢社会が進行する中、地域公共交通を担うバス会社やタクシー会社においても運転手不足が深刻な状況となっております、バス路線やタクシーの稼働台数を維持することが難しい状況となっております。

こうした状況から、市内バス会社及びタクシー会社では運転手の確保のために、免許取得費用に対する貸付制度というものを有しております、一定の期間、会社に就労を続ければ返済は免除されるというような制度を持っております。

当市では、市内における公共交通の維持の観点から、運転手不足対策として免許取得貸付制度を行っている事業者に対し、その費用の一部を支援

しようとするものでございます。

内容としましては、市内交通事業者が運転手確保のために新たに雇用しようとする者、または既に雇用している者で大型2種免許、もしくは普通2種免許を所得させる費用を負担する場合の一部を助成しようとするものでございまして、対象者は市内バス及びタクシー会社としております。

対象経費についてですけれども、事業者が負担する費用のうち、教習料・受験料・受講料を想定しているところです。ただし、事業者が免許を取得する者に対し、これらの費用を貸し付け、一定の期間を条件にその返却を免除する者に限るということで、返却があった場合については、市の補助金についても返還を求めるものというふうに考えております。

補助対象の費用としましては、対象経費の2分の1で、大型2種につきましては上限を20万円、普通2種につきましては上限を10万円というふうに考えております。平成31年度の予算としましては、大型2種で2件、それから普通2種で2件で、合計60万円の予算を計上させていただいているところでございます。

○永本浩子委員 先日、補正予算でも、バスの運転手が3人も早期退職したために退職金という説明がありまして、本当に運転手不足を心配していたところですので、こういった形で事業主さんを支援していくということも、とても大事な取り組みだと思っておりますし、こういったことで人手不足が解消されることを期待しております。

また、大型トラックのほうも運転手不足ということが課題になっておりますけれども、公共交通とはまた違いますけれども、そういった角度というのはこれから考えていくという方向性はないのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 大型トラックといえますか、建設業においても大型の特殊車両とか、大型車両とかも運転をされる方がいますし、そういう方がいないと会社経営が非常に厳しい状況もあると思えます。

そのような状況の中で、事業者が必要な資格取得について支援しているような状況があるのかどうなのか、その辺について今後検討していきたいというふうに、研究していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 私も聞いているところでは、せっかく大型トラックをお金を出して取らせてあげただけでも、1年もたたずにやめてしまったということで、とてもがっかりしている社長さんもいらっしゃいましたので、ぜひそういったところ現場の声を聞いていただきながら、また、市としても少しでも支援をして、人手不足が解消されるように手を打っていただきたいと思います。

続きまして、91ページの地域公共交通網形成計画策定事業についてお聞きしたいと思います。

先ほどから何名の方の質問がありまして、本当に私としても一般質問でも言わせていただきましたけれども、市内一律料金ということもぜひバス運賃に関してですけれども、検討していただきたいと思っております。やはり遠い方ほどバスの料金がかかりますので、そうすると市のほうで出している6,000円のタクシーやバス券をもらっても、あつという間になくなってしまうというお話を何回もいろいろな方から聞いておりますので、そういったことも含めながら検討もしていただきたいと思っております。

また、自家用有償交通に関してもテーブルのっているということで、まだまだ課題の多い内容のところかと思っておりますけれども、これからとても大事になってくる分野ではないかなと思っております。市役所の方も来ていらっしゃったと思いますが、こういったセミナーがあったときに、既に先行して先進自治体としてやっているところと、ネット中継で質疑応答ができる形のセミナーを開催していただいて、私もそこに参加をしていろいろな質問もさせていただいたわけなんですけれども、この協議会、いろいろな角度の町内会や老人クラブ、校長会の方とか、いろいろな方たちが参加していらっしゃるこの協議会で協議をしていくというお話が先ほどありましたが、例えばそういった協議会参加の方たちにもぜひみんなでござって行くとか、来てもらうとなるとお金がかかりますけれども、ネット中継で実際にやっているところの自治体の方と、どうやってやっているのか、どういったところが問題なのかといったことなんかも、タクシー会社の方も来ていただいたのセミナーになって、お金がかからずに現実やっているところの課題点など、いろいろと詳しく聞くことができましたので、ぜひこの協議会の

方たちもそういった形で、先進自治体の状況等もわかるようなものを持っていただけると、よりいい協議ができるのではないかなと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 交通網形成計画策定に係る地域公共交通の活性化協議会の関係ですけれども、この計画については事業者と協議しながら、市が策定するという形になっておりますけれども、市だけでは情報は全然不足しますし、やはり市民の声というのが必要ですので、協議会には、協議会の下に幹事会というのがあるのですけれども、そういうところを活用しながら、中心となって一緒に検討していただきたいというふうに考えておりますので、そのときにはいろいろな情報取得の手法も合わせて検討していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひお願いしたいと思います。

それでは、同じ91ページのひがし北海道空港連携海外観光客誘致事業についてお聞きしたいと思います。

継続事業ということで、道の補助金を使った事業の今回3年目ということだと思いますけれども、今までの成果を一度お聞きしたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 本事業の今までの成果でございますが、これまでの事業の実績といたしまして、平成29年10月に台湾のタイガーエアが、国際チャーター便を8往復14便、帯広空港へ就航したほか、3空港エリアが連携した航空会社・旅行会社へのセールスや旅行博への出展、ウェブを使ったプロモーションを実施した結果、周遊型旅行商品や個人型旅行商品の造成の促進が図られ、さらには個人型観光客の広域周遊観光のきっかけにつながっていると認識をしております。

○永本浩子委員 これまでにチャーター便14便と旅行博等への出展等で、いろいろな情報を得られたり、こちらの網走のPRもできたということかと思っておりますけれども、女満別と釧路・帯広との連携のメリットが果たしてあるのかということが、ちょっと疑問に思いました。

韓国からのチャーター便が今回、何回かありまして、網走に宿泊してもらえらるということで、網走にとっての経済効果ということを見ると、そっちのほうがいいのではないかという気持ちも

少しありますけれども、この点はどのようなのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 平成30年度に関しましては、ソウル・女満別に大韓航空のチャーター便が8往復12便就航いたしました。国際チャーター便の就航につきましては、各国の航空政策や社会情勢、市場に作用されますことから、3空港エリアが緊密に連携し、それぞれが持つ幅広いチャンネルを生かして、柔軟な国際航空路線受け入れ態勢をとることや、各空港発着の国際チャーター便を活用した周遊型観光による誘客促進を図ることは、重要であるというふうに認識しております。

○永本浩子委員 それでもやっぱり実際的には、経済効果的には韓国からのチャーター便のほうが大きかったという捉え方でいいのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 韓国のチャーター便のほうが効果があるというお話でございますけれども、実際、女満別空港に入ってこられまして、女満別から網走で宿泊ということがございましたので、確かに経済効果としては韓国のチャーター便のほうがあるというふうに考えられますけれども、周遊していただいていることによって網走に滞在ということもございますので、その面として整備するというほどのメリットもございますので、こういった事業を引き続き連携しながら取り組みたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 大きな目で見て効果がこれから期待できるということで、せっかくやった事業なので、このことをぜひ生かして、次につなげていていただきたいと思っております。

次、93ページの観光需要喚起対策事業についてお聞きしたいと思います。

これは復興割の反動減のための事業というふうにお聞きしていますけれども、新規事業なので一応内容をお聞きしたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 観光需要喚起対策事業の事業内容でございますけれども、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震で大きな被害を受けた北海道内において、北海道観光への風評被害を払拭し、観光事業を早期に回復することを目的に、国と道によりまして北海道復興割が実施をされております。

この北海道復興割は、3月31日チェックアウト分までが対象であります。割引額が大きいため

需要が先食いされ、北海道復興割終了直後の4月、5月は、市内宿泊施設において大きな反動減が予想をされます。その対策として、市と市内宿泊事業者・バス事業者が連携し、宿泊代金の一部を助成し、4月、5月における網走観光への需要を喚起することが目的の事業でございます。

○永本浩子委員 わかりました。復興の反動減のためということなのではございますけれども、そもそも復興割の効果というのは、網走としてはどれぐらいあったということをついていらっしゃるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 復興割の当市における効果でございますけれども、新聞報道等にもあったとおり、北海道復興割が始まった当初は、道央圏での利用が6割近くを占めておりまして、効果は限定的と言われておりましたが、補助制度の変更後、道内各地へ効果が波及をされました。市内宿泊事業者への聞き取りによりますと、1月以降につきましては北海道復興割を利用した国内外問わず観光客が増加しているというふうに伺っております。

○永本浩子委員 という流れの中で、多分、網走にもかなり来ていただいたのではないかとということかということですね。具体的には1人1泊、どれぐらいの助成ということを考えていらっしゃるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 助成の内容でございますけれども、宿泊実績1名につき、市としまして1,000円、宿泊事業者が1,000円、バス事業者が1泊の予定の場合は250円、2泊以上の予定の場合は500円の助成になりますので、最大1名につき2,500円ということで予定をしております。

○永本浩子委員 最大1人2,500円の補助で、320万円ということは何人分ということですか。済みません。計算ができません。

○高井秀利観光商工部参事 国内の周遊のツアー、海外からの周遊ツアー、合わせて3,000名を想定しております。

○永本浩子委員 もし、この想定どおりの3,000人が4月、5月に来ていただけたとしたら、どれぐらいの経済効果が期待できるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 当市への経済効果でございますけれども、助成対象3,000名に平成28年度に実施いたしました観光消費動向調査の宿泊客、観光消費額、これが2万1,922円となります

ので、これを掛けまして最大で6,576万6,000円と
というような試算をしております。

○永本浩子委員 3,000人来ていただければ6,500
万円、すごく大きな経済効果が出ると思いた
いで、ぜひぜひ期待したいと思いた

続きます。93ページのオホーツク流氷館の展
示物改修基本計画策定事業についてお聞きしま
す。

金額は600万円ということで、かなり大きい金
額ですけれども、この事業の内容を教えたいた
だきたいと思いた

○大西広幸観光課長 本事業の内容につきま
しては、平成27年8月に建てかえオープンしま
した流氷館ですけれども、当時、平成27年度
の入館者数につきましては、前年度より6
万人増加して19万3,000人までいって
おりますが、翌年以降、徐々に減少しまし
て、28年度、29年度につきましては18
万人程度の入館者となっております。また、
平成30年度につきましては、胆振東部地震
などの影響もございまして入館者が落ち込
みまして、16万人ほどの入館者数を見込
んでおります。

展示内容につきましては、オープン後おお
むね5年間でリニューアルすることとして
おりましたので、今後も網走を代表する
観光施設の一つとして、観光客入り込み
の維持拡大に資する施設であることから、
新たな客層の創出やリピーターの獲得、
市民の皆様にも来館していただける施設
を目的としまして、改修するものとなっ
ております。

○永本浩子委員 去年の胆振東部地震があ
った影響というのは、確かにあると思いた
すけれども、やはり当初に比べると3万
人以上減っているということで、少し
対策を打たなければいけないという
ことだとは思っているのですけれども、
この展示物の改修というのは、具体的
にどういった場所と内容になっている
のでしょうか。

○大西広幸観光課長 展示物の改修の
内容につきましては、まだ詳しくは定
めておりません。自由な御提案をいた
だきまして、その中から最良のもの
を選択しまして、リニューアルをして
入館者の確保に努めていきたいと思
っております。

○永本浩子委員 自由な発想でという
ことで、計画の策定だけで600万円
というのは、かなり高いのではない
かなと思っているのですけれども、
流氷館全体をも変えてしまうとい
うようなイメージで考えていら
っしゃるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 策定委託料の金
額につきましては、600万円と高額
になっておりますが、施設の改修の
規模につきましても今の地下の流
氷館だけの展示施設の改修ではな
くて、全館含めてお客さんに喜ん
でいただけるような施設になるよ
う改修していきたいというふう
に考えております。

○永本浩子委員 わかりました。600
万円かけて、かなりいいレベルの
ところに話を持っていくというこ
となのでしょうが、600万円か
けただけのものができ上がるこ
とを期待したいと思いた

最後に、オホーツクシートゥサミ
ット、皆さんいろいろ聞かれて
おりましたけれども、このオ
ホーツクシートゥサミット、今
回から新しくスタートするとい
うことで、例えば1番の利点は、
網走がスタートになるというこ
で、必ず網走に1泊はしてもら
えるということが、本市として
最大のメリットなのではないか
なと思っておりますけれども、
大体何人ぐらいの方の参加を
見込んでいらっしゃるの
でしょうか。

○大西広幸観光課長 オホーツクシ
ートゥサミットの定員につき
ましては、全国13カ所の開催
で、各大会300名が定員とな
っております。2年ほど前から
開催しております東川町の参
加者の推移を見ますと、オ
ホーツクシートゥサミットの
参加者につきましても100
名前後かと予想をしてお
ります。

○永本浩子委員 100名前後の方
が来ていただけるのではない
かということで、カヤックの
準備とかは、これは網走市
で全部やる形になるの
でしょうか。

○大西広幸観光課長 カヤック
につきましては、レンタル
が多いものと想定されて
おります。小清水町と一緒
に立ち上げました協議会
の執行委員会の中で購
入するものと、あと東
川町さんの御協力いた
だきましてレンタルす
るもの、あと大空町
さんからもお借りでき
ることとなっておりますし、
あとモンベルさんの
ほうからもお借りでき
まして、60艇ほど用意
できることとなっております。

○永本浩子委員 60艇ほど用意
ができて、でも参加が
100名前後となると、
残りはどういう形に
なるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 100名の
うちカヤックを持参
していただく方もいら
っしゃいますし、100
名の中にはグループ
で参加というの
もござい

て、カヤックは1人、自転車1人、登山も1人ということで累計100名ですので、実際カヤックに乗られる方は70名程度、東川のほうもそうなのですけれども、70名程度がカヤックに乗られるという形になるかと思えます。

○永本浩子委員 持参される方もいるということで、ちなみにカヤックというのは1艇幾らぐらいするものなのでしょうか。

○大西広幸観光課長 カヤックもいろいろサイズなど、2人乗り、1人乗りとかございまして、大体10万円から15万円程度のものというふう聞いております。

○永本浩子委員 先ほどのお話を聞くと、かなりレンタルで対応していくというお話だったのですが、網走市として買うという部分も少しはあるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 網走市として購入は、今のところ予定しておりませんで、あくまでシートウサミットの実行委員会のほうで購入するという形をとっております。

○永本浩子委員 では、小清水町とモンベルさんと網走市とでということやっていくということで、最後に、この経済効果としてはどれぐらい見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 先ほど申し上げた観光消費額の単価、宿泊者の単価2万1,922円となりますので、100名としますと2,100万円程度になるのかと思えます。

○永本浩子委員 そういった形で経済効果が生まれることと、また、こういうシートウサミットに参加した方が、別の角度で旅行者として網走に来ていただいたりというふうになると、また大きな広がりも出てくるかと思えますし、毎年こういったことが開催されることによって、網走の知名度もかなり上がってくるかと思えますので、そういった形で成功裏に終わっていくことを期待しております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 早速質問に入らせていただきます。

85ページ、鳥獣害防止対策事業について伺います。

こちら、昨年度と同じく573万1,000円とついでいるのですが、最近、熊等の出動回数等々

を見ても、果たしてこれは同金額でも大丈夫なのかという心配がありますけれども、見解をお聞かせください。

○梅津義則農林課長 鳥獣害防止対策事業の予算についてでございますが、近年、熊の痕跡ですとか目撃情報がふえまして、熊の駆除のための猟友会の会員さんの出動がふえているという状況がございます。

今年度で言いますと、当初予算70名分で単価9,600円ですので、67万2,000円の金額を見込んでおりましたが、現在のところ決算見込みでは83名の出動ということになっていまして、金額が79万6,000円で12万4,000円の増額といったような形になってございますが、ことしにつきましては既存予算内で、囲いわたの除雪費用の節減に努めるなど、いろいろ工夫をしまして、既存予算内で事業執行できているところでございます。31年度予算につきましても増額せずに、そのままの予算で計上をしているところでございます。

○古都宣裕委員 関連して、ヒグマ生息実態調査についても伺いたいと思うのですが、先ほど近年、天都山地区、呼人地区、そういった人がわりかし多く住む地域において、熊が出てくるようになったので調査するというお話だったのですが、この熊の調査というのは網走市内に限るものなのでしょうか。熊自体も知床から道東にかけては、ユースの熊の密集生息地帯となっております。熊の個体数がふえた上で、縄張りとして市街地に来たものなのか、例えば近年のドングリ等の餌不足によって市街地におりてきたものなのか、いろいろ調べる必要があるとは思いますが、熊は別に網走市民というわけではないので、網走市外からももちろん来ますし、そういった部分で市内だけに限定せず生態調査をする必要があると思うのですが、そういった個体の調査なのでしょうか、全体的な生息の調査なのか、詳しい部分をお聞かせください。

○梅津義則農林課長 来年度、計画している調査につきましては、網走市内というようなことで計画をさせていただきますけれども、DNAの分析ですとか、監視カメラの映像など基礎的なデータを収集することで行動パターンですとか、通り道なんかを把握しまして、個々に応じた対策がとれるものというふう考えております。

委員のおっしゃるとおり、広域な取り組みも必

要かと思しますので、そういった基礎的なデータを収集して、大空町など隣接するまちとも協議しながら、今後については同じように調査事業をやるような働きかけですとか、そういったことも将来的には考えているところがございます。

○古都宣裕委員 ここで先ほどの鳥獣害防止対策事業と絡めてちょっと聞きたいことがあるのですが、昨年だったと思うのですが、熊が手負いになった関係もあって、なかなか熊を見つけても撃つなというような話が出たというふうに私は伺っております。

そうした中で猟友会さんともしっかり連携しなくてはいけない中で、市の考えとしては、熊の個体数を市街地に来てもらっては困るので、そういったものを駆除する必要があると考えているのか、それともそういったことが手負いになっては困るという観点から、追い返す程度にしてほしいと思っているのか、その辺の見解はどのように考えているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 やはり市内に熊が出没しますと、人と接触するリスクといったことも高まりまして、人的被害のほうも出る可能性もあるといったようなこともございますので、そういった問題個体については、駆除をしていかなければならないというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 網走市の中では、今、ごみの分別化によって、生ごみといったもので熊の餌になりやすい物もありますけれども、幸いそういった物があさられたということはまだないのですが、個体数がふえてきて、まちなかに頻繁に来るようになってしまえば、そうした日中の各行動、そして人に会う可能性も排除しきれないので、しっかりと対策をしていただきたいなと思います。

次に行きます。次、89ページの中心市街地活性化対策事業について伺います。

中心市街地活性化対策事業、ずっと何年も長く取り組んでいるとは思っておりますけれども、網走市の考えとして私はイベントを通して中心市街地が常日ごろ、人がにぎわうようなまちにしようという思いでいるのかなと思っておりますけれども、これイベントが盛り上がればいいのか、中心市街地全体をずっと常に盛り上がるような人通りあふれるような形にしたいのか、どういった意図でやっているのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 イベントに対する質問ですけれども、毎年、各イベントごとに実行委員会等開催いたしまして、プログラム、内容等を検討しております。その中でも新しいものがないかなどとの議論も行われているところがございます。

中心市街地のイベントの開催により、商店街に来ていただきたい、個々のお店の魅力を知ってもらいたい、イベントがない通常時にも商店街を歩く歩行者数をふやしていきたいというのは、議員を初め実行委員会関係者、例えば商店街振興組合の皆様であったり、社交業組合の皆様も一緒だということ認識しているところです。

○古都宣裕委員 議員になってから8年間、毎回同じようなことを言っているのですが、イベント補助、特にそうだと思うのですが、次に投げる何か目新しいものをしないと、同じイベントをやりますから補助をください、それで支出したら私は何も変わらないと思うのですよね。

先日、出された網走市の総合計画の中で、たしか13ページに中心市街地のことが書かれておりました。イベントの数が多いというのは、いい面で書かれていたのですね、イベント疲れとかと言われてはいますが、イベントが多いものは市民にとって、やっぱり好意的にとられているのだなというのが、それを見てわかったのですが、一方で問題として人が歩いていない、空き店舗が多い、若者・高齢者が行きづらいというようなところも書かれておりました。

10年以上、多分取り組んでいる中心市街地活性化に対して、まず人が歩いていないと言われてるのは、イベント自体が常日ごろのほうにつながっていないのではないかなと思うのですが、どのような捉え方なのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 イベントの捉え方ですけれども、網走のイベントというのは、主にですけれども、中心市街地の商店街エリアで開催されるという認識が私にはございます。このような各イベント自体を継続的に続ける、続けていなければもっと中心市街地離れが進むということも考えられるのではないかなというふうなところで捉えているところです。

○古都宣裕委員 イベント自体を全く否定しているものではないのですが、イベントをやるのであればイベントだからあるお店、イベントだ

からやっていることではなくて、こういうのがあるのだな、ではふだんのときにも行ってみようとつながるような形のイベントを、ちゃんとつくっていかないといけないのではないのかなと思うのですけれども、それをなかなかつながっていないのが現状なのではないのかなと私は思って、それを毎回発展性をちゃんと求めていかないといけないという話をしていたのですけれどもいかがでしょう。

○日野智康商工労働課参事 今後も各実行委員会など関係者が集まるような機会もございますので、その際に、イベント後のお店だとか、通行量がふえる波及効果も見据えたような取り組みにも視点を絞りながら、協議していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 今後、今のところ暫定の予定ではありますけれども、市役所も中心市街地のほうに行くという形の中で、しっかりとその流れをつくっていくようなイベントに、協力して作り上げていかななくてはならないのではないかなと思っております。

このお祭りとか、各種イベントをたくさんやっておりますけれども、その一つ一つがいろいろなお店や市民の方とつながっているわけですから、それをうまく表に引き出して、ふだん使いできるような形。商店街だって、電気屋さんから本屋さんからいろいろ、お肉屋さん、魚屋さん、全部そろっていると思うのですよね。その中でちゃんとふだん使いできるような形、それをちゃんと市民にわかってもらえるような形、人と人とのつながりをまず一歩だと思っておりますけれども、そういったことも含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に91ページの先ほど来ありましたけれども、地域公共交通網形成計画策定事業とありますけれども、この策定事業の中で本年度、30年度から取り組んでいるということもあったのですけれども、なかなか空のバスが走っていたりとかいうのを見ると、やっぱり本当にでは時間帯が問題なのか、どういうふうな形にしたら利用してもらえるのか。本当に、では路線のところの回る順路が必要なのかということから含めて、全部計画をし直さなければいけないと思うのですけれども、そうした中でやっている中でいろいろな計画策定事業を見ると、かなり予算が逆に全市に渡っている

にもかかわらず、少ないのかなと思うのですけれども、これはどういう形でやって、コンサルを使っているのかどうなのか含めて、今後の見通しも含め、今現在やっていること、今後どうやっていくかということも含めて御答弁お願いします。

○田口徹商工労働課長 地域公共交通網形成計画の策定にかかわる予算、費用の関係ですけれども、本年度におきまして、平成30年度におきましては先ほど来お話ししておりますけれども、本年度の予算でできる範囲の自力での取り組みというか、アンケート作成とか、その辺については市の職員の中で作りながら、そして東京農大さんに御協力いただいたりとか、学校さんには当然、無償でアンケートをお願いしたりとか、そういうような形でやってきているような状況がございます。

平成31年度につきましては、これらアンケート、先ほど来言っておりますけれども、東京農大で行った部分もありますし、市内の高校で行った部分もありますし、さらには市内の路線バスのお客様の多いところで行ったアンケート、さらには網走バスさんの5年間の乗降調査のデータとか、それらの集計を考慮しまして270万円程度の予算を組んでおりまして、網計画というのは、ことしと来年と2年計画でございまして、今、関係者、団体から聞いている価格では2年合計で700万円ぐらい、もしくは800万円程度ぐらいかかるのではないかなというように言われているような状況でございます。

○古都宣裕委員 いろいろな関係等もつくってということだと思うのですけれども、私が見た中で1番バス利用が多いのは、駅前から上に上がっていく学生の利用、もしくは農大に行く学生の利用が一番バスがいっぱいになっているのを見るのですけれども、そうした部分と同時に、逆に空のバスもよく見かけるわけですよ。そうすると、機材を小さくというのも、網走バスさんももちろん取り組んで、最近しているのも承知しているのですけれども、それも含めた計画になっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 当然、バスの大きさによりまして、効率よく走るということもあるのですけれども、機材の購入をされるのはバス会社様でありまして、バス会社様もいろいろな努力をされているということで、機材は中古車両を購入した

りしております。小型の車両というのは、なかなか中古がなく、今、走っているのはほとんど新車の小型が走っているのではないかとことがございます。効率性を求めていきますけれども、網走バスさんの体力的なこともありますので、その辺はいろいろな視点から考えて検討していきたいというふうに思います。

○古都宣裕委員 バスの運転手不足等もあると思います。私が以前視察で鳥取に行ったとき、バスを見に行ったわけではないのですけれども、バスとして走っていたのがミニバンをバスとして走っていたのですよね。そうすると大型とか、そういった免許が要らないわけですよね。そうした中で運転手の確保にもつながるし、実際バスの利用、これから調査されると思うのですけれども、大きいバスでなくていいところ、ましては小型のバスでなくてもそこまで利用がないところというのは、そういった機材を使いながらやることもできる。路線を維持するという意味では、そういった形での利用も十分考えられるのではないかなと思いますけれども、そこまでの計画になるでしょうか。

○田口徹商工労働課長 確かに小型バスについて、小回りがきくというような部分もありますし、いろいろな利点は大きい・小さいでそれぞれあるのではないかと思いますけれども、それと含めまして財政的な問題とかも含めまして、いろいろ検討していきたいというふうに思います。

○古都宣裕委員 今、課長おっしゃられたとおり、機材が小さければ住宅街の細かいところも回れて、お年寄りの利用にもつながるのではないかなと思いますので、そういった利便性を追求する部分も含めて、しっかりとこの計画策定、細かいところまで落とし込んで検討していただければと思います。

○井戸達也委員長 古都委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 02 分 休憩

午後 2 時 12 分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

古都委員。

○古都宣裕委員 流氷パタラ衣装新調事業について

質問いたします。

先ほど、川原田委員の質問の中で、夏服は29万円・冬服は26万円、そしてその他もろもろ装飾にかかわるのが9万円、これが1人当たりの金額ということで間違いなかったでしょうか。

○大西広幸観光課長 先ほどお答えしました金額につきましては、今の現在で見積もりでいただける額ですので、最終的にこの金額になるかどうかは確定はしておりませんが、今現在、見積もりいただいている時点ではこの金額となります。

○古都宣裕委員 ちょっとわからないので教えてください。26万円と29万円と9万円足すと64万円なのですよ。これを単純に4人にすると256万円なのですよ。これももう既に予算足りないのですけれども大丈夫ですか。

○大西広幸観光課長 夏服が29万円ですので4着で116万円、冬服が26万円4着で105万円、夏冬の1着当たり9万円の附属品で4着で36万円となりますので、現時点では250万円を超えている状況になりますが、これは見積もり時点の数字ですので、実際に購入する際には予算額内で納めるようにしていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 単純に、ではちょっと値切れるのかなという感じなのですかけれども、先ほども質問あったとおり、ちょっと高いかなという感覚は持ちますし、1着26万円・29万円、単純に考えてたしかニポネが1体50万円ぐらいだったので、ニポネが5体つくってしまうなという感じなのですかけれども、これ一つ気になるのが、新調するに当たってこのデザインというのは、どのような形で決められているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 デザインにつきましては、我々担当課としましては、イルガ模様が入るようなデザインのスーツなりのデザインをしていただくという形でありまして、形・色等については、まだこれから検討させていただきたいと考えております。

○古都宣裕委員 これ当然、ある程度のデザインがあるから、ある程度の予算というのが出てきていると思ったのですよね。それでデザインも含めた上の金額なのかなというふうに思っておりました。高額な衣装刷新に当たって、20年使ったからというのは理解は私はできます。今、その辺に歩いている人も20年前の格好で歩いたら、やっぱり浮いてしまうと思いますので、それは理解はでき

るのですけれども、例えばせっかく刷新するのであれば、ちゃんとそれだけの予算に見合う話題性づくりというの私は大切になってくると思います。

例えば、今、漫画でヒットしていますゴールデンカムイの作者にデザインをお願いするのですとか、お願いするだけしてみるのとはそんなにかからないのではないかなと思いますし、有名なデザイナーにもこういうコンセプトなのですけれどもお願いできませんかというので投げてみたりして、そういったデザインをやって、今、流氷パタラになる人もなかなか最近減ってきているのかなという感覚もある中で、高校ですと同じような学力だったら、私が札幌の高校に行った際には、どここの制服がかわいいからあそこに行ったという話もあったぐらいなので、そうしたデザインというのは結構大事だと思うのですけれども、デザインについてはどのように考えているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 委員の言われるとおり、話題性を高めるためであれば、ゴールデンカムイの作者ですとか、有名デザイナーの方にお願いする方法はあるかと思いますが、今現在の著名までいかないのですけれども、デザイナーさんをお願いしてもこの金額のデザイン料と衣装代になりますので、もっと高額になることが予想されます。

したがいまして、今回イルガの模様も入れますので、その辺の専門的な知識を持った方と連携しながら新しい衣装、どのようなデザインになるかちょっとまだ未定ですが、いいものができるようにやっていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 デザインを投げる前に、高額になるからやらないのではなくて、まず聞いてみればいいのではないかなと思います。漫画自身のPRにもなるし、もしかしたら格安で引き受けてくれる可能性もある中で、それを排除した上で今のままでいいというの私はないと思いますし、例えばデザインの学校に、こういうコンセプトでやるのですけれども、コンペみたいのを開いてやってみてもらえませんかという中で、市民に公募してもいいわけではないですか。そういったいろいろなやり方がある中で、それにこだわるというのは何かあるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 委員のおっしゃるとおり、市民公募等いろいろなやり方、方法はあるかと思いますが、本年度予算づけしまして、本年

度中に何とか完成したいというのもありますし、市民公募等の時間を考えますと、デザイナーさんのほうにお願いしたほうが時間的にも、デザインをたくさん出していただきまして、その中からよいものを選定していきたいというふうに考えておりますので、今回につきましては市民公募等は検討しておりませんが、また次回作製のときには余裕を持って計画させていただいて、検討させていただきたいと考えています。

○後藤利博観光商工部長 今、デザインのお話をちょっとしているところでございますけれども、もともとパタラは「お嬢様」という意味がございまして、そういうストーリー性を考え合わせて、花の模様というものをずっと踏襲してきているものでございます。実際の服の中には、それをどういうふうに組み込むかと、そこはデザインというか、絵柄は専門の方をお願いをするのですけれども、花の模様みたいそういうものは踏襲してこうという考え方でございます。ですから、入れ込む部分については、専門的な方をお願いをしたいということでございます。

○古都宣裕委員 そうというのが多分、話題性を消していくのだというふうに思います。いろいろな方に投げても別にいいのかなと、その中でいいものをつくり上げて選ばばいいだけの話ですし、別に予算がかかるか、かからないかというのは、今の段階ではわかりませんし、別に今のパタラさん、ことしも新しくなりましたが、その方が在任中に絶対衣装が新しくならなければいけないわけでもないですね、既に20年使っているわけですから。次回と言われたら20年先にやるわけですし、20年先にではそういった網走の題材に何か当たっているものがあるかどうか不明ですし、そういった20年先の話を今ここでするのではなくて、今、こうしたほうがいいのではないですかという話の中で、僕はプラスになるほうに考えて、こうしたらデザイン的にはもっとよくなるし、網走のPRにもつながるし、まして流氷パタラさんは、市外、都心部だとかいろいろなイベントに参加していただくわけですよ。網走の顔になっていただくのですから、そういった形でもしっかりとやっぱりデザイン性というのは大変重要になってくると思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○大西広幸観光課長 委員のおっしゃるとおり、

本年度中にどうしても衣装を完成させなければならぬというものでは、今のところまだ着れる衣装はありますので、その辺の手法をデザイナーの方とか、その作者の方とか、流氷まつり等で一応ゴールデンカムイの作者の方、制作委員会の方とも連絡とれる状況にありますので、その辺確認させていただいて検討させていただきたいと思っています。

○古都宣裕委員 連絡がとれるということなので、ぜひいろいろな角度でやっていただいて、プラスになるように動いていただければいいなど。それでしたら、私はこの予算というのはとても納得できるなと思います。

次の質問に入ります。その下の閑散期対策商品造成事業について伺います。

今年度、この事業内容についてどのような形で行うのか伺います。

○高井秀利観光商工部参事 閑散期対策事業の事業内容であります。周遊型募集企画商品に向けた対策として、網走宿泊のツアー商品を造成した旅行会社に対して助成するものと、インバウンド対策としてインバウンド周遊型募集企画商品の造成を図った方に助成をするものと、個人型商品の造成に対する助成をするものであります。

○古都宣裕委員 閑散期対策ということで、特に入り込みが落ち込む流氷が終わった時期ですとか、夏の観光が終わった9月以降の時期ですとか、そういった部分に力を入れられると思うのですけれども、ここがかなり大変だと思うのですよ。

私も、もともとやっていた関係で、サンゴ草とかまだ見るところがあるのはいいのですけれども、それが終わった瞬間に本当に何をどう観光してもらえばいいのか、来てもらったお客さんにでは勧めるといような、年中観光できるような施設等しなくなってしまうし、幾ら風光明媚と言われても一番見どころの時期が過ぎてしまう、紅葉といたら、こう言ってはあれですけれども、大して網走は紅葉がすごいですよということでもないのです。そういったところにお客さんを来てもらう閑散期対策というのは、空室率を埋める上で大変重要になってくると思うのですけれども、そういった中で種々いろいろやっているといるのですけれども、私はまだまだもっとやっていく必要があると思うのですけれども、インバウン

ド含めていろいろな対策が必要だと思うのですけれども、今現在の考え方というのを伺います。

○高井秀利観光商工部参事 閑散期対策事業の取り組みに対する意識ということでございますけれども、閑散期対策事業の事業内容を決定する際には、観光協会を初め宿泊施設の方たちとどういった事業が効果的にお客様を呼ぶことにつながるかということ話し合いさせていただきながら、協議の上で、ではこの事業をやってみようかというような形で事業を組み立てておりますので、引き続き観光協会、宿泊施設の方たちと協議を進めながら、事業に取り組みたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 閑散期対策事業、私個人の意見だと単独で、では何もない時期に呼ぼうといたら正直無理があるので、いろいろな例えばサイクリングですとか、そういったものと組み合わせられないか、なかなかではこの時期に来るメリットというの、イベントも一つでしょうし、いろいろなことをつくっていかなければいけないと思うので、閑散期対策事業としながらもさまざまな施策も行っていますから、ちゃんとミックスした上で取り組んでいただきたいなと思います。

次に、海外宣伝PR事業と国内宣伝PR事業、二つお聞きしたいと思います。

それぞれ観光にかかわって海外・国内をずっとPRしてきていると思うのですけれども、これは一つ心配しているのは、惰性的になって同じ時期に同じような情報誌に同じようなところを毎年載せているのでは、効果が薄くなっていくのではないかなと思います。

国内であれば、道内周遊というのが実は多いので、札幌とかそういった部分でPRするにしても同じ日本人なので、今は何がというトレンドもSNSなど情報をインターネットで集めれば、トレンドを追うことは比較的容易になってきたのかなとは思いますが、特に海外ですと、そもそも感性が全然違ってきているので、何がトレンドになるか、どういったものが外国人に受けるか、どういった国の人に受けるかというのは、それぞれ変わってくると思います。

となると、いつ、どんな方法で、どこの国にどういったPRが効果的かというのは、常にやはりデータを集めているいろいろな角度から攻めていかないと、どれが当たるかというのはわからないし、

どれが正解かというのなかなかたどり着くのも難しいと思っているのですけれども、PR戦略に対する考え方はどのようになっているのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 海外宣伝PR事業の考え方からまずお話をさせていただきますけれども、これまで委員おっしゃるとおり、海外宣伝PR事業につきましては、多くが紙媒体を利用して観光PRを行ってまいりましたが、ここ数年はFITを中心にSNS等のインターネットを通じて情報収集される方が増加傾向にありますことから、人気ブロガーなどを招聘して、ブログ・フェイスブックといったSNSを活用して観光情報の発信なども行っておまして、今年度はタイで人気のインフルエンサーを招聘いたしました。

現在、入り込み数が上位であります台湾・香港等のアジア圏や増加傾向にあります東南アジア圏など、各マーケットでの効果的なPRの情報収集に努めまして、紙媒体やSNSなどそれぞれの特性に応じたPRに取り組んで、誘客促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 今、現時点でアジアのマーケットが大きいというのはわかります。また、距離的にもアジアがまだ北海道、網走には来やすいのかなという部分もあります。一方で、ではヨーロッパの方が全然来ないかと思ったら、そういったわけでもなくて、私が見た限りではヨーロッパの方も結構いらして、まちの中歩いていたり、散策しているのもよく見ます。

その人たちは何をしに来ているのかなと思って話をしたりもしたのですけれども、結構多かったのが、実は瀟湘湖の水鳥・湿地センターに行って望遠鏡のようなカメラを持っていろいろな鳥を追いかけていたり、あの人たちをよくよく考えてみると、鳥を追っているのがシーズンが普通の日本の観光のシーズン、夏だから来るのではなくて秋とか、本当に閑散期の対策になり得るのではないかなというふうに思っています。

世界規模で考えたら、そういった鳥を追っている人もたくさんいるでしょうし、そういったニーズも掘り起こす必要があるのではないかなと思うのですけれども、そういった部分でのPR等も今後検討していく必要性はあるのではないかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 外国人の方に向けた

PRでありますけれども、インバウンドの方に人気の高いアクティビティですね、そういったものを用いてコンテンツの見直しを含めて効果的な手法、もしくは各種宣伝媒体についても検討していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 まずはPRして、来てもらって、それで体験してもらって、それがよかったというのを発信してもらって広がっていくというのもPRの一つかなと。まずは、よかったという満足度を上げなければいけないのですけれども、来てもらうためには何が必要かという、まずこの取っかかりのPRというのは大変必要だと思います。

そういった中で、いろいろな方向にアンテナを伸ばして触手といいますか、いろいろなこういうのもあるのですよという中で作り上げてもらえるような形のPRというのも種々探っていただきたいなと思います。

次に、先ほどもありました流氷館の展示物改修基本計画策定事業について伺います。

こちら、私もちょっと600万円というのが高いなと正直思っております、この内容、600万円かけて何をするのかというのをもう少し詳しくお示してください。

○大西広幸観光課長 流氷館の展示改修の基本計画策定の事業の経費の関係でございますが、今回発注する予定としておりますものは、流氷館のリニューアルに対する斬新なデザインを募集したいというふうに考えております。その上で数社から見積もりをとってはいるのですけれども、ある程度実績のあるクリエイターの方にやっていただくことになると、ある程度の金額が必要ということになりまして、600万円を計上させていただいたところでもあります。

○古都宣裕委員 ちょっとここで不思議なのが、では来年度改修に当たっての予算はわからない、でも何か斬新に改造していただきたい。それも募集するのだけれども、クリエイターにはこれぐらいかかるだろうという何かすごいざっくりしたもの、ざっくり予算をつけましたみたいな形になっているのですけれども、何をしたいのかというのが全然見えてこない。クリエイターさんも、ではどれぐらいの予算をもらえるからというものわからない中で進めなければいけない中で、ではとんでもなくすごい予算かかるのだったら、せっ

かくクリエイターさん選んでやってくれても、こんなのできませんよとはじく話になってしまうのではないかなという危惧もあるのですけれども、まずはそうしたらリニューアルします、これぐらいの予算ですというのは最低限示していかないと、クリエイターの方もやりようがないと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○大西広幸観光課長 改修に係る費用につきましては、平成27年度から29年度の3年間で1億円程度、積立金を積んでおりますので、その範囲内での改修費用というふうに考えております。

最終的な発注、プロポーザルの発注等に関しまして、どれぐらいの経費でということはまだ詰めておりませんので、今後、詳細を詰めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 流水館ができたとき、できる議論をしているところから私はいましたけれども、私が議員になる前からずっともんできて、もっとまず中身なのだという話をしていた中で有利な財源があって、今やらないとこの財源が当たらないというので、どんとできたというイメージが私は持っていますけれども、その中で、でき上がったときに、今、いらっしゃる議員の中でも内覧で行ったときに、「すごいね」という声は正直聞こえなかったのですよね。残念な気持ちのほうが正直多かったのですけれども、入り口も1回上がって、その後すごいおりにいかなければいけない。車椅子の方も1回上がって、購入したらまたおりにいかなければいけない。そういった中でバリアフリーの観点もこの御時世抜けている、いろいろところでちょっと足りなかったのかなというのはあります。そういった部分もある意味、デザインで一新できるようなそういったリニューアルをせっかくやるのであれば、私は期待したいのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 今回、リニューアルオープンしますのは、施設、外観の改修とはなっておりませんので、展示物の改修。先ほどお話ししましたけれども、地下の展示スペースと、可能であれば1階のスペース等の活用方法も考えながら、新しいリニューアルした流水館としたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 余りマイナス面言うのも嫌なのですけれども、できあがるときに、余りガラスがあると冬は寒いのではないかと、いや、そういうの

は今大丈夫ですみたいな話で、実際でき上がって夕方遅くまでいたら、暖房が早々に切られて、すごい寒い思いしたこともありました。

今回、それでデザインを募集するというのは、クリエイターをこれから募集するに当たってなのですけれども、それを募集するのにかかるのが600万円で、どういったクリエイターさんを募集するのでしょうか。

○大西広幸観光課長 クリエイターさんを募集するのではなくて、登録指名業者の中から、今回こういう展示物改修策定の事業を発注しますということで手を挙げていただいた業者さんの中から業者を選定することになりますので、その中のクリエイターさん、ランクがあると思いますので、そのランクの高いクリエイターさんを選定していきたいと考えております。

○古都宣裕委員 こういう展示物をするところは、私は特殊だと思うのですよね。だからつくり上げる人たちが重要なのではなくて、そのグランドデザイン、こういう見せ方が楽しいのではないかと。この辺だと近くにいい例が山の水族館があるわけではないですか、ああいった専門家の人たちの意見とか、こういう見せ方がいいよというのをやって、つくっていくことが楽しいものになる。それが観光客の話題の一つにもなるし、集まるようになってくると思うのですけれども、そういった業者の中でやるというのは、そういうふうになるのでしょうか、一体。

○大西広幸観光課長 こちらのほうからある程度の方向性なり、リニューアル案を提示しまして、その中で斬新というか、お客さんに喜んでいただけるようなデザインをしていただける業者さんの選定をしていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 今の話だと、役所側からある程度のリニューアル案を示すということなのですか。

○大西広幸観光課長 方向性といいますか、先ほど申し上げました金額ですとか、外観は、建物自体の改修はできませんとか、そういう程度の御提示をしまして、中の改修についての御提案をいただきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 僕のイメージだと、流水館というのは学習体験施設ではなくて、常設展示で観光客向けなのだなというのが私のイメージなので

す。ここに学習などが加わったら、これは紋別と何ら区別なく、紋別は何で流氷ができるかというところ、そういうのも全部含めて展示しているのですよね。

だから斬新にデザインをしてほしいというのであれば、そういったある程度専門的にこういうのが実はあるのだよと、こういう見せ方だと楽しいよ。生き物ではないから、大変な部分もあると思うのですけれども、そうした中でやっていく必要性があるのではないかなと思いますし、例えば冷凍室ですね、流氷を飾っているあそこも多分、議員のほとんどの皆さんそうだと思うのですけれども、新しくなるにしては斬新に変わるのかなと思ったら、以前の流氷館とそんなにかわりばえがないのができ上がったというイメージを持っております。そういったところも含めて、斬新な見せ方というのを検討して発注するような形になるのですか。

○大西広幸観光課長 業者さんのほうに、プロポーザル形式でのプレゼンをしていただきまして、その中で選定委員会となると思うのですけれども、その中でこれでお客さん呼べるというような感じのイメージをいただいた業者さんを選定させていただいて、また、その中から選定委員の皆さんと業者さんとの間でまた詳細を詰めて、魅力ある施設としていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 やるからには、こうしたら楽しいのではないか、こう見せたらおもしろいのではないか、こういうのはどうだろうというような積極的なプラスでつくり上げてほしいなど。今回はせっかくリニューアルで、かける金額も1億円程度と大きいですから、しっかりとしたそういったつくりこみが大切だと思うのですけれども、最後に御意見いただきたいと思います。

○大西広幸観光課長 今回、リニューアルに際しまして多額のお金を投入するわけでございますので、5年と言わず10年持つようなそれまで集客でき、入館者数で減少しないような施設としていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 何も流氷等の専門家ではなくて見せ方の工夫ですとか、そういったいろいろなところの工夫を取り入れた上で、本当に近くに山の水族館、いい見本があるではないですか。ああいった形で小さくて予算かけなくても、ああやってムーブメントをつくり出すこともできるので、

そういったのを見本にしっかりやっていただきたいなと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 質問していききたいと思います。

まず最初に、ジャガイモシロシストセンチュウ対策についてであります。

1億2,558万円という予算であります。ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除対策については、当初の予定からすると、本年度が最終年度になるのだというふうに思います。そこで伺いますけれども、これまでの防除対策についての現時点での到達はどのようになっているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除事業の到達についてということでございますが、平成29年度には対抗植物の植栽を318.65ヘクタール、土壌消毒を190.72ヘクタール実施しております。平成30年度には対抗植物の植栽を265.45ヘクタール、土壌消毒を184.28ヘクタール、防除作業が実施されておまして、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された圃場の面積679.32ヘクタールのうち625.03ヘクタール、約92%においていずれかの防除がされたといったような状況になってございます。

○松浦敏司委員 すると、まだ残っているところがあるということになります。そうすると、いわゆる平成31年度中には完全に終了するというふうにはならないことになると思うのですが、その辺どのようになるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 今年度、最終年度になるということですが、3月20日、来週ですね、国で開催されるジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議におきまして、平成30年度の土壌検診の結果を踏まえて、平成31年度の防除計画が確認されるとともに、平成32年度以降の対策のあり方についても検討がされる予定となっております。

○松浦敏司委員 つまり92%ですから、ポテモンだとか、あるいはD-D剤で何らかの形で防除したのが全体の92%ということですから、いわば結果として手がついていない部分は8%残っているということになるのだらうと思うのです。

それで、このD-D剤の問題では気温というのか、こういう寒冷地で言うと、秋まき小麦の収穫が終わった後にD-D剤を注入するというような

ことになる、気候によってはなかなか地熱が足りないというようなこともあるのだろうというふうに思いますし、そういった関係で一つには河川の近くの圃場という点が、なかなか漁業関係者との関係で、簡単にはいかないという問題も抱えていたのだろうというふうに思うのですけれども、このD-D剤の注入が実施できていない圃場というのは、どんなふうに今後なるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 D-D剤が河川に影響を及ぼすということでございますが、D-D剤の土壤灌注ができない圃場については、来年度につきましては殺センチュウ剤を用いた防除の計画をされているところでございます。その土壤、殺センチュウ剤につきましては、対抗植物と併用して用いることによりまして、シストの状態にはきかないのですけれども、対抗植物で負荷をさせた後に、センチュウになれば殺傷能力のある薬剤でございますので、そういったものと併用して防除をしているといった計画になってございます。

こちらにつきましては、普通農薬の登録といったようなことになってございまして、河川に与える影響も少ない農薬といったようなことになってございまして、河川に影響を与えることを心配されていた方々にもその辺は安心といいますか、より安全に使える農薬であるというふうに考えております。

○松浦敏司委員 新たな方法があるということでは理解できるのですが、問題は漁業関係者とかそういった人たちとの関係では、この点での協議というのはなされているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 先日、漁業関係者の方も含めた協議会が開催をされております。農水省のほうからも来まして、協議会が開催されておまして、その中ではおおむね了承が得られるというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 そういう点では、非常に私も安堵いたしました。

次に、問題はいわゆる当初の計画からいうと、ことしが最終の年度となるわけですから、ことしの防除計画というのはどんなふうになるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 平成30年度に農林水産省が実施した土壤調査の結果、ジャガイモシロシストセンチュウが検出された圃場については、平成31年度に防除対策を行うこととなっております、

全ての圃場において、いずれかの防除作業が行われるということになってございます。

○松浦敏司委員 そうすると、先ほど私が言っていた事実上、手がついていなかった8%の残っている圃場について、ことしはそこに何らかの防除対策をするというふうに捉えてよろしいですか。

○梅津義則農林課長 今、委員のお話のあったとおり、残りの圃場については何らかの防除がなされる予定になってございます。

○松浦敏司委員 そうすると、いずれにしても当初の予定であった平成31年度中に全ての、3年のサイクルがあって、サイクルで全部終わらせるという当初の計画であったけれども、現時点においてはそれは若干、特にこの8%のところについては、ことし何らかの対策をしたとしてもあと2年かかるというふうに押さえてよろしいでしょうか。

○梅津義則農林課長 ことし対策した圃場についても全て来年度中に土壤検診を行う予定となっておりますので、その結果に基づきまして検出限界以下となれば、そこについては防除作業については行わないといったようなことになってございます。

○松浦敏司委員 そうすると今回、ことしのいわゆる残っていた8%の圃場については、1回の防除で結果として調査した結果、基準値以下の数値であればそれで終了、そして今度はいよいよこういった制限から結果に基づくけれども、解放されるというふうに考えてよろしいですね。

○梅津義則農林課長 検出限界以下となった場合ですが、移動制限はされますが、防除対策は終了し、バレイショの作付制限は解除されるといったこととなります。

○松浦敏司委員 わかりました。

それでこの間、私もずっと取り上げてきていた網走の農家にとって、とりわけ北浜の娜寄地区の生食用ジャガイモ生産農家の人たちは、大変な被害といいますか、自分たちの圃場からは一切出ないけれども、地域のほんの一部で出たために、移動制限されてしまったということになっておりました。この地域の人たちは、とにかく早く移動できるようにという強い要望があったわけですが、この地域の人たちの移動できることについては、農水省の判断によるのでしょうかけれども、見通しとしてはどんなふうになるのでしょうか。

う。

○梅津義則農林課長 北浜の娜寄地区の生食用バレイショの生産者にかかわることですが、平成31年度末にジャガイモシロシストセンチウ防除区域の見直しについて、今後のジャガイモシロシストセンチウ対策検討会議で協議をされることとなっております。

今まで大字単位となっていたものが、圃場単位となるかどうかというのが、この場で協議をされるものというふうに考えております。

○松浦敏司委員 何とか来年の今ごろは解放されて、自由に移動ができるというふうなことになるように、ぜひ今後とも原課としても努力をしていってほしいということでありませう。

シロシストセンチウについては以上であります。

次に、森林管理移行調査、新しい事業として60万円計上されております。日本の国土面積の3分の2を占めるのが実は森林。この森林は国土や環境の保全、地球温暖化への寄与など、国民生活に不可欠なものだというふうに認識しているところでありますが、しかしながら林野庁がなくなったりとか、非常に森林が荒れているというようなこともある。そういう中で当市においても、森林管理移行を調査するということでありまして、非常に大事なことだというふうに思います。

そこで伺いますけれども、まず最初に、この事業内容について伺います。

○梅津義則農林課長 森林管理移行調査事業の事業内容についてでございますが、森林経営管理法が制定されたことによりまして、新たな森林経営管理制度がことしの4月からスタートいたします。その取り組みの一環として、森林経営計画の策定されていない森林を対象に、森林所有者の管理移行を確認する調査を実施いたします。

森林管理計画未策定森林が市内の小林班数で言いますと、1,800林班でございます。それと所有者数にしますと、約900名の所有者が森林管理計画が未策定だといった状況でございます。新年度につきましては、これを5地区に分けて、今後、5カ年をかけて意向調査を実施していく予定でございます。年平均で言いますと、年に小林班数で360林班ですね、所有者数にすると年に180名といったようなことでございます。

調査内容でございますが、市は経営や管理が適

正に行われていない森林について、自分自身で適正な管理を実施するのか、もしくは森林経営計画を策定して、別な誰かに経営管理を委ねるのか、森林管理の権利を市町村に委ねるのかといったような意向を調査することになっていまして、こちらのほうは委託事業として実施するといったようなことで考えているところでございます。

○松浦敏司委員 1,800カ所で900人という数字には、ちょっと私も多いなと、特に人数は多いなというふうに思うのですが、これは面積にするとどれぐらいあるのかをわかれば教えてください。

○梅津義則農林課長 市内の民有林が約1万ヘクタールでございます。そのうちの森林経営計画の未策定森林は45%で、4,470ヘクタールというふうに見込んでおります。

○松浦敏司委員 その点はわかりました。

それで5カ年計画ということでありましたが、移行調査後はどのような事業といたしますか、どのような形で進んでいくのか、どういう予定なのか、その辺まず伺います。

○梅津義則農林課長 経営管理の委託の申し出があった森林については、森林所有者から市が経営や管理について委託を受けることとなります。その森林が林業経営に適した森林であれば、意欲と能力のある林業経営者に再委託をすることになります。林業経営に適さない森林については、市が管理をするといったようなことになってございます。

○松浦敏司委員 適さない森林というのは、例えば具体的にどんなところなのでしょう。

○梅津義則農林課長 木材を伐採して売却をしても売却益が維持管理費ですとか、そういった処理費用に見合わないような森林といったことで捉えております。

○松浦敏司委員 つまり採算に合わないというふうになるのだろうかというふうに思います。わかりました。

先ほど言ったように、非常に森林というのは大事なことだというふうに思います。最近の木材価格というのは低迷状態でありまして、いわゆる森林を持っている人とか、あるいは林業経営は他の1次産業と比べても、非常に困難な状況が続いているというふうに聞いています。

しかし、木材生産というのは自給率が実は高まっているという分野でもあるそうです。各地で

粘り強く続けられている利用の活性化の取り組みについては、応援していくべきだというふうに思っています。そういう中であって、実はTPPイレブンの締結、あるいは日欧EPAでは、製材や主製材などの関税撤廃を受け入れたということによって、国産材については大変大きな影響を受けているというふうにも聞いております。

政府は規模拡大やあるいは高性能機械による効率化で、成長産業化に対して支援するというような偏重をする政策をとっています。木材価格の維持やCO₂の吸収源、生物多様性の保全の視点が欠けているというのが現実だというふうに思います。そういう中であって、森林をしっかりと管理するという事は、重要な事業であるということをお願いするというふうに思います。

○井戸達也委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時13分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

松浦委員の質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 次に、稲富林道橋梁点検ということで、新しい事業となりますけれども、60万円計上されております。まず、最初に事業内容について伺います。

○梅津義則農林課長 稲富林道橋梁点検事業についてでございますが、国によるインフラ長寿命化基本計画が策定されまして、国の計画に基づき市においても該当となるインフラについて、平成31年度末までに長寿命化計画を策定する必要があります。農林課所管分といたしまして、市道呼人・東藻琴線を起点とし、道道小清水・女満別線を終点とする林業施業用道路であります稲富林道にあります橋梁、中富橋という橋になりますが、こちらにつきまして点検診断を行うものでございます。

○松浦敏司委員 実はこの事業、初めて聞きまして、私の妻の実家が稲富で、稲富に山もありまして、私のところでありませぬけれども、実はそこに橋梁があるということ自体は初めて今回知りました。事前に課長からおおよその場所は聞いて想像がついたわけですが、この橋梁は一定の

年数がたっているのだらうというふうに思うのですが、これは何年ぐらい経過している橋なのでしょう。

○梅津義則農林課長 中富橋につきましては、平成11年に建設をされておりますので、約20年が経過しているというところでございます。

○松浦敏司委員 そうすると、それほど古いわけでもないのですが、橋梁の構造と申しますか、それはどんなふうになっているのか。それと、地域住民から例えば要請があったとかというようなものなのか、その辺も含めて伺いたいと思います。

○梅津義則農林課長 この中富橋についてはコンクリート橋であるということでございます。地域住民から要望があった橋なのかどうかというところについては、ちょっと申しわけないです。点検自体は、インフラ長寿命化基本計画に基づいてやるものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。国のインフラの関係で、ここが対象になるというようなことで、いわゆる点検するというものであります。

この点検するだけで今回の予算というのが、これだけかかるということなのでしょうか、それ以外にも何かあって、これぐらいの金額になるのかその辺伺います。

○梅津義則農林課長 今回の予算124万円を見込んでおりますが、この検査につきましては、打音検査ですとか、超音波による非破壊検査等により、コンクリートの劣化状況等を検査するものでございまして、その結果で橋梁としての健全化の結果を求めるといったようなことになってございます。

この点検に当たりましては、都市整備課の事業と合わせて実施いたします。経費の2分の1については、北海道から補助が入るといった格好になってございます。

○松浦敏司委員 理解いたしました。

次に移ります。これも同じように稲富林道のり面復旧事業ということで1,000万円あります。まず、この事業内容について伺います。

○梅津義則農林課長 今、ありました稲富林道なのですが、橋の説明をしたところと同じ路線になりますが、昨年、道路ののり面が崩壊しているといった箇所が見つかっております。

その後、農林課の職員が定期的にパトロールを行いながら、林道の通行に支障がないかどうかと

というのは、常に確認をしていたところなのですが、今後につきまして融雪ですとか、大雨によってさらにのり面が浸食されて崩壊する可能性もありますので、平成31年度に予算を計上して、崩落したのり面の復旧工事を行うといった計画にさせていただきます。

○松浦敏司委員 わかりました。

これまでは稲富林道ののり面が崩れるというようなことがあったところについては、これまでの維持管理はどのようになされていたのでしょうか。

○梅津義則農林課長 これまでも平成28年の大雨のときとか、そういったときにやはり崩落したケースがございます。そのときは災害の対応ということで整備をしております。

今回も基本的に同じような現象が起きています。一部民有地というのですか、民地があるものですから、今回は、今後の維持管理のことも考えて、その民地について取得をした上で、所有者の当然合意は必要なのですが、そうした上で復旧をしていくといった計画にさせていただきます。

○松浦敏司委員 わかりました。

私もちょっと現場は見えていないから何とも言えないのですが、あの辺には比較的火山灰のところもあったりして、私の財産ではありませんが、山もほとんどが火山灰というようなことで、非常に崩れやすい。一度崩れると、とまらないというようなこともあったりして、そういうような条件としては同じなのかなというふうに思うのですが、今回のこの事業を行うことによって基本的に収束するというふうに考えていいのでしょうか。

○梅津義則農林課長 先ほどお答えしました平成28年度の台風のときに崩落した箇所から百数十メートルほど離れた位置での崩落といったようなことになってございますけれども、新年度からは林道を維持する管理を実施いたしますので、通常の雨量であれば被害が発生するといったようなことはないというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、ヒグマ生態実態調査については、それぞれ他の委員が質問しましたので、私の聞くところはなくなりましたので、次に移ります。

中小企業融資制度についてであります。

安倍政権は、大企業偏重一部中核企業へ特化した政策をとっております。しかし中小企業・小規模事業者は、雇用、経済、暮らしを担う日本経

済、社会の基礎的存在であると思います。力のある大企業を支援する政策ではなく、やはり国は中小企業・小規模事業者を応援する政策に転換しなければならないというふうに私は思います。

1990年代半ば以降、中小企業数は150万減少しました。減少というよりも激減しました。その大半は小規模事業者です。1999年の中小企業基本法改悪で、支援策を旧成長型ベンチャーに特化した結果、事態はさらに悪化しました。このように自民党政権下で、中小企業・小規模事業者は常に虐げられてきたという感じを私は持っています。

そこで非常に大事な市の融資制度について伺っていきたく思います。まず一つ目に、一般資金の利用状況について、今の現在の利用状況を見て、どのような見解を持っているかまず伺います。

○田口徹商工労働課長 網走市中小企業振興資金融資制度の一般資金の貸付状況を見ますと、隔年の1月末現在の新規貸付件数を見ますと、まず運転資金につきましては過去3年見ますと、平成28年が116件で金額は8億1,253万円、平成29年は117件で8億650万円、平成30年は93件で貸付金額は7億1,636万9,000円となっております。

これに対しまして、設備資金につきましては件数が平成28年が9件で4,915万円、平成29年が7件で2,200万円、ことしが5件で金額は2,910万円と、金額はふえています。

運転資金につきましては、会社の事情等もありまして、何とも言いにくいところがありますが、設備資金につきましては、やはり会社の資金の余裕度といいますか、設備に投資できるかどうかという状況が反映されているのかなというふうに考えますと、ちょっと29年度、平成30年度と下がっているところは、若干経営が厳しいのかなというような気はいたしております。

○松浦敏司委員 私もそうだと思います。運転資金についてもそうだと思いますよね。アベノミクスで安倍さんは、日本の景気はよくなっているというふうに言っているけれども、ほとんどの国民はそんなふうには思っていないと、しかし、そういうふうに出てきた。

最近わかったことは、それはうそだったと、実は景気はよくなかったと、もうことしの1月から、既に景気が落ち込んでいるということが、最近、国会でも明らかになった。そういった状況

で、地方に行けば行くほどアベノミクスは全く逆で、中小小規模業者にとっては、大変厳しい状況に陥っている。とりわけ消費税が2014年4月から8%に上げられたと、こういう中で実は国民の購買力が大きく下がっているというようなこともあったかというふうに思います。

ちょっとそれは後のほうで述べたいと思いますが、いずれにしても中小小規模業者がなかなか資金を借りる状況にないと、私は実は思っております。そして金融機関の窓口に行って、市の融資制度を借りたいというふうに言っても、実はなかなか簡単ではない。やはり金融機関も仕事ですから、やっぱり金融機関としての独自の利益も追求しなければならないという点では、やはりみずからのプロパー資金を進めるというふうな結果に、往々にしてありがちだというふうに思うのですが、その辺、原課としてはどんなふうに考えているか伺います。

○田口徹商工労働課長 ここ数年、低金利の時代が続いておりまして、先日も平成31年度の市の制度融資の金利の協議を市内金融機関に集まっていたきまして検討して、ことしについても据え置きと。平成28年からこれで3年連続据え置き状況になっているのですけれども、さすがにこれ以上下げると、金融機関としても今、委員のおっしゃったような状況が起きかねない。だから、今の段階ではまだ起きていないと私は信じておりますけれども、これ以上下げるのは厳しいのかなというふうには思っております。

○松浦敏司委員 そのとおりだと思います。なかなかこれ以上下げようがないだろうなというふうに思います。

つまり私の言いたいのは、先ほども言いましたけれども、消費税が8%になったということで、景気がより低迷し、消費が年間で言うと25万円落ち込んだままという状況、それが今も続いていて、結局、消費が伸びない。消費が伸びないから、中小小規模業者にとってはそこに仕事がない、こういうことにもつながっていくということで、今、悪循環になっているのだろうというふうに思います。

つまり金利が安いから、では借りられるかと言えば、そんな簡単な仕組みにはなっていない、つまり景気が悪いがために仕事がない。だからやはり大事なものは、庶民に給与としてお金が回ってい

かないと、お金がまち全体に回っていかない、こういうことになるのだと思います。だから今、借りたくても借りることができないほど、規模が小さい業界であれば、なおさらなかなかそこは手が出ない。運転資金は借りたいという人はいます。でも結局、借りられないのです。金融機関に行つて、何を言われるかといえば、3年間の確定申告の写しをください。ところが、その写しを持ってみると、経営状態はよくないわけですから、利益が上がっていないわけですから、利益の上がない赤字のところには金融機関は簡単には貸しません。よほどその運転資金なり、あるいは設備資金なり特に運転資金で言うと、今後のその仕事をしている人が1年後にはこういう方向に持っていく、2年後にはこういう方向に持っていく、売り上げもこういうふうにして上げて、そしてこの資金を十分生かしていきたいという夢と希望のある展望を示さないと、金融機関はなかなか貸さないというのが現状だというふうに私は思うのですが、その辺での原課としてはどんなふうにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 金融機関が現況では市内企業厳しくて、なかなか貸しにくいという、今の委員のお話ですけれども、今のところ実際の数字としては下がってきている部分はあるのですけれども、そこまで貸さないというようなニュアンスは、金融機関と話ししては感じてはいないです。

ただ、網走の場合と申しますか、主要産業であります水産業の特にその中でホタテとかが自然災害等で厳しい状況になっております。やっぱり主要産業が厳しいときには、全体の産業に影響するものですと金融機関ではおっしゃっていました。

○松浦敏司委員 それはそれで金融機関で一定つかんでいると思うのですが、私のように極めて小さい夫婦でやっているようなところとか、年間2,000万円行くか行かないような、あるいは1,000万円前後で商売をしているようなところを見ると、やはり食べていくのがやっとなんていうことで、預金も取り崩すものも、もう底を突きそうだなというところが借りに行くと、ほとんどは窓口で切られてしまうというようなことが実際に私は話を聞きました。

そういうことで、私もことしのフルチャートは見たことありませんけれども、かなりの形でいわ

ゆる国債を買って利益を上げていくというのが、今ふえてきているというような状況もあるのかなというふうに感じているところです。

そこでもう一つ私が言いたいのは、市の融資制度がせつかくある。あるのだけれども、当然、僕らも市の融資制度が安い金利で、そして市もその金利の補填してくれているというような、そういういい制度があるのだというそういうことについて、いわゆる自営業者の人たちはみんな知っているかと思ったら、意外とそれは知られていない。こういうことであって、やっぱり周知する必要があるのだというふうに思うのですが、この点ではどんなふうにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 金融の融資制度につきましては、一般市民に周知してもなかなか仕方がない部分もありますので、これについては金融機関で積極的にPRしていただくようお願いしているところでございます。

○松浦敏司委員 確かに、金融機関に行けばあるかもしれませんが、ただ金融機関で積極的に市の融資制度はありますからどうぞというふうには、なかなかならないというのも現実です。先ほど話ししたようにね。つまり金融機関もみずからの利益を追求するわけですから、当然自分のところのプロパー資金を進めるというふうになりますから、そういう点ではやはり金融機関との協議というのも必要ですし、そして何よりも事業をやっている人たちが、市の融資制度があるのだということをぜひ知ってほしいという点では、私は一つの方法としては、市の広報にも載せるのも一つの方法ではないかというふうに思うのですが、以前は載せていただくことがあるのではないかなというふうに思うのですが、その点ではどんなふうにお考えか伺います。

○田口徹商工労働課長 金融の融資制度につきましては、市内中小企業者に周知しなければならぬということでありまして、商工会議所には毎年ことしの金利というものを必ず紹介しております。それで市内の中小企業者には十分周知しているというふうに考えております。

○松浦敏司委員 ただ、商工会議所に入っていない人たちもたくさんいらっしゃいます。今、ちょっとついでですから聞きますけれども、商工会議所に加入している業者というのは、全体の業者の中でどのぐらいの割合で商工会議所に入会し

ているか、その辺はわかりますか。

○田口徹商工労働課長 済みません。遅くなって申しわけございません。

平成28年度の経済センサスによる市内の全事業所が1,861というふうに確認しております。それで、商工会議所は約九百五、六十ぐらいが加盟していると思いますので、約半分ということになります。

○松浦敏司委員 つまり半分には知られているけれども、いわゆる商工会議所に入っていない人たちは、よほどの用事がない限りは行かないことになまります。ということで、なかなか商工会議所だけでは周知できないというのが現実だというふうに思うので、ですから先ほど市の広報になどにも載せるのも一つの方法ではないかといったのは、その点なのです。改めて伺いますが、その点はどんなふうにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今、委員のお話もお伺いしまして、今後機会を見つけて、全市民に紹介していくような形をとりたいというふうに思います。

○松浦敏司委員 その点、ぜひお願いしたいと思います。

次に、地域公共交通網形成計画策定事業ということで、3名の委員が既に質問しております。改めて聞くのは余りないのですが、非常に大事な事業だと思います。国も地域公共交通網確保維持改善事業補助金というのがあって、これは2011年から始めている。ところが、この補助額は当初、2011年には305億円であったのが、ことしは220億円へと3割も減少しているという状況であります。

安倍政権になって、地域公共交通支援の補助の削減というのが顕著になっていると、そういう中でこの事業のうちコミュニティバス・乗り合いタクシー等についても入っているわけですが、先ほど来いろいろな形でこの地域公共交通に対するお話がありましたけれども、そういった点でやはりしっかりと多くの市民の声を聞く必要がある。特にこの間、コミュニティバスだとかいろいろありましたけれども、なかなか利用がふえないということがありましたけれども、2年間でこの事業を進めるということでもありますから、とりわけ今、高齢者の皆さんは免許証の返上するというようになって、私も今、地域で言われるのは高

年齢者の人、自分が免許証を返上した後どうやって買い物に、いわゆるまちに行ったり、買い物に行ったりするのだ。この辺が免許証返上したら、今の状況なら、なかなかいい時間帯にバスがないというようなお話も伺って、そういったものも含めてさまざまなバスの利用できる人たち、障がい者も含めていろいろな形で検討する上で、市民の声を聞く必要があるというふうに思うのですが、その点で一つ確認していきたいというふうに思いますがいかがでしょう。

○田口徹商工労働課長 地域公共交通網形成計画の策定にかかわる市民からの意見の取り方ということですが、先ほども少し答えさせていただきましたけれども、本事業におきましては、網走市地域公共交通活性化協議会、ここを通してその中の幹事会を主に使っていくのですけれども、そこでいろいろと協議していきたいというふうに考えております。

そこには、先ほど言いましたとおり、各団体も加盟しているということがありますので、大まかにはそこでやっていきたいと思いますが、地域住民説明会ですとか、あと必要によっては全体のアンケートもとらなければならないと思っていますし、郊外地区にはそれまでも入っているとおり、の声は聞いていきたいというふうに考えておりますので、そのようなことで理解いただければというふうに思います。

○松浦敏司委員 まさしく丁寧な説明、安倍さんの言う丁寧ではなく、まさしく丁寧な対応というのを求めたいというふうに思います。

最後に、中小企業相談所補助金というのが640万円ありますが、まず最初に相談件数について、ここ数年どんなふうな推移になっているか伺います。

○田口徹商工労働課長 網走商工会議所の中小企業相談所の相談件数ですけれども、平成25年につきましては2,366件、平成26年度が2,343件、平成27年度が1,506件、平成28年度が1,486件、平成29年度が1,412件となっております。

毎年お話ししておりますけれども、平成27年度から商工会議所では経営発達支援計画を策定しまして、小規模事業所を中心に指導を強めたことから、この年から相談件数が減少しているというふうに聞いております。

○松浦敏司委員 相談件数が減ったのは、そう

いった対応をしたからということだけなのでしょうか。トータルとしては、新たな事業が始めたことによって半減近くなったわけですから、ちょっとその事業だけでそんなに減るのかなというふうに思うのですが、その辺もうちょっとわかりやすく説明していただければと。

○田口徹商工労働課長 この計画を策定してから、相談対象といいますか、中心を小規模企業に移していたというふうに聞いております。

○松浦敏司委員 わかりました。小規模に絞ったということでありますから、その点ではいろいろな人たち、個人事業主の人たちもたくさんいらっしゃると思いますので、その点ではせっかく補助金640万円出しているわけですから、しっかりそういったところを支えるようなものになってほしいというふうに思うのですが、その中での相談内容は主にどんなようなものが多いのか伺います。

○田口徹商工労働課長 相談所のほうからいただいております報告書によりますと、これは平成29年度の実績ですけれども、巡回指導、これは会議所の職員が会社を回る件数ですけれども、その中で一番多いのは、経営一般の相談が一番多いというふうに聞いております。その次に税務、金融の相談というふうに聞いております。

それから、窓口に来られるお客様、相談しに来るお客様、これで一番多いのは税金関係の相談が一番多いということでお伺いしております。

○松浦敏司委員 ぜひ中小小規模の人たちがしっかりとした相談に乗っていただいて、安心できる経営をしてほしいものだというふうに思いますが、これだけで問題は解決しないと思います。市の融資制度も含めて、非常に大事な中小企業です。網走の中で公務員以外は大半は、中小企業、あるいは小規模企業、小規模事業者の中で働いているわけですから、こういったところを支えなければ労働者の働き場がなくなるということになりますので、ぜひその点での今後ともしっかりと支える役割を果たしていただきたいということを述べて、質問を終わります。

○井戸達也委員長 次、立崎委員。

○立崎聡一委員 それではまず初めに、先ほど来シジミのお話がありました。それで濤沸湖のほうでもシジミのお話があるかと思います。まずは、そちらのほうの現状をお聞かせ願いたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 濤沸湖のシジミ事業再生事業補助金ということでございますが、事業の内容といたしましては、濤沸湖では昭和45年ごろまでシジミ漁が営まれていたわけですが、環境の変化など漁場の荒廃によって、現在では漁業としてのシジミ漁は営まれていないという状況になっております。

そんな中の網走漁協では、北海道の単独補助を活用しまして、平成27年度から29年度の3年間、濤沸湖へのシジミの移植試験を実施してきました。その結果、湖内の一部の区域で高い生残率と良好な成長が確認をされたというところでありまして、そうした結果を受けて本年度、平成30年度から3年間で事業化水準の移植放流、事業化水準というのはおおよそ6.5トンぐらいのシジミを移植放流を行いまして、濤沸湖におけるシジミ漁の再生を目指す、漁業者みずからの出荷体制を目指すという事業に対して、市として補助しているというのが事業の内容と現状でございます。

○立崎聡一委員 おおむね良好な結果が得られているのではないかなというふうに思います。それで、先ほど小田部委員のほうからもありました、ヤマトシジミの資源安定化のほうの話とちょっと関連するのですけれども、当然、網走湖の環境と濤沸湖の環境は全く違うと思いますし、シジミが大きくなるから次、産卵をして産みふやしていくのかどうかというのはちょっと僕もわからないのですけれども、その辺の考え方についてお聞きしたいなと思います。

○脇本美三農林水産部次長 先ほどお話ししたとおり、濤沸湖内のある場所においては、生残と成長が大変良好だということではあります。残念ながら再生産までは行われていないという状況です。調査したところ、シジミの生成熟と産卵までは確認をされているようですが、その後の資源転嫁がされていないということですので、なかなか産卵後にふ化をして、冬幼生から着定実施にまで成長していないという状況だというふうに聞いています。

その要因としては、これは要因を特定するのはなかなか難しいわけではありますけれども、水温や塩分濃度が資源転嫁に適していないのではないかと予想されています。そういう意味では、今後あと31年度と32年度の事業がありますので、移植放流を行いながら場所の検討をした

り、再生産に適した漁場の探索などは、今後、探っていきたいということで、市としても補助金ではありますから、網走漁協の事業ではありますけれども、当市の水産技師も支援をしているということですので、そういった観点で漁協さんと相談しながら事業を進めたいと思っています。

○立崎聡一委員 では、続きましてジャガイモシロシストセンチュウの関係なのですけれども、先ほど松浦委員のほうから質問がございました。大方の部分については、理解しました。ちょっと聞いていないなと思われる点がありますので、そこを聞きたいと思います。

抵抗性品種の関係については、どのようになっているのか、現況と今後の見通しについてお話を聞きたいと思います。

○梅津義則農林課長 抵抗性品種についてでございますが、オホーツク網走農協におきましていろいろな品種から北農研が海外より導入したジャガイモシロシストセンチュウの抵抗性品種であるフレアを種芋として増殖を行っておりまして、平成33年度から希望する農家に配付をする予定ということで伺っております。

フレアにつきましては、ジャガイモシロシストセンチュウとジャガイモシロシストセンチュウの両方に強い対抗性を持っておりまして、試験ではコナフブキに比べると芋の平均重量は少ないが収量は多く、晩生であるという品種だそうでございます。今後もさらにジャガイモシロシストセンチュウに強い品種改良が図られている見込みということで聞いております。

○立崎聡一委員 平成33年までに希望者に配付ということなので、実際に種芋をつくっている農家さんのほうからも話を聞かせていただきました。現状はやっと自分たちのところに来たばかりで、今後、皆さんのお手元にはいつになるかというのは、はっきりしたことは言えない。それは農協だけが知っているという何か謎めいたことを言っていたのですが、まあまあだんだんやっているのだろうなというふうに思います。いち早くそこも取り進めていただきたいなというふうに思います。

先ほど、大字地区から圃場ごとに出荷規制というか、移動規制が解除されるようなお話もされていたのですけれども、それはそれとして、発生圃場の緊急消毒が終了して限界値以下になった圃

場、それから検出限界値以下にならなかった圃場というのが、多分出てくると思うのですよ。どんな検査をしても100%という検査はあり得ないと思うので、今後その辺の対応については、どのようなになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○梅津義則農林課長 3月20日に国で開催されるジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議において、平成30年度の土壤検診の結果を踏まえて、平成31年度の防除計画の確認がされるとともに、平成32年度以降の対策のあり方について検討がなされるところでありますが、現在、確認しているところでは、平成30年度に農林水産省が実施した土壤検査の結果、ジャガイモシロシストセンチュウが検出された圃場については、引き続き平成31年度に防除対策を行う。ジャガイモシロシストセンチュウが検出限界以下となった圃場については防除対策は終了し、土壤が付着した作物等の移動制限は継続した上で、バレイショ等の作付禁止は解除されると。

また、平成31年度においては、防除対策や移動制限の効果の検証を行うため、防除区域内でバレイショなどの栽培履歴のある全ての圃場を対象に土壤調査が実施されるといったことになってございます。

○立崎聡一委員 やっぱり検出限界値以下になれば、今度バレイショのほうもまけるということで、先ほどの抵抗性品種、新しい品種の開発に今度は変わっていくのだろうと思います。一度出た圃場の人たちは、やはり信頼性の高い抵抗性品種を求めます。生産性も高くないと困るので、その辺はしっかりと関係機関のほうにも行って、続けていただきたいというふうに思います。

最終的に、これは永遠に続くというものではないとは思いますが、ただ、最悪はずっとその繰り返しになるのだろうと思うのですけれども、最短でどのぐらいで決着を見られるような状況になるのかお聞かせください。

○梅津義則農林課長 ジャガイモシロシストセンチュウが確認された圃場で国の土壤検診の結果、検出限界以下が確認された圃場については作付制限は終了し、土壌が付着した作物等の移動制限は継続するという検討がされているところでございます。

緊急防除後のジャガイモシロシストセンチュウ

蔓延防止の取り組みといたしまして、検出限界以下となった圃場は、輪作体系の中で3回のバレイショの作付を行い、その収穫の都度土壤検診を行い、ジャガイモシロシストセンチュウが検出されなければ、通常の営農が可能な圃場となるということで検討がされているということですので、最短であれば7年ということになるのかなというふうに考えております。

○立崎聡一委員 基本は3年輪作なので、一番最初にジャガイモをまいて3年、また3年、最短7年ということなのですけれども、検査を入れれば8年ということになるかと思えます。ちょっと気の長い話とってしまえばそれまでなのですが、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

続きまして、予算説明書のページ83ページになります。小水力発電について、まずはこれの進捗状況をお聞きしたいと思えます。

○梅津義則農林課長 小水力発電の施設整備の進捗状況についてでございますが、こちら緑ダムのほうで今進められておまして、当事業につきましては北海道が事業主体となりまして実施しておりますが、1市4町で組織をする斜網地域維持管理協議会では、清里町が地元市町の代表長ということで、正式に決定して取り進めているところでございます。

昨年の10月に北海道による入札がありまして、日本工営株式会社が8億2,200万円で落札しております。12月の道議会で議決が行われ、本契約を行っておりますので、現在は調査設計やタービン等の機材のつくり込み、各方面との協議・検討を行っており、来年度本格的な工事着工となると伺っております。

今後のスケジュールについてですが、現在のところ来年度につきましては、主に発電機の製作となりまして、平成32年度に建屋及び外構工事を実施する予定ということになっております。完成予定時期でございますが、平成33年6月ということで、当初の完成予定時期より9カ月工期が延長になるといった報告を受けてございます。

延長になる主な理由でございますが、1点目として水車の製作が性質上受注生産になるということで、当初の見込みより日数を要することになったということが一つ。

それと2点目といたしましては、発電施設完成

後、ダムからの通水試験を実施することになりますが、ダムの水位が低い秋口と水位が高い春先に実施をするという必要があるため、スケジュール調整が必要になったといったことで、工期が延長になっております。

○立崎聡一委員 今年度で3年目になるのですが、もうそろそろかなというふうに思っていたのですが、この工事延長で工期が遅れるというお話なのですが、影響は何かあるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 影響についてでございますが、電力の固定価格買い取り制度フィットでございますが、こちらにつきましては平成30年度当初に事前申請を行っておりまして、平成31年度中にフィット申請をすれば、当初予定していた1キロワットアワー当たり29円の単価が確保されるということで確認をしております。

清里町の維持管理体制につきましては、全体工程が約9カ月延びることになりますが、体制に影響はないものと伺っているところでございます。

○立崎聡一委員 買い取りの単価については影響がないのだろうなというふうに思いますし、維持管理体制についても影響がないというお話でございました。ただ、全体の事業費は上がってしまうのではないかなというように気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。

○梅津義則農林課長 事業費についてですが、直近の積算では14億2,000万円ということで聞いております。網走市の負担についてですが、国が50%、道25%、地元負担額が25%となっております。網走市の負担額としましては、地元負担額の25%のうちの26.2%となっております。全体からすると約6.5%の割合となっております。平成29年度から平成33年度の合計で9,300万円の負担の見込みということになってございます。

○立崎聡一委員 多少は変化するのだろうなというふうに思います。安いにこしたことはないのですが、あくまでも国の負担なり道の負担なり、そして最終的に地元の負担ということがありますので、少ないほうがいいのかというふうに思います。次の質問に移りたいと思います。

この小水力発電についての事業の効果についてお尋ねします。

○梅津義則農林課長 地元負担額の投資回収年数について、概算で試算をしているところでござい

ます。フィットの買い取り期間の20年以内には回収できるという計算になっておりますが、現在の試算でお伝えしますと、年間の発電量が約2,000キロワットアワーで、約6,000万円の売り上げになるということで見込まれております。この6,000万円から発電施設の維持費を差し引いた部分の純利益を斜網ダムの管理費に投入し、残りの分は今までと同じ割合で1市4町で負担をするということになっております。この純利益が1市4町の負担分が減るということで、御理解をいただきたいところでございます。

あくまでも確定要素がない中での試算でございますので、流動的な部分もありますので、具体的な数値についてはある程度数値が固まった段階で、また報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○立崎聡一委員 まだ途中、道半ばだと思います。事業費自体が安くなることは、当然よろしいことなのでしょうけれども、いち早く進めていただきたいなというふうに思います。

以上で、私の質問終わります。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後4時06分 休憩

午後4時18分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

先ほどの永本委員の答弁について、理事者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

大西観光課長。

○大西広幸観光課長 先ほど、永本委員のほうから御質問いただきました、シートウサミットによる観光消費額につきまして、約2,000万円とお答えをさせていただきましたが、正しい数字につきまして約630万円となりますので、訂正させていただきます。

○井戸達也委員長 それでは、質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、農林課関係分については皆さんが聞かれていますので、ここは割愛をさせていただきます。観光関係の2点についてお伺いをさせていただきます。

まず初めに、天空の里についてでありますけれども、天空の里出店支援事業補助金、これたしか3年目の事業になるのかなというふうに思いますけれども、これまでの実績と31年がどのような状況なのかお伺いしたいというふうに思います。

○田口徹商工労働課長 天空の里出店支援事業補助金ですけれども、この補助金につきましては平成29年度に創設しまして、その年には1件の活用があった状況であります。本年度につきましては、現在2件の相談が来ておりますけれども、定期的に考えて今年度は厳しいのかなということで、今年度はゼロ件の見込みですが、次年度は一、二件ある可能性が大きいと思っております。

○金兵智則委員 29年から始まって29年には1件、30年度、今年度は今2件相談がありますけれども、今の実績はゼロでありますけれども、31年度はこの2件がまだ相談中ということだと思しますので、31年度がこの2件が見込みがあるかもしれないというような状況は理解をさせていただきました。

この天空の里ですけれども、天都山エリアの魅力発信ということで、これも3年前、4年前、3年目、4年目ぐらいの事業になるのかなというふうに思いますけれども、まず、新年度は今年度に比べれば倍ぐらいの予算額が計上されていますが、その予算の中身をお答えください。

○大西広幸観光課長 新年度の天空の里魅力発信活性化事業の予算の内訳についてでございますけれども、昨年と同様エリアマップ、スタンプラリー企画の実施、モデルコースやイベント等の情報発信などで経費は使いますが、新年度につきましては歩行者用案内板の設置更新3本を予定しております、その分が増額となったところであります。

○金兵智則委員 エリアマップ・エリアクーポンあとは何か、例年あるものがあって、増額の部分に関しては看板というような答弁だったと思うのですけれども、エリアマップ・エリアクーポン、もう一つあった気がするのです。そこもう一度よろしいですか。

○大西広幸観光課長 失礼しました。エリアマップを作成する費用のほかに広告費、いろいろかわら版とか広告出しておりますので、そういう広告費が計上しております。

○金兵智則委員 エリアマップの作成とエリア

クーポンの作成と広告費、この3点が通常、毎年かかる予算と今年度は歩行者用の看板が3本ということで、今年度については理解をさせていただきたいというふうに思います。

たしか平成28年からマップを毎年つくって、平成29年度にはモニターツアー、平成30年には予定では周遊のモデルケースを設定するというようなことだったと思いますけれども、30年度どのようなことがあったのか、お伺いしたいというふうに思います。

○大西広幸観光課長 平成30年度につきましては、エリアマップの利便性向上を目指しまして、グーグルマップへのリンク、また情報の追加整備を行っております。また、モデルコースを作成しまして、夏と秋の2回に分けて情報発信、新聞のかわら版への折り込みを行っております。また、継続して経過点検によりまして草刈り等の活動をクラブの皆さんがやっております。

ことしにつきましては、1月から3月の間スタンプラリー企画を企画しております、これについては今現在も実施中、開催期間中となっております。

○金兵智則委員 現在、スタンプラリーがされていたということでもあります。これがエリアクーポン、来年度でいうエリアクーポンというのは、天都山エリアにある施設で使えるクーポンを今発行されているということなのだというふうに思いますけれども、この辺の使用状況とかというのは把握されていたりするのですか。

○大西広幸観光課長 エリアのクーポンにつきましては、新年度の新規としてやる予定となっております。30年度につきましては、スタンプラリー企画ということでスタンプラリーの台紙ですとか、そういうものを印刷させていただきまして、新年度、会員の皆様からクーポン特典をつけたいというので、クーポン企画をやりたいというような御意見をいただいております、新規で行う予定となっております。

○金兵智則委員 ちょっと整理をさせてもらいます。エリアクーポンは31年度の新年度の事業、スタンプラリーが平成30年度の今やられている事業だと。周遊のモデルコースを設定されたらと、それが30年度にされていて、それに絡めてスタンプラリーをやられているというようなイメージでよかったですでしょうか。

○大西広幸観光課長 周遊モデルコースにつきましては、スタンプラリーとは連動しておりません。クラブの皆さんで考えられた天空の里エリア内のモデルコースを作成していただきまして、それをかわら版で皆さんに告知させていただいたところになっております。

○金兵智則委員 ここまでは理解をさせていただきます。

スタンプラリーは状況的にはまだ終わっていない、今真っ最中だということですのであれですけども、状況がまだ途中かもしれないですけども、どのような状況なのかというのを把握されていたりはしますか。

○大西広幸観光課長 まだスタンプラリーにつきましては回収が終わっておりませんので、数字のほうはまだ把握しておりません。

○金兵智則委員 わかりました。

いろいろと情報発信もされているということですが、今ちょっとスタンプラリーを把握されているかどうか聞いたのは、スタンプラリーに参加されている方がどのような感じの方なのかというのがわかればと思ったので、聞かせていただいたのですが、正直、天空の里という言葉、どれぐらい認知度が、観光客や市民の方々に認知度があるというふうにお考えなのか、担当課の御意見をお伺いしてみたいと思います。

○大西広幸観光課長 天空の里の認知度につきましてはですが、昨年、道立オホーツク公園のほうで利用者を対象にしましてアンケートを行っていただいております。結果で、その内容で天空の里を知っていると回答していただいたのは約2割となっております。

また、クラブ会員向けのアンケートの結果では、天空の里を知っていて来られた方についてはほぼないと。天空の里エリアという名前を知ってお店に来たという方は、ほぼいないという回答をいただいております。

ただ、各店舗にアンケートを実施しておりますが、ここ数年の来訪者が確実にふえたとの回答もいただいておりますので、エリアマップの配付によりまして、天空の里というよりも個店の認知度が上がっていると認識しておりますので、今後は個店ではエリアとして認知していただけるよう周知してまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 そもそもたしかこれが始まった

のは、そういうことですよ。天都山エリアに来ていただいた方々を、例えば流水館に来ていただければ、ほかの施設にも道立公園にも、そこで御飯を食べていただいて、ここに人が滞在してもらおうということを計画されて、これを始めた。天空の里という名前、賛否があるとは思いますが、認知度がそれほど上がってきていない。でもアンケートで2割知っていたというのは、すごいと思います。

実は僕も、「天空の里」って何だと思つと、周りの人に聞いてみました。一番多かった答え、「ジブリの映画だったけ」と言うのが一番多い答えでした。天空の里はどこかと思つと聞いても出てこない。網走で天空の里はどこかわかると聞くと、天都山、流水館という答えが、ここでやっと出てくるのです。これだけ認知度がないという状況だと思います。ここはやっぱり、事業を続けていくのであれば上げていかなければならないと、でないとこれを今やっている意味が、それぞれの点で終わってしまう。点を線でつないで面として売っていくという、たしか計画だったというふうに思います。その辺の今後の対応についてお伺いしたいというふうに思います。

○大西広幸観光課長 今後につきましては、先ほど委員の御指摘いただきましたように、点と点をつないで面としての宣伝をしていくことが一番大事だと考えておりますので、このエリアに来ていただいて、遊び、食事もして一日周遊していただきまして、市内滞在時間を延ばしまして、さらには宿泊ということにつながるような、なるように天空の里の皆さんと一緒に周知活動も含めて頑張っていきたいと思っております。

○金兵智則委員 観光課さんがやられているので観光客と会員に対してというのも、宿泊を目指してというのもわかるのですが、市民皆さんもここに人が来るようになっているのです。というのも子供連れの親であれば、道立公園が今新しくなって、たしか3倍ぐらいの6万人ぐらいだったのが18万人ぐらいに、20万人近くに今なったのだと思うのです。新しくなったことによって。

それで、その後に市民の方々が、ではその後、流水館へ行ってみようかとはならないのですよね、ならないのです。今、流水館でアイス食べてみようか、リスの森でもいいのですが、そういったことも市民の皆さんにもやっていただか

なければいけないのかなと、それを観光課さんに求めているのかどうかはわからないですけれども、やはりそこは市民にも観光客にも両方に対してというところは、認識を持っていただきたいというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 今、観光客の方、観光課なのでもちろんなのですけれども、市民の方に知っていただきまして、友人・知人等含め網走に来られた方を天空の里エリアへ御案内していただけるように、会員の皆さんとともに議員の皆様にも周知していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○金兵智則委員 では、私も頑張ってみたいなというふうには思います。天空の里ですので、命名したからには売っていかなければいけないのかなと、例えばですけれども、観光客の方が市民の人に、天空の里に行きたいのですけれども、市民が、それはどこですかという寂しいような状況だけは、せっかく観光のまち網走ですので、一丸となって頑張っていけるように、ではみんなで頑張っていきましょうということで、次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

種々ありました流氷館の展示物改修のお話です。それに先立ってといいますか、一つお伺いさせていただきたいのですけれども、オホーツク流氷館の使用料、入館料が来年度、予算で少し増額になっているのですね。なので、これは人がふえるということを想定されているのかなというふうに思うのですが、そこについてまずお伺いしたいというふうに思います。

○大西広幸観光課長 平成31年度、入館料の予算額は30年度を多少は上回った形になっておりますが、入館想定人数としましては平成30年度が16万人、平成31年度は15万8,000人と予測しております。

ただ、旅行形態の変化によりまして、個人客がふえたことによりまして、入館料の単価が上がっておりますので、結果的には昨年よりも予算額がふえたということになります。

○金兵智則委員 わかりました。団体割引きとかがあるので、団体さんが減ればということなのだと理解をさせていただきます。

もう一つ、改めてお伺いしたいと思います。

平成27年度にオープンされて、ここが20万人で損益分岐点でしたかね。20万人が目標ではないの

ですけれども、人数の設定が、入館者の設定が毎年されているのだと思います。たしか僕の記憶が間違いでなければ、毎年、1万人ずつぐらい下がって、17万人というような記憶だったのですけれども、その基本構想でしたか、基本計画でしたか、そこに明記がされていたと思うのですけれども、それと比べて平成31年度の15.8万人という予想、予算立てというのは差異がないということではよかったですか。

○大西広幸観光課長 改修時の基本構想時に想定しました入館者数につきましては、平成31年度につきましては、15万5,000人となっておりますので、予想よりは多少多い予算組みをしているところでもあります。

○金兵智則委員 基本構想よりは上で予算組みがされていると、これまでの29年度とか30年度とかの実績的にもそう大きな差はないという理解でよかったですか。

○大西広幸観光課長 29年度につきましても予想よりも多い入館者となっております、ただ、平成30年度につきましては、先ほどお話ししましたように、胆振東部地震の関係もありまして、予想が16万5,000人のところを16万人程度と見込んでいるところでもあります。

○金兵智則委員 今年度については、ちょっと想定外のこともあってということで、ただ、それまでは順調に推移、予想どおりというか、推移をされてきたのだというふうに思います。

それで当初の基本構想のころから5年目、6年目ですか、6年目で5年経過としたらリニューアルをして、また入館者数のアップを図っていききたいというふうな予定どおり、今のところ進んでいるのだというふうに理解をさせていただきます。

それで各委員のほうからも質問がございました。展示物改修の600万円はどうなのだというような話がありましたけれども、これ決して否定的なものではないのではないかなと僕は思っているのです。リニューアルするというのを皆さん認識していましたし、その流れに沿ってやっていっているのだというのは、みんなわかっているのだと思うのです。ただ、流氷館がオープンしたときの残念感をまた味わうのかというような思いもちょっとあるのかなというふうな、僕のこれは個人的な意見なのかもしれないです。それもあって心配なのだと思います。

先ほどの答弁の中でもリニューアルに関して斬新なデザイン、デザインを求めているのかな。僕はもっと人が長く滞在できて楽しめるような、何か新たな機能が追加されるようなそんなようなことがあってもいいのではないかなというふうに、ずっと斬新なデザイン、斬新なデザインという答弁があったのですね。もっと斬新なことを求めているなら、斬新な機能を求めてもいいのではないかなというふうに思うのですけれどもいかがですか。

○大西広幸観光課長 委員のおっしゃるとおり、斬新なデザインもあるので、機能というか、展示の構成といいますか、今までの流水館とまたちょっと違った感じで体験する場所もあったり、ちょっと今の見るだけの施設ではないというようなものも頭に入れながら、リニューアルしていきたいと考えております。

○金兵智則委員 ちなみにたしか指名競争入札の絡みで、プロポーザルで募集をかけるというようなことだったので、これ何社ぐらいを想定されているのですか。

○大西広幸観光課長 ことしの2月がちょうど指名登録の、まだ新しい登録名簿はできておりませんので、はっきりわかりませんが、3社から4社が参画してくるのではないかなというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

先ほど、ちょっと入館者のお話を聞いて、順調に今のところ来ているのかなというのを伺ったのは、3社から4社の方々から、その中でこれだと思えるものが出てくればいいなというふうに思いますけれども、観光課からすれば今の全館を使って、自由な発想でというようなことだったので、どれを選ぶかというのはなかなか難しいのかな。その中で、これだというものがあれば、いいなと思うのですけれども、これだというものがなければ、無理にこの期間、来年度計画までつくらなくてもいいのではないかなと思います。今度は慎重かつ大胆にとでも言えばいいのでしょうか、斬新な本当にこれだと思えるものをきちっと選んでいただきたいなというふうに、来年度にこだわることなく、順調に来ているならですよ。積み立ても1億円程度あるということですので、たとえリニューアルに1年ちょっと後にずらしても、まだ順調に施設的にはうまくいくのではない

かなと思うのですけれどもいかがですか。

○大西広幸観光課長 現時点では、プロポーザルによりましていろいろな御提案をいただきまして、その中から選定することとしておりますが、出していただいたものをそのままとするわけではございませんので、また、その後議論を重ねまして、よいものにしていきたいと考えておりますので、現時点では4社ともだめというような想定はしていないところではあります。

○金兵智則委員 出されるほうも決してだめだと思って出されないと思うので、何とかしようとみんな思ってやっているのですけれども、ただ、妥協ではないのですけれども、この中でこれが一番いいかなというのではなくて、これだと思えるものがなければ一旦引くと、さっきのパタラの衣装もそうですけれども、別に来年度もやり方を考えてもう1年ずらしても、20年か21年にもう1年我慢してくださいということがあってもいいのではないかなと、僕自身は思うのですよね。そこは妥協せずに今度は、前回、妥協したとは言わないですけれども、やっていただきたいと思うのですけれどもどうですか。

○大西広幸観光課長 そのようにやっていきたいと考えております。

○金兵智則委員 それで一つ、お願いといたらあれなのですけれども、新たに天都山に園地が、公園ができました。ここも含めて、天都山・流水館・天空の里の目玉の一つなのではないかなというふうに思っています。天空の里エリアで売るときに重要な拠点なのだと思います。この天都山園地も使って、観光客も市民も多く訪れるようなそんなリニューアルを目指していただきたいというふうな考えもあるのですがいかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 現在の流水館の裏の旧流水館跡地につきましては、花を植える花壇、知床連山等オホーツクをバックに撮影ができるフォトフレームなどを設置しております。ただ、建物の裏という場所柄もありまして、現在、公園の存在に気づかない来館者も多いというのは認識しております。今回計画しているリニューアルにおきまして、もっと多くの来館者が立ち寄れる動線として、一帯として検討してまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 斬新なリニューアルがされることを、ただ、妥協しないできちっとしたものにな

るということを期待して、質問終わらせていただきたいというふうに思います。

○井戸達也委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、私からも何点か質問させていただきます。

最初に、代表質問でも伺いましたが、観光の関係についてやはり駅というのは大事な場所ですので、その点について伺いたいと思います。

最初に、桂台の位置づけについてです。代表質問でも質疑をさせていただき、答弁もいただいたところです。それによると、毎年11月の平日に駅利用者調査をJRさんのほうでやっていらっしゃるということで、その状況ですと横ばいだというふうに伺ったということでありまして。その後もいろいろJRさんとコミュニケーションとっていただけたという答弁だったのですけれども、考えてみると、毎年11月の平日ですから閑散期ですね。ここに調査しても、観光客がそこでおりているかどうか、多分わからないだろうと思いますので、まず、時期をずらしていただくとかそういった対応含めて、JRさんと打ち合わせていただく必要があるのだと思うのですけれども、その辺についてのお考えどうでしょうか。

○大西広幸観光課長 桂台駅の利用状況につきましては、JR北海道は来年度につきましては、観光客の利用も含めた利用調査を実施するというふうに伺っておりますので、そちらの利用状況の聞き取りなど行いながら、現状把握に努めたいと考えております。

○平賀貴幸委員 まず、どんなことも現状把握からというのは当然だというふうに思います。一方で、インターネットを利用してSNSを活用されての観光をされている方もふえております。それは特に海外の方は多いのだということは、先ほど来の質疑の中でも明らかになったと思います。それでさまざまところを見てみると、かなりの数、最寄り駅は桂台になっているのですね。ですから、外国人観光客の方を含めて最寄り駅桂台になっていますから、桂台でおりてそこから観光に行くのは、至極当然だというふうに思えるのです。

特に、流氷まつりですとか、冬のイベントのときのイベントの最寄り駅も、これまた桂台というふうになっている場合が多いものですから、当然、利用されるのだと思うのですよ。おりて見る

と、会場やお店までは案外距離があるのです。それは皆さん住んでいますから、当然わかるのですけれども、そうすると一番困るのはやっぱりトイレなのですよね。

それで前回も触れさせていただいたのですけれども、何らかの対応をしておかないと、さすがに周りに、一番近いところどこかなと思ったら市役所なのかな、道の駅なのかなというぐらいのところしか全然ないところに、事情を知らずに外国人の方を含めていらっしゃるという状況が、私はこれ調査を待たずにそういうインターネットの状況を見れば、確実に一定程度ふえているのだろうと思うので、何らかの対応は必要ではないかなと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○大西広幸観光課長 委員のおっしゃるとおり、桂台駅にトイレがないのは承知はしております。桂台駅につきましては、観光課の所管施設ではありませんが、現在、駅に常設のトイレを設備することは、整備することは困難であるというふうに考えております。

特に、観光客の利用が多いと思われる冬期間に仮設トイレを設置するなどの方策については、JRなどの機関等の意向も伺って、検討してまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 利便性の向上をどう図るかという観点で、そこはぜひJR北海道さんとしっかり話をしていただいきいというふうに思います。費用負担の問題も当然生じますので、設置をどちらがするのだとか、費用分担をするのだとか、いろいろな考え方も当然あるでしょう。清掃などの管理も含めて、いろいろな課題が出てくる話ですから、そう簡単に進むとは思っていないのですけれども、それでも次の冬期のシーズンには何らかの形でできているといいなというふうに思うのですけれども、何らかの取り組む決意みたいのがあれば、改めて伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 先ほども申し上げましたが、JRさんと協議するとともに、とりあえず来年度JRさんのほうで行う観光客の利用状況も含めて、その状況を見ながら、またJRさんと協議していきいたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 観光客のみならず、市民の利便性の向上にも私は資すると思いますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいというふうに思いま

す。

もう一つ、駅。ほかにも駅はいっぱいあるのですけれども、JR網走駅についてです。

代表質問の答弁でも買い物についての認識、十分にそこが不便であることは認識されているという答弁もいただいたところですが、一方で解決のめどは立ってはいない状況だという御答弁でもありました。

このようなことからということで、空き店舗は必ずしも営業の最適地としては限らないということもあって、別の視点からの出店の可能性を探っていく必要があると考えているということだったのですけれども、この別の視点というのはどんなふうにかえたらいいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 駅前のコンビニエンスストアの関係ですけれども、先日の代表質問で答弁させていただきました別の視点というのは、その前に言っているのは、もともと入っていた店の後に入れるということに対して難しいという状況があったということから、空き店舗には限らない視点という形での検討も必要かということですよ。

○平賀貴幸委員 なるほどと思いますが、そこで伺いますけれども、先ほどの答弁の中にもあったのですけれどもDMOの関係ですよ。

駅前のにぎわいも含めてということだったというふうにか記憶しておりますし、そこに先ほどの答弁だと、観光協会が入るような話もございましたが、そこを絡めて何らかの形での店舗、買い物対応をするという考え方も持っているという理解でよろしいのでしょうか。

○後藤利博観光商工部長 今、DMOの関係で、建物の中に観光協会含めて入って、基盤づくりをしていくということですよけれども、現段階では、その中に店舗等の設置ということは考えておりません。

○平賀貴幸委員 考えていないということでありましたが、スペース的にはきっと、これは想像ですが、もしそうならそうだというふうにか御答弁いただければと思いますが、以前、観光協会が駅の中にかありましたよね。多分、その位置なのだろうと思うのですが、あそこだと広さ的には一定程度あるので、もし仮になかなか店舗の問題が解決しないときに、最低限のものをそこで販売するということは、観光DMOの収入的にも決して悪くないのではないかなと思うのですけれども、そ

の辺について、もとの売店スペースも今は使われていないですよ。そういうことも含めて駅の中を活用しながら、店舗設置するということも十分あり得るのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○後藤利博観光商工部長 前段、空き店舗に限らないという部分では、さまざまな可能性を探っていきたいということですよ。

今、委員のほうからもお話がありましたとおり、もとの売店の場所などはどうか、それとか駅前で民間資本でのホテルも建ったりなんかしています。そういうものも含めて、いろいろな場面場面に私たちも入り込んで、その可能性を探っていきたいというふうにか考えてございます。

○平賀貴幸委員 できるだけ早い時期に、この課題が解決されることを望みますので、ここは引き続きできるだけ積極的な取り組みをしていただきたいと思いますが、今、観光協会が入るという話がありましたので伺いますけれども、今ある観光協会は、この先にかありますけれども、そこから完全に移ってしまうということよ理解してよろしいのですか。

○二宮直輝観光商工部参事監 観光協会と市とで設置をするJR網走駅内のDMOの設立拠点ということですよけれども、そちらはそちらとしての機能、それから道の駅の観光案内所の機能も、これもまた大きな集客施設でございまして。それから冬の間は流水観光砕氷船おーろらの発着のターミナルがございまして。それから道の駅としても年間70万人近い来訪をお迎えする場所でもあります。そこにも観光案内所の機能をそのまま維持をする必要がございますので、そちらと道の駅の観光案内所の機能、それから網走駅に設置するDMOの設立拠点、拠点は別に設置をするということですよ。

ですから、道の駅の観光案内所機能をそのまま維持をするということよ御理解いただきたいと思ひます。

○平賀貴幸委員 そうすると、観光協会自体は2カ所に分散をして活動されるというイメージになると思うのですけれども、そうするとDMOの体制が逆に心配になるのですけれども、二つに分かれることでマンパワーも当然割かれるのだと思うのですけれども、その辺については、DMOについてはどのような形で補う考えなのですか。

○二宮直輝観光商工部参事監 基本的に、現在のJR網走駅にも観光案内所を観光協会のほうで開設しておりますので、そちらの機能もそのまま維持をする予定をしています。

よって、基本的にはバックヤードのDMOの組織体制強化のためのというよりは本部事務所、こういうような位置づけになるかと思っておりますので、基本的には市も支援する形をとりながら体制をとるということでいけば、それほど心配はしていないというのが現段階での見込みでございます。

○平賀貴幸委員 市が支援するということでありますけれども、市からも職員がそこに派遣されて常駐するということですか。

○二宮直輝観光商工部参事監 JR網走駅のDMOの設立拠点についての体制ということでございますと、現在、当市の中でも組合との協議中もございますので、体制については現在お示しはできない状況でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 想像はできましたので、ここはそこまでの質問にさせていただきたいと思っておりますが、そうするとJR網走駅さんに対する家賃の分担で、いろいろなことも発生してくると思っておりますので、その辺についてはまた、実際にものが動いたときに、またいろいろ議論をさせていただければというふうに思います。

次の質問に移ります。続いて、外国人労働者の受け入れについて伺います。

これも代表質問の際に伺ったものですので、改めて伺わせていただきますが、4月から在留資格が設けられるということで、さまざまな対応が網走でもあり得るかもしれないし、まだすぐ始まらないかもしれない、そんな状態なのだというふうに思います。

一方で、登録支援機関の問題ですとか、あるいは受け入れ機関の問題ですとか、さまざまな課題もあるのだと思うのですが、今現在、これからまだ示される政省例もあるので、わからない点もまだあるのだと思っておりますけれども、今現在、網走市として想定している外国人労働者の受け入れのスキームというのはどんなものだというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 外国人労働者の受け入れの関係ですけれども、これは代表質問で答弁した

とおりの内容になってしまうかもしれませんが、特定技能の対象となる14分野のうち、介護、宿泊、外食は、本年4月から国内で就労が可能になるということであり、また水産加工を含む飲食品製造業は10月から、さらにはビルクリーニングは2019年秋以降、その他建設業等も含む9業種については2019年、これはことしの12月もしくは2019年度とっていますが、来年の3月に就労が可能になるというような状況になっておりまして、いずれにしても不確定な状況となっております。

特定技能は、特定技能1号と特定技能2号の2種類があるわけですが、特定1号を得るには特定産業分野ごとの技能試験及び14分野共通の日本語能力試験の合格が必要となりますけれども、これまでに外国人技能実習制度で来日されていた方は、技能実習2号、3年の経過があれば、分野別の技能試験は免除になるということから、網走にも水産加工業で勤めていた人が入ってくる可能性はあるのかなというふうに思っているところです。

外国人が就労するためには、実際には外国人と雇用を結ぶ受け入れ機関、それと外国人労働者の支援等について委託を受ける登録支援機関について今回規制されているわけですが、職業生活上・日常生活上及び社会生活上の支援を適切に取り組むことが、それぞれの機関に求められておりまして、まずはそこでしっかり対応していただきたいというのが市の考えでございます。

ただし、今月の3月6日に国と北海道では、札幌市内において外国人受け入れにかかわる説明会なども開催しておりますけれども、制度の詳細がまだ十分には示されていないという報道もありまして、情報不足が指摘されているような状況となっております。

網走市としましては、これまでも技能実習の研修生の受け入れにつきまして、市と受け入れ機関が連携して、生活に必要な研修等の支援を行ってきたわけですが、これらについては今後も継続してまいりたいというふうに考えております。今後、改正入管法の施行に当たり、スムーズな運営に向け国の動向に注視していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 丁寧に説明していただきました。今後、どう進むか本当にわからない部分がま

であるので、なかなか一概には言えないのだなというの、改めて感じるところですけども、準備をすることも必要なのかなと、一方でも思います。

まずは、市内のさまざまな業種、可能性のあるところに対して意向を聞くのか、あるいは実施する際の課題を聞くのか、何らかのコミュニケーションをとっておくことも一つ必要なことかなと思うのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今、網走で受け入れているのは水産加工業が技能研修生を受け入れていると思いますけれども、その水産加工関係に話を伺いますと、まだ、特定技能での受け入れについては見通しは少ないと。それから市内の建設業、これについても労働者不足が言われております。市内の大手企業に聞きましたし、それから市の商工労働課が事務局を持っております網走地域建築技能者地域定着促進協議会というのがあるのですけれども、そちらのほうにも確認した建築屋さんの集まりなのですけれども、そこに聞いても外国人の受け入れについては、当面予定はないということですので、しばらくは状況の推移を見守りたいと思っております。

○平賀貴幸委員 適切に対応されていることも理解をさせていただきました。

一方で、介護のほうではいろいろな動きもあるかもしれないので、そこは所管の担当課で動いていると思いますので、うまくそこは役割分担や連携協力もしながら、進めていただければというふうに思いますので、状況の推移を見守りたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。おいしいまち網走PR事業に関連して伺います。

これについても代表質問で、現状についても御答弁いただきました。非常にたくさんの金額の御寄附をいただいて、本当にありがたいところだというふうに思っておりますし、原課を含めてさまざまな努力の結果だというふうに評価するところがあります。また、来年度以降も新たな取り組みを含めて、拡大のための努力をされるということも答弁の結果わかったところですので、ぜひ積極的な取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

私からは、さらに取り組みを進めていただくた

めに、幾つか御提言を含めた質問をさせていただこうと思いますが、以前から一部は網走市も実施しているというふうには理解しますけれども、いわゆるガバメントクラウドファンディングの形式をもっと、ふるさと寄附に対して取り入れていくべきだということは、機会をとらえて議論をさせていただいたところであります。

以前も例として挙げさせていただきましたが、一番最初に、ふるさとチョイスを見ると、目的で選ぶのですけれども、そこで一番最初に選ぶと出てくるのが、1型の糖尿病に対する支援をやっている団体なのです。それは、実は佐賀県のガバメントクラウドファンディング型のふるさと寄附なのです。それは返礼品もたしかないはずなのですけれども、その形ですとやられていまして、毎年、一定額以上の寄附を集めて、さまざまな形での支援、そこは1型の糖尿病の治療をするお医者さんの支援をする団体なので、そのままお金が多分行くのだと思うのですけれども、そんな形でやられているところもあります。

こういった形をとっていくと、網走市がやろうとしている事業に対する支援はもちろんなのですけれども、網走市の中にある市民活動団体やさまざまな福祉の事業所などの新たな取り組みや活動の応援にもなるのがガバメントクラウドファンディング、この形式をうまく使うやり方なのだと思います。道内でも高校の存続のためにやっているとか、そんなところもあります。そういったこともぜひ検討していただきたいと思いますけれども、検討状況どのようになっているのか伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 ガバメントクラウドファンディングについてですけれども、ガバメントクラウドファンディングのメリットと言えば、寄附者が寄附金額を特化できる点、そういう点が一つのメリットではあるのではないかなというふうには認識しております。

ただ、ガバメントクラウドファンディングを活用する資金集めというのは、ポイントはその事業に対する共感という部分なのですけれども、ガバメントクラウドファンディングの事業採択の方向性については、市の政策検討の中で重要度や緊急度などを見きわめていく必要があるというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そうなのですね。恐らく商工労働の判断でそれを進めますというのは、単独の判断ではなかなか難しいですし、観光商工部としてそれを主体的に動かすといっても、これなかなか難しい話だと思います。

そうすると、企画なのか、あるいは健康福祉部なのか、市民環境部なのか、そういったところとの連携をしながらどんなものが可能性としてあるのかをまずは調査するなり、意見聴取するなりしなければいけないと思うのですけれども、その辺についての考え方がかたがたでしょうか。

○田口徹商工労働課長 私が、先ほど答えたのがそういうことなのですから、市の政策の中で検討になるわけですから、市政検討会議の中で検討していくということになると思います。

○平賀貴幸委員 観光では、一部実施されたのも承知しておりますが、ふるさと寄附の考え方だと思うのですけれども、もちろん網走市に寄附という形でお金が入って、網走市が使い道を決めてやるというのがオーソドックスな考え方なのですよ。それで返礼品をお渡しするので、地域の経済も活性化するというような流れが、基本的な流れだと思います。

一方で、先ほど申し上げたように、地域にはさまざまな課題があったり、さまざまな形で頑張っている団体があったり、新たな取り組みをしようとするさまざまな芽生えもあるのです。そういったものを実は支えられるのも、このふるさと寄附のもう一つの意味なのだとすることを、ぜひ共通の理解にしていきたいなと思っています。

この部分でやはり寄附をしたいという方が、結構な数いらっしゃるというふうに思います。この辺について、寄附サイト、運営されているサイトなどと意見交換されたことはありますか。

○田口徹商工労働課長 ガバメントクラウドファンディングにつきましては、当然、承知しておりますし、平賀委員がおっしゃるとおり、商工労働課では判断できない部分もあるのですけれども、いろいろな事業者がそういう紹介を商工労働課に持ってきていますので、話としては十分承知している部分もあります。

○平賀貴幸委員 今すぐ、来年度これを取り入れてやってくださいと言っても、なかなか難しいのだと思いますけれども、ぜひ1年間かけてさまざまな他市や他の自治体の事例も見ながら、ぜひこ

こはこういった方向からも取り入れていただきたいなと思うのです。

というのは、例えばこれが障がい者福祉の団体に対するガバメントクラウドファンディングですと、優先調達法の関係でいろいろ調達しなければいけないものがあって、なかなかでも市で調達するのは難しいなと思うものが、ガバメントクラウドファンディングで返礼品としてその団体がつくっているものを送るということで、クリアできるようになるかもしれないとか、そんな可能性もあると思います。

もちろん返礼品を伴わなくても応援していただけるようなものも、中には出てくるかもしれませんが。これはいろいろ調べてみたり、やってみたりしなければわからないものですが、新たな可能性を広げるものですし、ふるさと寄附をふやしていく方向感としては、私はもう一つ方法としてあるものだと思いますので、ぜひ検討していただきたいということを申し上げて質問を終わります。

○井戸達也委員長 次、栗田委員。

○栗田政男委員 それでは私のほうから、ちょっと重なる部分があるのですけれども、私なりの聞き方でお聞きしたいと思うのですが、まず、パタラの衣装でいろいろと議論されたところなのですが、そもそも長い間パタラ事業というのをやってきたのですが、まずはここで1回検証をして、しっかりとした中で新しいユニフォームなりコスチュームでいくというのであれば、もっと納得されるのではないかなと思うのですが、何にも流れを見ない中で、ぼんと衣装だけ20年たったので変えちゃいますよと。金額どうのこうのという話もありましたが、そういうところでまずはパタラというのは、今は4名いらっしゃるのかな、かなり昔からその事業は継承されてきていますし、実績もある事業だと思いますので、原課としてこの事業の必要性、継続している中で感じている部分についてまずお聞かせいただきたいと思います。

○大西広幸観光課長 流氷パタラの人数についてでございますが、現在、パタラは社会人2名、大学生2名の計4名で行っております。

平成15年までは流氷パタラは6名としておりましたが、業務量の減少等によりまして平成16年から4名へ減らした経過がございます。ただ、近年は観光プロモーションや各種イベントなどでの活動が増加しておりまして、毎回派遣スケジュール

の調整に苦慮しているところがございますので、今後も観光PR大使としての活躍の場がふえてくるものと考えておりますので、現在では人数を減らすということは考えてはおりません。

○栗田政男委員 先に答えていただいたのですが、人数減らせないかと聞こうと思ったのですが、今の4名は必要なのだろうなということなのですが、今、ちょっと気になったのが、その中に大学生が2名入られている。その2名の方というのは網走出身の学生さんなのでしょうかね。

○大西広幸観光課長 大学生につきましては、ここ数年含めて道外出身者がパタラとしてなっております。

○栗田政男委員 地域の人でなければ悪いということにはならないと思います。ただ、パタラという性質上、やはり一つのまちの顔という認識もあるかと思うのです。

私たちが若いころ、結婚する相手はパタラだったら、ちょっと鼻高々だなどという時代は確かにあったのです。我々ではなくて、本当に。そのときお父さんたちはお酒飲みながら、「すごいですね、お父さん、よくパタラに選ばれてよかったですね」と言ったとき、「いやいや大したことないですよ」というような会話が日常やられていて、それぐらいステータス性があった部分がありますし、逆に「あの人きれいですねと、今でも、昔、パタラだったのだよ」というお話も今でも私たちの同窓会とかいろいろな中でのことです。

そういうことを鑑みたときに、できれば私は地元の網走出身の、さっきお嬢さんでないとだめだと、部長が何かその定義を言っていましたので、年齢が余り高くなるとだめなのでしょうけれども、地元のお嬢様たちにパタラというものを継承していただいて、なお網走の中で活躍をしていただいて、パタラというのはいろいろな教育もしますので、いろいろなところに出向いて、いろいろな勉強の場になると思うのですね。すごい網走の宝物になる、原石になるのですよ。だから、そういう人たちを育てていくという観点も必要ではないかと思うのですが、原課としてその辺の認識をお伺いしたい。

○大西広幸観光課長 大学生のパタラへの対応についてでございますけれども、先ほども御説明しましたとおり、活動機会が増加しております、平日の派遣依頼も多くて、農大生の授業の空き時

間などで対応していただいているところが多いというのが現状であります。

また、道外出身者であるからこそ見える視点ですとか、新たな気づきなどがありますことから、網走の観光PRにとって、とても貴重な存在だと考えておりますので、今後についても農大生の対応につきまして、継続をしまいたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 そういう理由もあるのかなと思いますが、私が言っているのは、私たちが網走で暮らす、郷土に対する愛情とその認識の中でそれをPRする。特に遠くに出た場合に、全員が行くことは少ないかもしれませんが、代表として行かれたときに、地元網走出身者であるのと東京都出身者であるのとは、全然やっぱり認識が、そこまで教育ができるのかということ、今のシステム上僕も何度かそういう機会を得てはいますが、ちょっと難しいのかなという気がしています。

そこで、今、スケジュール関係で以前はいろいろな会社のほうでいろいろとお心遣いをいただいて、そういう環境を整えてくれた部分があります。今でもお願いをすれば、十二分にそれらの対応してくれる企業いっぱいあると思いますね。だからそういう意味では地元企業からしっかりと、ふだんからいろいろな情報を入れてお願いできないかなと。できればやはり必要だといっているのだから、網走の人をなるべく採用する方向で検討すべきではないかなということを申し上げます。

いい事業ですから、250万円かかってもしょうがないと思います。スーツでも1万円のスーツもあれば100万円のスーツもありますから、そういう考え方をすると長く使って、20年使えるのであれば安いのかなと思いますけれども、それをつくるに当たってしっかりとした裏づけがないと。だから、それはちょうどいい検証の時期ですから、平成も終わろうとしている今、先に向かっていくために中身も少しずつ変化させながら進んでいただければ、皆さんの御理解や市民の御理解もいただけるのではないかなというふうに思います。

次に進みます。DMOの件がずっと出ていましたので、これも代表質問の中で、私も駅前のほうの活性化という観点からも非常に歓迎しますということでございます。

建物がJRの取得ですよ、その前の周辺の多分全体がJRで所有しているものを活用しての今回の立ち上げになるのだと思います。参事監のほうからは、全部が移るわけでないよと、こっちの機能も残すと言ったけれども、早い話が観光協会と一緒にあって再度昔の古巣に戻って再生をするというような僕は認識でいるのですが、その辺の認識はどうですか。

○二宮直輝観光商工部参事監 今回の設置支援をさせていただきますDMOでございますけれども、まずDMOの考え方として、先ほども川原田委員にも御答弁をさせていただいておりますけれども、やはり必要なのはDMOの持つ機能ということで、多様な主体の合意形成とか、マーケティング、プランニング、戦略的なプロモーション等でございますけれども、こういったものを網走市の観光協会のDMOの法人登録というのが、新たなDMOという組織をつくるのではなくて、観光協会にDMOの機能を持たせると、こういうことを市が支援して観光地づくりを推進していく、組織にしていこうということで考えておりますので、今、委員がおっしゃられたのとは少し違っているのかなというふうに理解をしております。

○栗田政男委員 そうですね、僕は意味は同じだと思うのだよね。参事監がそう言うのだからあれでしょうけれども、要は観光協会、僕は何度も言っているように、もっと支援できないかというお話をずっとしてきたつもりでいます。

予算はずっと10年来、同じ予算がついて、観光協会に決まったお金を差し上げているというのが、でもそれだけではなくていろいろなことで、各種イベント等を通していろいろな補助、援助はしているのですよ。それを理解した上でもやはり観光都市網走としては、観光に力を入れるのだという一つのスタンスとして、当然、今回もこういうことになってくるのでしょし、駅を中心とした場所の再生も含めたいろいろな検討だと思うのですね。

あの地域は駐車場も非常に狭くて、なかなか車の、今の道の駅から比べると、かなりタイトなことになっております。そういう中で、JRとの所有権の問題がありますし、それをお借りしなくてはいけないといういろいろな問題が発生するのではないかなと思うときに、やはりお金が必要になってくるのですよ。

だから予算づけも積極的なものがないと、同じ金額で、では移しますと、機能は落としませんと言ってもそれは無理な話なので、移動するのも全てお金がかかるので、やはり積極的な予算づけが僕は必要ではないかなと思います。必要なものに対してお金をかけないと、成果は出ませんよ。これは原則ですから、そこをけちってしまうことによって、成果が下がってしまうということが当たり前のことなので、その辺をお願いしたいという意味でお伺いをしました。それについて見解どうでしょう。

○二宮直輝観光商工部参事監 これも先ほど御答弁をさせていただいておりますけれども、全国のDMO設立の先進事例を見ますと、地域の事情等、あるいは設立の経緯、それもさまざまございまして、やはり網走には網走版のDMOが必要なのだと思います。

ですから、必ずしも今、観光庁がモデルにしているモデルは、全てそっくり網走で同じような形で設立できるとは全く考えておりません。これもやはりこのDMOの設立に当たって、御協力をいただくいろいろなもちろん観光協会、あるいは行政、それからこれまでの観光協会や観光事業者関係の皆さん以外の業者の皆さんにもこの組織の推進に当たって、御協力・連携をしていただかないと、でなければこれまでの観光協会の観光推進、あるいは観光協会と行政の観光推進と全く同じでございますので、そうではない新しい一歩、二歩を踏み出そうということでございますから、そういった観点で新しい取り組みをしていきたいというふうに思っています。

まず、前段に申し上げたとおり、DMOに求められる機能をどこまで発揮できるような体制をつくれるのか、そこはまず優先的に組織の推進、あるいは体制整備に当たっては、そこをまず一義的にスタートをさせ、それから今、委員からも御提案、お示しをいただいたいろいろな事業にかかわる、もちろん財政の問題とか、事業の費用とか、そういった具体的な状況も出てまいりますから、そういったところを慎重に今、関係の皆さんと御相談をしながら、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えています。

○栗田政男委員 いずれにしても新しい試みをするということですから、ぜひとも成功するためにしっかりと内容ももちろんですが、必要な予

算も担保しないと厳しいのかなというふうに思います。

我が網走は、観光にいらっしゃったときにたくさんメニューがあります。これは財産なのですね。隣まちの北見というのはほとんどないですね。ではお客さんが来たとき、どこか案内しましょうと思っては実はないのです。どこにも行けないのです。この間、十勝・帯広、その中で言われたことは、豚丼を食べて、インディアンカレーを食べて、何を食べてと言っても大体1日、半日ぐらいで終わってしまっ、実はあとはないのですね。

だから、この恵まれた環境はそういうふうに考えたときに、本当に網走というのは二日、三日頑張っってちょっと足を伸ばすと、知床観光もできれば阿寒の国立公園も観光できるという、すごい恵まれた私たちの地域です。だからこそ観光は宝だという意味で、しっかりと育てつくり上げていかななくてはだめだ。そういうものが絶対原資なので、ただ単に網走すてきです、すてきですと言ったって、ほかと対比したときに、今、挙げた道東の一部を挙げただけでもすごい恵まれた地域なのです。

だから、そういうすぐれた資産というのは、やはり私たちがしっかりとPRをして、網走のこれからの発展を考えたときに、交流人口でそういう人たちが入ってこない、将来はないと思います。それがないと、この中の網走の人口だけで内部循環させても、これはなかなか難しい部分ではないかと思えます。それはある面で競争であり、いろいろなことで闘いがありますから、今、いろいろなカジノ構想も国のほうでやっています。苫小牧が騒がれていますけれども、どんどんそんなのに手を挙げて、また再度カジノのようなものについても議論をする必要性があるのではないかなと思えますので、ぜひともこれ期待する部分と、駅前では私たちは商売をやっている人間ですから、非常にそういう部分でも期待しています。駅前商店街もございますので、そういう地域の商店街の人たちともアクセス交流をしながら、いろいろな情報を含めながらやっていただければなというふうに思います。

以上です。

○井戸達也委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○井戸達也委員長 それでは、以上で本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を終了しました。

本日は、これで散会とします。

再開は、明日午前10時としますから、御参集願います。

お疲れさまでした。

午後5時25分 散会
